

令和3年 第110回定例会

あわらし市議会会議録

令和3年11月30日 開会

令和3年12月22日 閉会

あわらし市議会

令和3年 第110回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (11月30日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第57号から議案第61号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	6
議案第62号から議案第64号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・討論・採決	9
議案第65号から議案第70号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	12
議案第71号及び議案第72号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	14
発議第10号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採択	14
発議第11号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採択	15
散会の宣言	17
署名議員	17

第 2 号 (12月8日)

議事日程	18
出席議員	19
欠席議員	19
地方自治法第121条により出席した者	19
事務局職員出席者	19
開議の宣告	20
会議録署名議員の指名	20
一般質問	20
木下勇二君	20
一般質問	33

堀田 あけみ 君	33
一般質問	46
北浦 博 憲 君	46
一般質問	56
青柳 篤 始 君	56
一般質問	64
平野 時 夫 君	64
一般質問	76
笹原 幸 信 君	76
延会の宣言	87
署名議員	87

第 3 号 (12月9日)

議事日程	88
出席議員	89
欠席議員	89
地方自治法第121条により出席した者	89
事務局職員出席者	89
開議の宣告	90
会議録署名議員の指名	90
一般質問	90
山川 知一郎 君	90
一般質問	98
室谷 陽一郎 君	98
一般質問	112
島田 俊 哉 君	112
一般質問	123
三上 寛 了 君	123
散会の宣言	129
署名議員	130

第 4 号 (12月22日)

議事日程	131
出席議員	133
欠席議員	133
地方自治法第121条により出席した者	133
事務局職員出席者	133
開議の宣告	134
会議録署名議員の指名	134
議案第57号から議案第61号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	134

議案第65号から議案第72号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	140
報告第16号の上程・提案理由説明	146
報告第17号から報告第18号の一括上程・提案理由説明	146
議案第73号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	147
議員派遣の件	150
閉議の宣告	151
市長閉会挨拶	151
議長閉会挨拶	152
閉会の宣告	152
署名議員	153

第 1 1 0 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和 3 年 1 1 月 3 0 日 (火)

午前 9 時 3 0 分開議

- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集挨拶
- 1. 開議の宣告
- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 5 7 号 令和 3 年度あわら市一般会計補正予算 (第 8 号)
- 日程第 4 議案第 5 8 号 令和 3 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 5 議案第 5 9 号 令和 3 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 議案第 6 0 号 令和 3 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 6 1 号 令和 3 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 8 議案第 6 2 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 6 3 号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 0 議案第 6 4 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 1 議案第 6 5 号 あわら市個人情報保護条例及びあわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 6 6 号 あわら市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 6 7 号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 4 議案第 6 8 号 セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第15 議案第69号 芦原温泉駅交通広場条例の制定について
- 日程第16 議案第70号 あわら湯のまち駅交通広場条例の制定について
- 日程第17 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（あわら温泉湯のまち広場）
- 日程第18 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（金津創作の森）
- 日程第19 発議第10号 あわら市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 発議第11号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（散 会）

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木康男	副市長	城戸橋政雄
教育長	甲斐和浩	総務部長	後藤重樹
創造戦略部長	西川佳男	市民生活部長	堀江好美
健康福祉部長	糠見敏弘	経済産業部長	武田正彦
土木部長	永井宏昌	教育部長	江守耕一
土木部理事	西川秀和	土木部理事	龍田雅人
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	大角勇治	事務局長補佐	早見孝枝
主査	佐々木良晃		

◎議長開会宣告

- 議長（山田重喜君） ただいまから、第110回あわら市議会定例会を開会します。
(午前9時30分)
-

◎市長招集挨拶

- 議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集の挨拶がございます。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。
- 市長（佐々木康男君） 本日ここに、第110回あわら市議会定例会が開催されるに
当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

日増しに寒さが身にしみるようになり、冬の訪れを身近に感じる時節となりました。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集を
いただき、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的にも感染者数が減少し、足元
の感染状況は落ち着きを見せております。感染予防と感染拡大防止の柱として取り
組んできたワクチン接種につきましても、2回目の接種を終えた方が88%を超え、
おおむね希望される方への接種が完了いたしました。

今後は、感染対策を講じながら日常生活を少しずつ取り戻していく必要があります
が、市内経済の早期回復を目指し、あわら年末年始プレミアム付商品券発行业
及びあわら市小規模事業者応援給付金について、市民や事業者の皆様へ支援の手が
届くよう、着実に進めてまいりたいと考えております。

また、政府は、成長も分配も実現し、経済を自立的な成長軌道に乗せることを目
指し、新たな経済対策の実施を予定しております。本市におきましても、政府の動
向を注視しつつ、適切な経済対策を速やかに実行できるよう努めてまいります。

さて、芦原温泉駅周辺整備につきましては、今年度に入り、西口立体駐車場が5
月に供用を開始し、東西自由通路や西口交通広場、駅前に誘致いたしましたビジネ
スホテルにつきましても、現在、整備が進んでいるところであります。

12月4日には、駅周辺の拠点施設である西口賑わい施設の起工式が執り行われ
る予定であり、福井県の北の玄関口としてふさわしい交通結節点や新たなにぎわい
施設の拠点として、令和5年春の完成を目指し、工事を進めてまいります。

また、12月中には、北陸新幹線芦原温泉駅舎の駅名部分がお目見えする予定と
なっております。今後、駅周辺整備の全貌が姿を見せ始めることとなり、期待に胸
が膨らむと同時に、着実に整備が進むよう決意を新たにしているところです。

引き続き、100年に一度とも言われるチャンスを確実に生かし、ハード整備は
もとよりソフト面においても磨きをかけ、開業効果を最大限に引き出し活用するな
ど、市勢発展や市民生活の向上に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えており

ますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今定例会に提出いたします議案は、補正予算に関するもの5議案、条例の制定に関するもの9議案、公の施設の指定管理者の指定に関するもの2議案の計16議案となっております。

各議案の内容につきましては後ほど説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（大角勇治君） 諸般の報告をいたします。

本定例会に市長より提出されました付議事件は、議案16件でございます。

本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 一部事務組合議会等の議会報告につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田重喜君） 次に、行政報告ですが、さきの一部事務組合議会等の報告と同様、時間短縮を考え、理事者との調整の上、行政報告はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、八木秀雄君、13番、笹原幸信君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月22日までの23日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

◎議案第57号から議案第61号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長(山田重喜君) 日程第3、議案第57号、令和3年度あわら市一般会計補正予算(第8号)、日程第4、議案第58号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、日程第5、議案第59号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)、日程第6、議案第60号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)、日程第7、議案第61号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)、以上の議案5件を一括議題といたします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) ただいま上程されました議案第57号、令和3年度あわら市一般会計補正予算(第8号)から議案第61号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)までの5議案について提案理由を申し上げます。

議案第57号、令和3年度あわら市一般会計補正予算(第8号)につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億3,738万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ165億6,117万5,000円とするものであります。

今回の補正予算では、人事院勧告に準じた職員等給与費の改定分として1,912万6,000円を減額しております。

なお、各款における人件費の説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、歳出の主なものを申し上げます。

議会費では、議員等タブレット端末購入費185万9,000円を計上しております。

総務費では、財産管理費で、自家用発電設備取替工事1,300万円、企画費で、ふるさとあわらサポート基金事業として2,930万円、情報化推進費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金433万6,000円、戸籍住民基本台帳費で、マイナンバーカード普及推進のための事業用消耗品400万円などを計上する一方、

国際交流推進費で、金津高校国際交流事業補助金161万4,000円を減額しております。

民生費では、障害者福祉費で、障害児通所給付費3,300万円、児童福祉総務費で、子ども医療費助成費700万円、生活保護扶助費で、生活保護医療扶助費7,000万円などを計上しております。

衛生費では、新型コロナウイルス対策費で、3回目の接種に係る事務費550万円、塵芥処理費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金156万2,000円などを計上しております。

農林水産業費では、農業振興費で、農業経営収入保険補助金350万円、農地費で、経営体育成基盤整備事業負担金1,800万円などを計上しております。

商工費では、商工振興費で、商工フェスタ事業補助金300万円を減額する一方で、観光費で、北陸新幹線開業スタートアップ事業委託料200万円、工業導入促進費で、企業立地助成金2,500万円、雇用促進奨励金190万円、勤労者定住促進事業補助金112万円などを計上しております。

土木費では、砂防費で、急傾斜地崩壊対策事業負担金262万円、公共下水道費で、公共下水道事業会計補助金281万1,000円などを計上しております。

消防費では、常備消防費で、嶺北消防組合負担金1,461万4,000円を減額しております。

教育費では、海外派遣費で、国際交流派遣事業として989万9,000円を減額する一方、文化振興費で、(財)金津創作の森財団運営補助金459万7,000円を計上しております。

続きまして、歳入の主なものを申し上げます。

地方交付税では、普通交付税5億4,132万5,000円を計上しております。

国庫支出金では、民生費国庫負担金で、障害児施設給付費等国庫負担金1,700万円、生活保護費負担金5,250万円、総務費国庫補助金で、個人番号カード交付事務費補助金300万円、衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1,067万8,000円、教育費国庫補助金で、文化芸術振興費補助金1,000万円などを計上しております。

県支出金では、民生費県負担金で、障害児施設給付費等県費負担金850万円、民生費県補助金で、子ども医療費助成事業補助金350万円、商工費県補助金で、北陸新幹線開業スタートアップ事業補助金100万円などを計上しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金5億4,000万円、ふるさと創生基金繰入金1,000万円を減額する一方、ふるさとあわらサポート基金繰入金2,930万円を計上しております。

諸収入では、雑入で、国際交流派遣事業負担金532万1,000円などを減額しております。

次に、債務負担行為につきましては、周遊バス運行业務委託料や、小・中学校のスクールバス運行业務委託料、トリムマラソン事業の4件を追加しております。

地方債の補正であります。経営体育成基盤整備事業負担金について、所要の変更を行っております。

議案第58号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ255万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億9,964万3,000円とするものであります。

歳出につきましては、総務費の一般管理費で、人件費として255万7,000円を減額しており、歳入につきましては、繰入金の職員給与費等繰入金を同額減額しております。

議案第59号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の営業収益で、児童手当負担金15万5,000円を減額する一方、営業外収益で、高料金対策補助金91万4,000円を計上しております。

また、収益的支出では、営業費用で、人件費95万9,000円を計上しております。

資本的収入では、児童手当負担金2万円を減額する一方、資本的支出では、人件費で149万8,000円を減額、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金を147万8,000円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第60号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、高資本対策補助金164万8,000円、児童手当負担金2万円を計上しており、収益的支出では、営業費用で、人件費として166万8,000円を計上しております。

また、資本的収入では、分担金及び負担金で、児童手当負担金2万円、補助金で、高資本対策補助金116万3,000円を計上しており、資本的支出では、建設改良費で、人件費として118万3,000円を計上しております。

議案第61号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出の営業費用で、人件費として17万3,000円を減額しております。

また、資本的支出では、建設改良費で人件費として10万2,000円を減額しており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金を同額減額し、収支の調整を行っております。

以上、5議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第57号から議案第61号までの5議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算

決算常任委員会に付託します。

◎議案第62号から議案第64号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第8、議案第62号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第9、議案第63号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第10、議案第64号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案3件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第62号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第64号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について提案理由を申し上げます。

議案第62号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第63号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第64号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本年の人事院勧告に準じ、所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年12月に支給される期末手当を、市長、副市長、教育長、再任用職員につきましては0.1か月、一般職の職員につきましては0.15か月分引き下げるとともに、来年度以降につきましては、年間でそれぞれ同月分の引下げを行うものであります。

以上、3議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第62号から議案第64号の3議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。
○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第62号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
○議長（山田重喜君） これより、議案第62号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。
したがって、議案第62号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第63号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。
○議長（山田重喜君） これより、議案第63号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

- 議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。
○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。
したがって、議案第63号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（山田重喜君） 議案第64号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例及びあわら市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。
（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（山田重喜君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） おはようございます。それでは、議案第64号について反対の討論をさせていただきます。

最初、議案質疑をと思っていたんですけども、ちょっとタイミングを逃してしまったので、反対討論に切り替えさせていただきます。

今回の議案第64号、一般職の職員等の期末手当の改正につきましては、提案理由の説明でもありましたように、令和3年の人事院勧告に準じ、一般職の12月支給の期末手当を0.15か月分引き下げて、期末・勤勉手当の年間支給月数を4.3か月とするものですが、国においては、この人事院勧告の取扱いについて、まず1回目、11月12日に開催された給与関係閣僚会議、さらに2回目となる11月24日に開催されました給与関係閣僚会議、及び同日開催されました閣議におきまして、国家公務員の給与について、人事院勧告どおり、期末手当の支給月数の引下げを行うということを決めましたが、その時期は、令和3年度の引下げに相当する額分については令和4年の6月、来年の6月の期末手当から減額するということが決定をされたわけでありまして、つまり、本年12月の期末手当、ボーナスの引下げは実施せず、その分を来年の6月のボーナスで調整をすると言ったわけでございます。

この決定を受け、地方公務員法には均衡の原則という取決めがあります。それに基づき、国、総務省から閣議決定の趣旨に沿って、地方公務員の期末手当の調整時期についても、国家公務員の取扱いを基本とするようにというふうに2回も通知がありました。

確かに、国の閣議決定や総務省からの通知を受けても、12月のボーナスで減額するという自治体と、国に準じて12月のボーナス引下げを見送り、来年6月のボーナスで調整するという自治体があるということですが、あわら市が地方公務員の均衡の原則の規定及び国から2度にわたる通知があるにもかかわらず、12月のボーナスで引下げを実施するという必要性はないというふうに思います。

国におきましては、総務大臣の記者会見で、今回このような決定になった背景につきましては、12月でボーナスを引き下げると、コロナの影響で沈んでいる景気が回復途上にある経済にダメージを与えかねないということと、先ほど市長も開会の挨拶で言うておりましたが、新しい政府の成長と分配の好循環による新しい資本主義を実現するんだということに向け、12月のボーナスで引下げをするとマイナス影響を与えてしまうのではないかと。

今、国は民間に対しまして、最低3%の賃上げをするようにということで、賃上げ税制の協議なんかも行われております。私も1,700分の1の小さい自治体ではございますが、こういった国の政策に賛同し、今回の12月での引下げでなく、来年6月での調整を実施すべきだというふうに思います。

これまで、中には、そうすると、来年3月で退職してしまう職員が引かれずに済んでしまうじゃないかというふうな話がありますが、そういったちっちゃい話は置いておきまして、国がそういうふうに決めて、法律並びに通知によって地方自治体も

国に協力をしてくれと言ってきているわけですから、ここはひとつ、12月でなくて、お隣の坂井市のように、来年の6月で12月分の引下げを調整するべきだというふうに私は反対だというふうに考えておりますので、どうか議員各位もご賛同を賜りますようお願い申し上げます、私の反対の討論といたします。ありがとうございました。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） ただいま反対の意見を述べられましたけれども、私は、今年12月に引いて、来年の6月のボーナスですね、そこで在任している人の、どう言うのかな、12月と6月、これはやっぱり平準化するのが当然じゃないかと、そういうふうに思います。残った人たちだけの負担を重くする、これはちょっと、負担が多いというのはおかしいなと思います。

それと、もう一つは、12月、今、こういうコロナでということになっています。でも、6月でもコロナがどうなっているか分かりません。そこで、6月でもう一遍引かれれば、そこでまた皆さんの所得が少なくなるということで、これは経済の動きがどうなるかは分かりません。

そういうことで、私はこの案については賛成でございますので、議員各位のご支援をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第64号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第65号から議案第70号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第11、議案第65号、あわら市個人情報保護条例及びあわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の

制定について、日程第12、議案第66号、あわら市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について、日程第13、議案第67号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、日程第14、議案第68号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について、日程第15、議案第69号、芦原温泉駅交通広場条例の制定について、日程第16、議案第70号、あわら湯のまち駅交通広場条例の制定について、以上の議案6件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第65号、あわら市個人情報保護条例及びあわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第70号、あわら湯のまち駅交通広場条例の制定についてまでの6議案について提案理由を申し上げます。

議案第65号、あわら市個人情報保護条例及びあわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、デジタル庁の設置による法改正に伴い、個人情報に関する通知先を総務大臣から内閣総理大臣に変更するとともに、関連する条項ずれに対応する所要の改正を行うものであります。

議案第66号、あわら市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定については、老人福祉センター利用者の利便性向上のため、利用方法及び施設の使用料に係る利用時間の区分を見直す所要の改正を行うものであります。

議案第67号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、出産育児一時金を40万4,000円から40万8,000円に改める所要の改正を行うものであります。

議案第68号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定については、火災で焼失した地の湯の釜風呂に替えてサウナを設置することに伴い、料金表の釜風呂の記載を削除する所要の改正を行うものであります。

議案第69号、芦原温泉駅交通広場条例の制定については、現在整備中である芦原温泉駅前の西口交通広場について、設置、位置、使用料等の基本的な事項について規定する条例を制定するものであります。

議案第70号、あわら湯のまち駅交通広場条例の制定については、芦原温泉駅交通広場条例の制定に合わせて、あわら湯のまち駅交通広場について、設置、位置、使用料等の基本的な事項について規定する条例を制定するものであります。

以上、6議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第65号から議案第70号までの6議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第71号及び議案第72号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第17、議案第71号、公の施設の指定管理者の指定について（あわら温泉湯のまち広場）、日程第18、議案第72号、公の施設の指定管理者の指定について（金津創作の森）、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第71号及び議案第72号、公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

両議案につきましては、平成29年4月に指定管理者を指定いたしました、あわら温泉湯のまち広場及び金津創作の森について、それぞれ指定期間が終了することから、あわら温泉湯のまち広場については一般社団法人あわら市観光協会を、金津創作の森については公益財団法人金津創作の森財団を、引き続き、令和4年4月1日からの5年間、指定管理者として指定したいので、本案を提出するものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第71号及び議案第72号の2議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託します。

◎発議第10号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採択

○議長（山田重喜君） 日程第19、発議第10号、あわら市議会基本条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 議長のご指名がありましたので、発議第10号、あわら市議会基本条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、一般質問を一問一答の方式で「行うものとする」を「行うことができる」とし、質問方式の特徴、利点を生かし、さらなる論点及び争点を明確にするため、改正をするものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案につきましてはお手元に配付のとおりであります。よろしくお願いをいたします。

○議長（山田重喜君） これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております発議第10号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

発議第10号、あわら市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第10号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、発議第10号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎発議第11号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第20、発議第11号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とい

たします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） 議長のご指名がありましたので、発議第11号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、令和3年の人事院勧告に準じ、議会の議員の期末手当について所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年12月期の期末手当を1.675月から1.575月に0.1か月分引き下げることと併せ、令和4年から、6月期と12月期を平準化し、期末手当を1.625月に改正するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案につきましては、お手元に配付のとおりであります。よろしく願いをいたします。

○議長（山田重喜君） これより、本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております発議第11号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

発議第11号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第11号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 全員賛成です。

したがって、発議第11号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月8日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

(午前10時21分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第110回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和3年12月8日(水)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(延 会)

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木康男	副市長	城戸橋政雄
教育長	甲斐和浩	総務部長	後藤重樹
創造戦略部長	西川佳男	市民生活部長	堀江好美
健康福祉部長	糠見敏弘	経済産業部長	武田正彦
土木部長	永井宏昌	教育部長	江守耕一
土木部理事	西川秀和	土木部理事	龍田雅人
芦原温泉上水道財産区次長	山岸勝統		

事務局職員出席者

事務局長	大角勇治	事務局長補佐	早見孝枝
主査	佐々木良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） なお、本日は、高橋芦原温泉上水道財産区水道事業管理者が欠席のため、代理で山岸次長が出席しております。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、八木秀雄君、13番、笹原幸信君の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇木下勇二君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、4番、木下勇二君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） おはようございます。通告順に従い、4番、木下勇二、一般質問をさせていただきたいと思っております。

本日、私のほうからは、3つのテーマに沿って一般質問をさせていただきます。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症対策と経済対策について、2つ目については、今年度の除雪対策について、そして3つ目は、福井県道153号水口牛ノ谷線の整備状況について、以上3点でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対策と経済対策についてでありますけど、新型コロナウイルスは2019年、中国の武漢市で発生し、今月でちょうど2年が過ぎようとしております。

発生以来、世界で瞬く間に猛威を振るい、我が国では12月現在、累計感染者が約172万7,000人、犠牲者1万8,364人となっております。あわら市においては、幸い犠牲者は出ておりませんが、感染者85人となっております。

亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、ご遺族に対して衷心より哀悼の意を表させていただきます。

そしてまた、日夜、医療従事に懸命に奮闘されている皆様のご苦勞に対して心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後ともなお一層のご尽力をお願いしたいと思っております。

国内においては第5波が収束し、第6波に備えておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の収束がまだ見通せない中、市民の健康、命、暮らしを守るためにも、新型コロナウイルス感染症対策と地域経済の活性化の両立をさせていくことが最重要課題と思っております。

当市においては感染症対策としてのワクチン接種も進んでおり、12月1日より3回目のワクチン接種の新しいステージに入り、さらには、5歳から11歳までのワクチン接種も政府で検討されているようであります。

また、経済対策として、当市では昨年4月に事業者応援給付金事業、また12月の年末年始プレミアム付商品券発行事業に続き、第2弾として今年度サマープレミアム付商品券発行事業、第3弾として12月1日より、今まさに年末年始プレミアム付商品券発行事業及び小規模事業者応援給付金事業に取り組んでいるところであります。

今後とも、感染対策と経済の活性化は積極的に取り組んでいくものと思っております。

政府は、過去最大規模の55.7兆円を超える財政出動をはじめとする経済対策を実施するようであり、国及び県においては、これらの対策を引き続きするものと思っております。

そこでお聞きしたいと思います。

市長は現在、令和4年度の予算編成に当たられていると思っておりますが、あわら市においても、引き続き感染症対策と地域経済の活性化の両立をさせるための予算の計上が重要と考えます。市長はどのように予算編成に取り組まれているのか、お伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 新型コロナウイルス感染症対策と地域経済の活性化を両立させるための令和4年度予算編成の考え方についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、市民の健康、命、そして暮らしを守るためには、感染症対策と地域経済の活性化の両立が重要であります。

感染症対策につきましては、関係機関、団体等と連携し感染予防対策の周知と徹底を図るとともに、ワクチン接種も迅速かつ安全に進めてまいりました。

また、追加接種、いわゆる3回目接種につきましては、原則、2回目接種完了からおおむね8か月以上経過した18歳以上の方に対して、県内では12月2日から開始されており、本市におきましても先行して接種が行われた医療従事者から接種を進めております。

しかしながら、新たな変異株であるオミクロン株が報告されており、今後の感染状況を注視しつつ、国の動向に合わせて迅速かつ柔軟な対応に努めてまいります。

令和4年度当初予算編成に当たりましては、国が示している令和4年9月中の3回目の接種完了に向けて必要な経費を計上し、4月以降のワクチン接種につきましても、坂井地区医師会のご協力を得ながら円滑に進めてまいります。

また、感染予防対策に必要な経費についても計上し、高齢者施設や小中学校、こども園等における感染予防に万全な体制を構築してまいります。

次に、地域経済対策については、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的打撃を受けた市内事業者の事業継続と雇用維持を支えるために、国からの臨時交付金等を財源とし、福井県とも共同しながら、令和2年度より様々な支援を実施してきたところです。

例えば、福井県経営安定資金や新型コロナウイルス感染症対応資金による融資への利子補給制度を創設し、事業者の資金繰り支援を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた小規模事業者や交通事業者に対して給付金の給付を行ってまいりました。

また、市内における需要喚起と市民への家計支援を目的としたプレミアム付商品券発行事業や、観光消費の回復を目的とした「感幸あώρα」県民宿泊客拡大支援事業は好評をいただいております。

今後の地域経済対策につきましては、国において、大きな影響を受けている事業者及びフリーランスを含む個人事業主に対する新たな給付金の支給や資金繰りの支援などの経済対策が示されています。

市といたしましては、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の見通しと、これに伴う国の動向が不透明な現状において、現時点では令和4年度当初予算に特別な経済対策の予算は計上しておりません。

しかしながら、感染拡大の第6波の懸念もある中で、市内小規模事業者、交通事業者、観光事業者、農林水産業者への支援が必要となると考えており、国により実施される各種支援制度や県の動向を踏まえた上で、必要な経済対策を適時適切に実施してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） ありがとうございます。今、新株でオミクロンも徐々になってきていますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

再質問させていただきたいと思います。

デルタ株への置き換わりが急速に進む第5波を終え、当市でも新型コロナウイルス感染症の累計感染者が増加しております。

第5波と言われている令和3年7月中旬以降の本市における感染者数の推移及び年代別傾向はどうなっておりますか。さらには、現在までのワクチン接種者数、接種率についてもお伺ひしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長（糠見敏弘君） 感染者の推移でございますが、市内では85人の方の感染が確認されております。

昨年、令和2年2月から本年6月までは30人の方の感染の確認があります。本

年7月以降9月までのいわゆる第5波では55人の確認となっております。本市におきましても、第5波に感染が広がったということが分かります。

年代別の傾向では、第4波までの30人の内訳は、10歳未満が1人、20歳代から50歳代が23人、60歳代、70歳代が6名となっております。一方、第5波では、感染者55人のうち10歳未満が1名、10歳代が5人、20歳代から50歳代が36人、60歳代から90歳代が13人となっております。特に10歳代がゼロ人から5人、20歳代が5人から14人に増え、若年層にも広がったということが分かりました。

次に、本市のワクチン接種者数及び接種率でございますが、11月30日現在、市全体では対象者2万5,315人のうち、2回の接種者は2万2,523人となっております。接種率は89.0%となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) やっぱり第5波が猛威を振るっているようであります。オミクロンのことでもありますので、注視してお願いしたいなと思っています。

再度、再質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止には、新型コロナワクチンの接種をできるだけ早くに完了することが最も重要であると考えます。

そこで、未接種者に対する今後のワクチン接種における課題及び対策はどのように考えておりますか。

また、小中学校での活動における感染拡大防止策として、これまでどのような対策が取られ、今後どのように対応していくのか、お伺いしたいと思います。

さらには、3回目の追加接種について、2回目の接種からおおむね8か月以上の方々を対象とすると今ほど市長のほうから答弁がありました。今後の個別接種と集団接種の体制のことについてお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 先ほど接種率も申し上げたとおり、本市におきましては89%の方が2回の接種を完了いたしております。接種を希望される方はおおむね完了したものと考えております。

課題といたしましては、全国的な傾向でございますが、本市においても若年層になるほど接種率が低くなる、接種を控える傾向にあります。

また、今後は5歳から11歳までの小児接種も開始されることが予定されております。

このワクチンの接種につきましては、発症を予防する高い効果と重症化を予防する一定の効果が認められている一方で、接種後の副反応等も確認をされております。接種を検討されている方、未接種の方には、有効性や副反応などを正しく理解していただくように、広報、ホームページ等を通して情報を正確に発信してまいりたい

というふうに考えております。

また、追加接種の体制についてでございますけれども、まず、現段階では個別接種の体制につきましては、12月からは先行して接種が行われた医療従事者の方が実施をいたしております。1月からは施設入所者及びその従事者、2月からは高齢者という順番に実施をする予定となっております。

また、集団接種につきましては、3月からの接種開始をいたす計画でございます。接種日につきましては、土曜日の午後、日曜日の午前、午後という形で接種を行います。接種会場につきましては、中央公民館と保健センター、1日1会場予定をいたしております。

市長の答弁にもありましたけれども、新たな変異株、オミクロン株が確認されたこともあり、2回接種後の6か月経過後の前倒しという情報もありますけれども、国の動向に合わせて柔軟に対応させていただく計画でございます。

なお、小中学校での対策につきましては、教育部長のほうから答弁をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 小中学校での感染拡大防止対策につきましては、小中学校では新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、基本的な手指の消毒、マスクの着用、手洗いの徹底を指導しております。

学校生活では、毎朝の検温や健康観察、部屋の換気、密を避けるための机の配置などを行っております。

また、給食の時間には児童・生徒はビニール手袋や給食用のエプロンや三角巾に加えまして、マスクとビニール手袋を着用して配膳し、食べる時も話をせずに前を向いて食べる黙食を実施しております。

学校行事では、卒業式や入学式は来場者を少なくして実施し、保護者会や運動会、体育祭では、密にならないよう人数を制限した上で、来場者の検温、健康観察を徹底しております。

また、県内で感染が拡大し緊急事態宣言が発令されている期間は、中学校の部活動やスポーツ少年団の活動は自粛を要請し、坂井地区以外のチームとの対外試合は原則禁止といたしました。

今後とも、基本的な感染予防対策を徹底するとともに、最新の知見によります国のガイドラインや県のマニュアルに沿って、関係機関と連携を取りながら適切に対応してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。

先ほども私が申し上げましたように、今のところコロナに対しての特効薬はございません。ワクチン接種でして、特に今言われました3回目のワクチン接種をよろしくお願ひしたいと思ひます。

再度質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、あわら温泉旅館の観光客が激減しました。宿泊客が大幅に減少している中で、これまで市長はどのような対応をしてきましたか。また、今後どのような対応をしていくのか、お伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) これまでコロナウイルスの感染拡大で観光客が激減をしております、これまでに、さきの市長の答弁とかぶりますけれども、様々な角度、様々な分野で対応をしております。

例えば、事業者の資金繰り支援ですとか温泉旅館の受入れ環境の整備、あるいは抗菌コーティングといったバスのコーティング、それから地域内の観光消費ということでは、県と共同で県民を対象に割引券の発行ですとか、そういったことに努めてまいりました。また一方で、ふるさと愛の醸成というようなところで、湯かけまつり、保育園などで開催して、そういったものの醸成にも取り組んでまいりました。

今後、こういった活動も引き継ぎながら、新たなアフターコロナ、ウィズコロナの時代に対応した展開が必要となってまいります。

ちなみに、福井県のふくいdeお得キャンペーンも今月15日から、これまでの県民対象から、富山県、石川県、岐阜県、滋賀県、京都府、こういった地域の方々も対象に開始されます。こういった動きをにらみながら、我々も国により、あるいは福井県が実施される各種支援制度、こういったものも踏まえた上で、必要な対策を適時適切に実施してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) あわら市のやっている、ほかの市町とは違った点というのが1点ありまして、それは、市の職員が官公庁のウィズコロナ、アフターコロナの事業を10分の10でしっかり取ってきているということです。これは予算計上されているわけじゃなくて、直接、トンネルせずして来ている国のお金なものですから、窓口を観光協会とかにしているところもありますけれども、これについては実際にウィズコロナがどう影響しているかという中で、観光客が今後どういう動向をしていくかとか、どういう体験を求めるんだとかということをしっかりやっているということが非常に特徴だと思います。

今年度もそれについては、いろんな角度でいろんな関係機関を巻き込んでやっているというのが、観光地としてのあわらとして、ほかの市町と違って率先してやったことだと自負しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。引き続きよろしくお伺いしたいと思います。まだしばらく続くと思いますのでね。

最後に、佐々木市長が就任されまして4年が過ぎようとしておりますが、市長在任期間の約半分は新型コロナウイルス感染症との闘いであったかと思えます。

これまでの感染症対策と経済喚起対策について、反省点があればお聞かせ願いたいと思います。そしてまた、2期目を目指す上で、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策に対する意気込みをお聞かせ願いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 私に限ったことではございませんが、こういうコロナ感染というのは初めての経験でございますので、行政におきましても、常に国の動向とか県の動向等を情報収集して把握しながら、スピード感を持って事業を進めるに当たって、なかなかその情報が取れなかったりとか、あるいは体制も十分なものができなかったという点は、ちょっと反省点になるかと思えます。

ただし、例えば去年の4月、5月にやった給付金ですね、あれなんかも新たな体制を組んでやらなきゃ駄目なものですから、1つの課だけではできないという中で横の連携をどうするかであるとか、ワクチン接種につきましても、健康長寿課が中心にやっていますけれども、実際には休みの日なんかの体制は全庁職員が順番に行っているわけですね。そういう中で職員にも相当苦労はかけていますし、でもそういう中で我々が得たノウハウもありますから、今後の対応については、そういう経験を生かしながら迅速に対応できるようになっていると思えますが、そういう点においていろいろ市民に情報提供における遅れがあったりとかですね、サポートが不十分な点があったかということについては、ちょっと反省点としては言えると思えます。

今後につきましては、いずれにしましても第6波とかオミクロン株ということがありますから、そういうところにしっかりとアンテナを立てるとともに、とにかく国は情報が遅いんですね。総理が言っていることはタイムラグがありまして、細かいことを言うのが遅いものですから、議会への説明だとか予算化に追われているというのが今の現状でございますので、ただ、そういうことについてもしっかりとアンテナを立てながら、迅速に対応していくという決意でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。

それでは、次の質問の今年度の除雪対策についてお伺いします。

本年度は1月早々に3年前の大雪に迫る大雪に見舞われました。記録的短時間での降雪により24時間の降雪量が約50cmに達し、名泉郷区においては最大積雪深90cmを超える積雪を記録したところでございます。

北陸自動車道では車両の一時的な立ち往生、また国道8号線ではスタックした車両や北陸自動車道からの車が流れ込んだことによる滞留が発生するなど、県内の交通に大きな影響があったところでございます。

県は3年前に続き自衛隊へ災害派遣要請を行い、陸上自衛隊が立ち往生した車両の除雪や誘導、食料の配布などの救助活動を行う事態と相なりました。また、市では基幹道路及び生活道路の除雪に懸命に取り組みましたが、市民の通常的生活道路の除雪には相当な時間がかかり、市民の方々に大変なご苦勞をおかけしたところでございます。

そこでお伺いします。

平成30年2月の大雪及び今年1月の大雪の経験を踏まえ、今年度の除雪対策で新しく改善された点はありますか。

また、今年9月補正予算で、除雪車位置情報システム整備事業として総額396万円の補正を行いました。予算の説明では、GPS搭載予定除雪車台数は80台との説明でありました。既に12月1日付で体制はできているものと思いますが、除雪委託業者の理解を得まして何台搭載できたのか、お伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、龍田雅人君。

○土木部理事(龍田雅人君) 1点目の平成30年2月及び今年1月の大雪の経験を踏まえ、今年度の除雪対策で新しく改善されたことはあるかとのご質問にお答えします。

今年度の除雪体制として大きく改善された点として、まず1つ目は、除雪作業区分を最重要路線、1次、2次除雪路線に加え、県指定重点除雪路線を設けた点です。これは、短時間に顕著な積雪が観測され、今後も継続すると見込まれる場合において、気象庁から顕著な大雪に関する気象情報が発出された際には、県と市が連携し、市が契約する除雪車が県道の除雪の応援に入る、反対に県が契約する除雪車が市道除雪の応援に入ることにより、重点的に除雪する路線としています。

2つ目は、市貸与除雪車及び借上げ除雪車に位置情報発信装置(GPS)を取り付けた点です。このことにより、ウェブ上のシステム画面上に稼働中の除雪車の位置情報をリアルタイムに表示することができ、除雪状況の進捗管理やその後の作業指示が出しやすくなるなど、計画的な除雪対応が可能となります。

3つ目は、除雪車の位置情報を県と共有し、県の管理サイトである「みち情報ネットふくい」において、全ての県道と各市町の重要路線における除雪状況が公表されることとなった点です。

市の除雪路線において公表を予定している路線は、フルーツラインや滝・高塚線といった5cmで除雪開始となる最重要路線を対象としています。

また、除雪体制の強化といたしましては、除雪委託業者が行う除雪車増車に対する過去最大の購入補助を行うなど、機動力の増強を図っています。

2点目の今年9月補正予算で除雪車位置情報システム整備を計上したが、何台搭載できたのかのご質問にお答えします。

この補正予算で購入したGPS機器は80台分であります。

今年度の除雪委託業者との契約台数は、業者借上げ車両65台及び市貸与車両8

台であり、その全ての除雪車にGPS機器を搭載することとしています。また、公共施設用除雪車と直営除雪車の計4台につきましても、GPS機器を搭載しています。

なお、残りの3台につきましては、機器故障時の予備として、あるいは状況に応じた除雪機械の増強時に対応するためのものとしています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。再質問させていただきたいと思います。

この除雪車位置情報システムは、市民の方がインターネットを通じ、県、市の除雪作業状況をタイムリーに見ることができ、あわせて、市が除雪作業の進捗が遅れている路線への具体的な指示ができ、さらには、除雪業者が自社除雪車の位置が把握でき、指揮系統が強固になり、市民からの問合せに対し、より正確な除雪の案内ができるものとのことでありました。

また、市民に除雪の状況を知らせるためにも、福井県や他の自治体間で運用するこの除雪車位置情報システムの導入は、効率的な除雪を行うためにも非常に有効であると考えます。

除雪を行う業者にGPS機能のついた端末を貸与し市が一括管理することにより、稼働している重機の数、現在地、除雪が済んだ道路を一目で確認できるシステムがありますが、これをさらに走行距離や時間も把握して、業者に支払われるべき委託料も公平に計算できるシステムの導入を検討してはどうかと思いますが、お伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、龍田雅人君。

○土木部理事(龍田雅人君) 今年度に導入しました除雪車位置情報システムの仕様につきましては、除雪作業の委託料を精算できるものへの拡張性があるものを条件としています。

導入検討段階から委託料精算機能の導入を予定しておりまして、今年度の稼働実績を検証した上で導入してまいります。

なお、来年度の当初予算には、除雪委託業者と市双方の事務負担の軽減を図るため、作業委託料の精算管理システムの追加に必要な経費を計上することとしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 分かりました。それでは、再度質問させていただきます。

これも同じ本年9月の補正予算で、雪に強いまちづくり支援事業補助金として、道路除雪作業委託業者に除雪車の購入費用としまして7業者分、1,050万の補正を行いました。

予算の説明では、1台当たり補助金の限度額が150万との説明でありましたが、

これまでに市が補助金を出した業者委託の除雪車の台数は何台ありますか。総額は幾らになるかお伺いしたいと思います。

また、この補助金額は、補助金のこの制度が発足してから150万と変更がありませんが、創設より相当年数がたっております。委託業者の増強を図る上でも、今後、補助金の増額をすべきと考えますが、お伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、龍田雅人君。

○土木部理事(龍田雅人君) あわら市となった平成16年から令和2年度までで申し上げますと、この補助金を活用した除雪委託業者による除雪車購入台数は18台で、補助額といたしましては2,700万円となっております。

また、今年度は5月補正予算に加え、9月補正予算においても7台分の補助額を補正し、現在、10台1,500万円の補助金の交付を決定しております。

なお、補助単価につきましては、議員ご指摘のとおり、創設時から除雪車1台当たり150万円を上限としており、県内で除雪車購入補助制度がある10市町中、最も低い額となっております。

市内業者からも増額を求める要請がありますので、県内他市町の補助要件等も参考に、この補助制度の見直しを検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。ぜひとも増額の検討をお願いしたいと思います。

再度質問させていただきます。

この補助制度で除雪業者の機械保有台数を増強することも限界があります。近隣の市でも導入しておりますが、市が除雪機械リース業者から機械を借り受け、それを除雪委託業者に貸し出すことを検討してはどうかと思います。

これを行うことによって除雪委託業者の負担が軽減され、委託業者がもっと積極的に除雪に取り組んでくれるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、龍田雅人君。

○土木部理事(龍田雅人君) 市がリース契約した除雪車を除雪委託業者に貸出しをしておりますということですが、市では現在2台の除雪車をリース契約により調達しており、既に業者への貸出しにより除雪を委託しているところでございます。

市といたしましても、除雪委託業者の経営が厳しさを増す中、除雪車増強をお願いすることは厳しくなっていると感じております。

今後、業者保有分だけでは除雪車の必要台数が保持できないといったことも想定されることから、市として除雪車を購入し保有するのがいいのか、またリースによって補うのがいいのか、長期的な経済比較を行った上で、除雪車台数の保持、増強

を検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 委託業者の関係もあると思います。経済的効果もあるかと思いますが、ぜひとも検討をよろしくお願ひしたいと思います。

再度質問させていただきたいと思います。

除雪委託業者の除雪機械の保有台数が少ないことも除雪が遅れる要因と思われるますが、除雪機械運転員が少ないことも除雪が遅れる要因と考えられます。

そこで、除雪機械運転員を確保する観点から、新しく道路除排雪機械運転員養成事業補助金を創設してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

この補助を創設することで除雪委託業者の人材確保と後継者の育成を支援することにより、除雪委託業者の機動力が増し、除雪時における市道の安全・安心が確保でき、市民生活の安全を図ることができるのではないかと思います。お伺ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、龍田雅人君。

○土木部理事(龍田雅人君) 除雪の委託先である市内土木業者における近年の懸念事項として、若年層の人材確保が大変困難であると伺っております。

現在、除雪オペレーター資格取得に対する支援の要請等はございませんけれども、今後、業者からの聞き取り調査等を行い、必要に応じて補助制度の創設について検討してまいりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) その辺、またよろしくお願ひしたいと思います。

冬期間の早期の除雪は、市民生活の安全・安心を考慮する上で欠かせないことであります。除雪に携わっている方々には、朝早く、また暗いうちから本当にご苦労をおかけし、ありがたく思っているわけでありまして。今後とも早期の除雪をお願ひするものであります。

また、来月、成人式を控えております。今年の式では、成人を迎える方々や父兄の方々に、降雪により大変な思いをして会場に向かわれたとお聞きしております。来年はぜひとも式当日の除雪体制について万全な除雪体制を取られるようお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、福井県道153号水口牛ノ谷線の整備状況についてでございます。

この県道水口牛ノ谷線は、福井県内において最も北に位置する牛ノ谷地区とあわら市街地水口を結ぶ役割を担う路線であります。おおむねJR北陸線と並行して走っており、同路線の駅同士を結ぶ連絡道路としての役割も担っており、さらには広域的に見れば、国道8号線や国道305号線、福井県道29号線といった幹線とも並行しており、これらの重要路線が災害等で通行不能に陥った際の迂回路としての役割も担っている重要な路線であります。

起点の春宮から細呂木を通り牛ノ谷でJR北陸本線をくぐるまでの区間は、片側1車線の確保された道路を有しています。細呂木駅付近では福井県道120号細呂木停車場北潟線、牛ノ谷地区内では福井県道124号牛ノ谷停車場線と接続し、センターラインを有する区間には歩道が整備されており、車両の通行も多いのですが、終点の国道8号牛ノ谷交差点が近づくと交通量が減り、最終的には周辺住民の生活道路のような状況となっております。これは牛ノ谷区間のバイパス事業が完成されていないことに起因するものだと思います。

この県道の道路改良工事は、昭和63年に県道水口牛ノ谷線期成同盟会が発足して以来、道路改良工事が進められてきましたが、現在は工事がストップされている状況であります。私も以前から、この県道の整備工事の一日も早い完成を望んでいる一人であります。

そこで1点目の質問であります。この間、いろいろな経緯の中で、県や市の大変なご苦労もあったように伺っております。今までの工事の経過と現在の工事の進捗状況について伺いたします。

特に、牛ノ谷地区の立体整備事業については、これまであわら市及び県道水口牛ノ谷線期成同盟会の大変なご尽力により、令和元年7月に事業認可が下りているとお聞きしておりますが、今後のスケジュールについて伺います。

2点目でございますが、この県道整備事業において牛ノ谷地係の工事区間を除き、全て整備が完成しているものと理解してよいか、伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、西川秀和君。

○土木部理事(西川秀和君) 1点目の今までの工事経過と現在の工事の進捗状況は、また牛ノ谷地区の立体整備事業の今後の整備スケジュールはどうなっているのかとのご質問にお答えします。

牛ノ谷地区のバイパス事業につきましては、県に確認したところ、平成11年度から事業が開始され、平成17年度までに国道8号との交差点から西側区間約240mの拡幅工事が完了しております。

しかしながら、用地交渉が難航したことにより、平成18年度からは事業が一時中断しておりました。その後、平成20年度に事業が再開され、平成26年度にはおおむね用地買収が完了しております。平成27年度にはJRとの交差点協議も開始され、令和2年度には整備延長800mという現在の形で新規事業化されております。

なお、今年度は橋梁や擁壁、交差点などの詳細設計が行われております。

今後、JR交差点については、JRや並行在来線準備会社と協議しながら、工事着手を目指していくとのごことでございます。

2点目の、牛ノ谷地係の工事を除き、ほかの地域は全て道路整備が完成しているのかとのご質問にお答えします。

本事業の道路整備区間には、JR北陸線部の立体工事以外では、その前後の取付

道路や県道牛ノ谷停車場線との交差点などが含まれております。取付道路部では一部区間で盛土が行われておりますが、県道との交差点は未着手となっております。整備延長は約800mですが、このように、工事途中の区間もあり、全てが完成しているわけではありません。

なお、本事業の整備区間の起点部、ゴルフ場へ向かう道路との丁字交差点より西側の区間、春宮2丁目の水口交差点までの約5kmにつきましては改良済みと聞いております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。再質問させていただきたいと思います。

残りの主な工事であります牛ノ谷地係のJR西日本横断の立体交差点についてお伺いしたいと思います。

私の知る限りでは、JR西日本横断については、当初計画ではたしかアンダー方式の地下道であったかと思いますが、現在の計画はオーバー方式の高架式とお聞きしております。

なぜ変更となったのか、また変更となった場合の事業費用の比較、工事期間の比較、さらには用地の確保は多分アンダー方式で用地買収をしていると思いますが、追加用地買収が発生しないか、お伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、西川秀和君。

○土木部理事(西川秀和君) JR交差点の形式が変更となりました大きな理由は、コスト削減と工期の短縮でございます。

アンダー方式とオーバー方式のそれぞれの比較を行いまして、関係者、JR等に了承も得られましたので、オーバー方式に見直したということでございます。

なお、オーバー方式にしたことによります追加の用地買収は発生しておりませんが、公安委員会との交差点協議により牛ノ谷停車場線との交差点形状が変更になることから、交差点改良における用地買収が発生するとのことでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) 分かりました。再質問させていただきたいと思います。

令和6年春に北陸新幹線が開業します。それに伴い、並行在来線はJR西日本から経営分離された並行在来線準備株式会社に移行されます。

並行在来線の運営は福井県及び沿線自治体であり、あわら市もその経営に加わることとなります。そうなれば、この鉄道横断工事の交渉についてはこれまでのJR西日本より交渉がしやすくなり、この工事着手が早くなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

また、福井県並行在来線準備株式会社との協議は進んでいるのか、併せてお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、西川秀和君。

○土木部理事(西川秀和君) 在来線は、新幹線開業時にJRから並行在来線会社に移管されます。

協議につきましては、福井県と鉄道管理者であるJR、移管先となる並行在来線準備会社の3者により6月から既に始められております。移管されるまでの間はこの3者が協議していきますので、協議自体が容易になるというものではございません。

このため、従来どおり、鉄道交差部における道路橋の設計協議が完了した後に、できるところから工事に着手していくことになると思われま。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。今後とも交渉をお願いしたいと思いま。

最後ですが、この県道整備事業は、地域住民にとって生活インフラの根幹をなす最も重要な主要道路の整備事業です。また、北陸新幹線芦原温泉駅は鉄道としての北の玄関口となっておりますが、この道路はあわら市の観光、経済、生活道路としての北の玄関口の道路だと私は思っております。

一日も早い完成を切にお願いし、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◇堀田あけみ君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、6番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 通告順に従いまして、6番、堀田あけみ、一般質問をさせていただきます。

今回、2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問といたしまして、地域共生社会を目指して、断らない相談支援など、住民に寄り添い伴走する取組についてを質問させていただきます。

近年、晩婚化や晩産化が進み、子育てと介護の同時進行を指すダブルケアを行っている人は、30代から40代を中心に推定約25万人、さらに継続治療や看護、就学など、個人や世帯が抱える個別のケアが幾重にも重なった多重ケアが社会問題として注目されております。

福井県では女性の就労率が高く、3世代同居や近居——近くに住む——も多いことから、誰か一人倒れて介護が必要になったとき、負担が幾重にも重なります。

このように、地域住民が抱える課題が複雑化、複合化しており、子ども、障がい、

高齢、生活困窮といった分野別の俗に言う縦割りの支援体制では、複雑、複合的な課題やはざまのニーズの対応が困難になっているのが現状であります。

2021年3月、社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創立されました。断らない支援体制、ワンストップ相談窓口など、新たな機能の支援体制の充実が求められていると思います。

そこでお聞きします。

あわら市における相談では、介護の問題や障がいの問題、高齢者の問題、生活困窮の問題など、重層的な相談もあろうかと思えます。その重層する相談が増えているなど、あわら市では近年どのような状況なのでしょう。また、その状況からどのような課題が見られるのでしょうか。

次に、心身の障がいやひきこもりなど、支援が必要なケースは多種多様です。その要因ごとに担当する部署があろうかとは思いますが、福祉分野での現状ではどのような相談体制になっているのでしょうか。

重層的支援体制の整備となれば、ワンストップで対応できる体制が必要になるかと思えますが、そのための新たな組織をつくる方法もまたあるでしょうが、行政組織の規模によってその組織体制は異なってくると思えます。あわら市の場合どのような体制、配置を考えているのでしょうか。

また、質問が重複することにもなりますが、重層的支援体制整備事業が創立され、この事業にあわら市はどのように取り組むのでしょうか。事業を実施する年度計画はあるのでしょうか。また、事業内容のイメージはできているのでしょうか。

以上、1つ目の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 近年における相談の状況と、どのような課題が見られるのかのご質問にお答えします。

現在、福祉関係の相談につきましては、健康福祉部各課において児童、高齢者、障がい者、生活困窮者などの各分野における多様な相談を受けており、全体の相談件数は増加傾向にあります。

分野別の相談件数につきましては、福祉課における障がい福祉分野では年間延べ6,800件、生活困窮分野では年間延べ450件となっています。また、子育て支援課における児童福祉分野では、年間延べ約1,800件となっています。さらに、健康長寿課における高齢福祉分野では、年間延べ約3,000件の相談を受けています。

近年の傾向といたしましては、初期の相談をどの課で受けたといたしましても、その世帯に複数の分野に関わる相談、いわゆる重層的な相談が増えてきております。

なお、課題といたしましては、晩婚化、核家族化、単身世帯の増加など、家庭の在り方が変化したことによる現代的な相談として、介護と育児のダブルケア、80代の親が50代の子の生活を支える、いわゆる8050問題、さらにはここにひきこ

もりのケースが加わることもあり、これまで以上に複雑なケースが増えてきています。

これら世帯の福祉ニーズをより掘り下げてお聞きし、必要なサービスに適切につなげることができるのかが課題となっております。

また、少子高齢化が進む中、地域で課題を解決し、お互いが支え合いながら共生していく地域力が脆弱化しております。このため、地域との交流がなく支援の声を上げられない人を発見し、つなげ、見守る共生社会をいかに構築していくのかも課題となっております。

次に、福祉分野の現状での相談体制はどのようになっているのかとのご質問にお答えします。

心身の障がいやひきこもりなど多種多様なケースにつきましては、その要因ごとに対応する必要があります。

本市の福祉分野では、どの課に相談が入っても、各課それぞれがワンストップ窓口のような役割により、相談者の思いや状態を聞き取り必要な支援につなげられるよう、日頃から各分野における情報連携を行っております。

例えば、福祉課への困窮の相談でありましても、世帯の中に心身の障がいやひきこもり、介護につながるような事象があれば、部内はもとより、庁内の関係部署、社会福祉協議会などの関係機関につなぎ、連携して支援に当たっています。

次に、重層的支援体制を整備する上で、ワンストップで対応できる体制、配置についてどのように考えているのかとのご質問にお答えいたします。

これまでは分野ごとに専門的な相談体制の充実を図ってまいりました。今後の相談体制につきましては、各分野での専門性のある相談体制の強みを生かすとともに、複合的な問題を抱える人や支援の声を上げられない人が増えることが想定されることから、包括的に対応できるよう定期的に関係機関との会議を開催するなどし、横断的に各課の連携体制の強化を図ってまいります。

最後に、重層的支援体制整備事業にどのように取り組むのか、また事業の年度計画や事業内容のイメージはできているのかとのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が創設されました。

この事業は、市町村における既存の相談支援体制の取組を生かしつつ、8050世帯やダブルケアなど、複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業となっております。

本市では、既に健康福祉部内で協議を開始しており、令和4年度に国の補助事業を活用した重層的支援体制整備事業への移行準備を進め、令和5年度には本事業に取り組めるよう検討を進めてまいります。

移行準備の内容といたしましては、1つ目に、福祉関係機関のほかに雇用や医療などの関係機関を含め、複合的な相談における支援の方向性と情報の共有化を図る

ための協議の場を設けます。

2つ目に、ひきこもりなど、社会との関係が希薄化し、社会参加に向けた支援が必要な人に対する居場所（フリースペース）を設けるなど、社会とのつながりを支援します。

3つ目に、既存制度のはざまにいる人や支援が届いていない人に対しては、継続的な訪問等を行う専門員の配置など、伴走的に支援を行う体制を構築します。

これらの移行準備事業を実施し検証した上で、スピード感を持って重層的支援体制整備事業に移行したいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） では、再質問に移らせていただきます。

まず、課題の一つであります地域力の脆弱化は、全国的な課題となっております。就労年齢が高くなっていることにより福祉の担い手が少なくなっていることも一つ、1人の人に複数の役割が集中している、そういうことも原因かと思われま

そこで、あわら市の現状はいかかなものでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長（糠見敏弘君） 就労年齢が高くなることについては、高齢化社会の中で社会構造上は重要な政策の一つではないかというふうに思っておりますが、福祉の担い手として、例えば民生委員・児童委員の方につきましては60歳代から70歳代の方が中心となっております。地域のことをよく熟知されており、活動していただいていることにつきましては、一概に高齢化ということに否定をするものではございませんが、一方、地域の担い手についてでございますが、区長さんが民生委員を兼務されるなど、1人で多くの役を抱えて地域を支えているというようなケースもたくさんあります。

今後ますます複雑化する相談や支援の中で、担い手の高齢化あるいは不足については、大きな課題であるということを考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） あわら市の現状も、全国的な課題にかかわらず同じような状況だと。逆に、あわら市はどんどんこれが進んでいるのではないかと私はひしひしと感じております。これは福祉だけでなく、いろんな面で大きな課題となってくると思いますので、今後前向きに本当に検討していく必要があるかと思

もう一つの課題であります、必要なサービスに適切につなげるため、各機関との連携は本当に重要だと思います。

福祉分野での相談体制は、相談が多重であっても連携して支援に当たっているとのお答えでしたが、では、社協が窓口になっている自立相談支援に対する連携はどのようになっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 市が社会協議会に委託をしております自立相談支援機関との連携につきましては、相談状況の把握あるいは相談支援の経過など情報の共有を図るために、市からは担当職員と就労支援員2名、社会協議会からは就労支援員2名等を含めまして3名の職員で合計5名と、あるいは会議の内容によりましては新たな担当も加わることもございますけれども、おおむね月に1回、自立相談支援調整会議を開催いたしております。

この会におきましては、生活保護と自立支援制度が円滑に活用できるように意見交換なども行っているということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 先ほどのお答えの中で福祉分野での全体での相談件数が、トータルしますと年間約1万2,000件ですね。ということは、1日約40件の相談が寄せられていることにはなりますが、1か月に1回のこの会議では、全てのケースにスピーディーに対応できないのではないのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 1日40件程度という計算になりますけれども、相談につきましては、窓口あるいは電話、訪問などの相談件数になっております。それぞれの窓口で福祉サービスに結びつくような完結する事例もございます。

件数のうち6,800件につきましては障がい関係ということで、委託先であります相談支援事業所等に寄せられるものでございます。もちろん障がい以外の重複している相談内容があれば、関係機関との相談と連携ということになります。

先ほど申し上げました自立支援調整会議につきましては、定期的に月に1回の情報共有の場となりますけれども、日々の相談、支援につきましては、通常、その都度、連絡調整を図りながら支援サービスにつなげているというのが実態でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 大きな会議が月に1回で、その都度、相談内容に応じて調整を行っているというふうに理解してよろしいですね。

では、ワンストップで対応できる体制としまして、定期的に関係機関との会議を開催し、横断的に各課の連携体制の強化を図っていくとのことですが、具体的にはどのような体制になるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 答弁にもありましたとおり、課題が多様化、複雑化して

いるという中で速やかに対応するという一方で、ワンストップというような対応をさらに強化するというご意向でございますが、計画では庁内に横断チームを設けます。さらに、市内の関係部署だけではなく、必要に応じてハローワーク等の就労関係や、医療が関われば医療機関等の参加もいただいたりということで、包括推進会議を定期的開催するという計画にはなっています。

また、緊急の支援が必要であれば緊急な会議も開催するというような現在のところの計画でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) この包括推進会議といいますのは、今現在はやっていないんですね。今からつくる体制ということでよろしいんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 重層的支援体制の整備につきましては、今年度、令和3年度に入り、担当課とこの問題点も含めていろいろ協議を進めております。

そこで、先ほど申し上げましたように、来年度にはまず補助事業を活用したステップを一つ上げる、令和5年度の本格実施を目指すという過程の中で、私のほうから、福祉部門、健康福祉部内でグループリーダーを中心とした、まずは横の連携を取るための連絡協議体制をつくるようにという指示の下に、もう既にそれは機能しております。

それに加えて、今部長が申し上げましたように、関係機関との幅をさらに広げていく段階にあるということでご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 着々とそちらのほうに計画を進めている、体制を築いているというところですね。

他の市町で、社協の職員が派遣で庁内に勤務することによって、スピーディーに連携できることをやっている市もあるそうなんですけど、あわら市がこれをしてはどうかということではないんですが、これも一つの体制の強化、すぐその場で返事ができる強化につながると思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 全国でも既に30以上の市町村で重層的支援事業が始まっていると承知しておりますが、そういった意味では後発になるのかなということも踏まえて、言わば既に先行している自治体における成功事例、あるいは失敗とは言いませんけれども、改善点が見えてきている事例もあろうかと思っておりますので、そういったところをこの1年余りの間に十分に調査、検討させていただいて、あわら市にとってベストな体制、これを構築すべく検討を進めていきたいということで、こ

の形でいくということをあまり前提条件にせず、そこは柔軟に考えていくべきという具合に考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) この重層的支援というのは、これだけで完結できる問題では全然なくて、体制を整えればできるかということとそうじゃなくて、職員の研修もする必要があります。

おかげさまで、隣、坂井市は先に進んでいますので、坂井市の事例なんかは僕らも勉強していますけど、坂井市のいい点、悪い点を取り入れればいいと思っていますし、社協の問題だとか見守りということになってくると、子どもの見守りも含めて、いろんな地域との連携というのが必要になってくるんですね。それも、集落もあるし、後にまた北浦さんの質問も出てきますけれども、地域でこういう見守りとか健康をどうするかというような体制とか、その重層的という意味は、単に市の組織をワンストップ窓口にすればいいというような考え方では僕はないので、いろんな角度でいろんな分野が担っていかないと、もう高齢者が3分の1にも増えている、重層的な障がいを持っている方もいっぱいいるという中ではなかなか大きい問題ですので、これは本当にじっくりとというんでしょうか、かつスピード感を持ってやっていく時期にあるというふうに理解しておりますので、またいろんなご意見とかご支援を賜りたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 私もそうだと思います。これはまず地域ですね。地域の力を生かしながら、そこでできないことは専門的な部門に上げていくという、そういうやり方かなと思っています。

ですが、地域力の脆弱化というのが今一番課題になっておりますので、そこをいかに力をつけていくかということは本当に考えていかななくてははいけない。その中の一つ一つとして庁内のこともありますし、次の質問で言おうと思っていたんですけど、ひきこもりという課題も出てきております。

続けさせていただきますが、ひきこもりの把握というのはできているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) ひきこもりの数というなかなか難しい課題でございますが、実態につきましては、内閣府が平成28年と31年に調査を実施いたしております。これは推計という形でございますけれども、あくまでも国の統計を基にした推計値になりますけれども、本市におきましては15歳から39歳までで74人、40から64歳までの方が101人というように、合計175人がひきこもり状態にあるという、あくまでも推測ではございますが、そういう推計値、そういう数の

方がおられるのではないかとということで考えてはいます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 義務教育修了後は、ひきこもりの把握というのは本当に難しいと思いますが、そこには、親の年金などで暮らしていて、今時点では問題意識はないんですが、生活困窮が目の前に迫っている人がたくさんおります。この175人があわら市にとって多い人数か少ない人数かは、ちょっと私のほうでは何とも言えませんが、こういうことを見つけ出すためには、アウトリーチ型などによる自立支援、相談支援の機能強化というのは絶対必要だと思います。

これは財政的にも、重層的な体制を取り入れると問題はないのではないかなど、私の調べたところではと思いますが、そこで、こういうことに対してはどうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 確かに議員ご指摘のとおり、アウトリーチ等によりまして潜在的な支援の必要のある人を早期に発見するという事は非常に大切なことであると考えています。

同時に、自宅訪問などによって本人との関わりを持ったり信頼関係を築いていたり、そういう形で早期に継続して関わりを持つということが重要であると思います。

こうしたことから、先ほどの準備事業の説明の中にもありましたが、社会参加に向けました支援が必要な人に対しまして、居場所づくり、フリースペースですね、フリースペースを設けるなどして、これにつきましては民間団体との協力がぜひ必要になりますけれども、連携して支援の強化ができないかということで、現在検討を行っているという状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) フリースペースですね。民間団体との連携は本当に不可欠だと思いますし、これはよい取組だと思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。その場合、アウトリーチ支援員を置くようなこともさっきおっしゃっておいりましたので、ぜひこれはしていただきたいと思います。

これからの福祉の需要はますます増えることは間違いありません。なおかつ重層化することも間違いのないと思います。行政頼みの支援では限界があります。住民のニーズに対応するため重層的支援体制整備事業を創設することで、属性や分野を超えた組織を柔軟に実施可能とし、課題を抱える相談者やその世帯への包括的支援や地域住民による地域福祉の推進が展開しやすくなると思います。ぜひスピード感を持って進めていっていただきたいと思います。

これで、私の1つ目の質問を終わらせていただきます。

2つ目の質問に移らせていただきます。

あわら市の文化財についてですが、新幹線開業を約2年半後に迎え、JR芦原温泉駅前のもとより、各地区でいろいろな整備が行われております。

ガイドの立ち上げ、体験のつくり出しなど、その中で新しいものをつくるのではなく、元よりあったものについて改めて発見や見直し、磨き上げなども行ってきております。これはあわら市をよく知るためにも大事なことで私は思います。

さて、文化財には有形文化財と無形文化財がありますが、あわら市には、国、県、市が認定している文化財はどのくらいあるのでしょうか。また、それ以外にもあると思いますが、そちらもどのくらいあるのでしょうか。また、文化財の紹介はどのようになっているのでしょうか。看板はどの程度整備されているのでしょうか。

市民にはあまり知られていない文化財も、ほかの市町の人から見るととても価値のあるものもあります。世界的に評価されている桑野遺跡もその一つです。また、金津地蔵についても、平成22年10月30日に狂言師、野村萬斎による狂言が上演されました。その後は何も行ってはいないと思います。モニュメントは作りましたが、継承はされていないように思われます。

あわら市としてこういう文化財を、保護管理だけでなく、地域資源として今後魅力発信に使うなど、活用方法はどのように考えているのでしょうか。また、あわら市の文化という資源を子どもの頃から知ってもらうため、どのような取組を行っているのでしょうか。

以上、お考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 1点目の、文化財には有形文化財と無形文化財とあるが、国、県、市が認定した文化財とそれ以外が幾つあるのかとのご質問にお答えをいたします。

文化財には有形文化財、無形文化財のほかに、史跡や生き物などを対象とした記念物の3種類がございます。

あわら市にある指定文化財は、令和3年11月現在で国指定が2件ございます。うち有形文化財が1件、記念物が1件。県指定が14件ございます。うち有形文化財が9件、無形文化財が1件、記念物が4件。そして、市指定が56件ございます。うち有形文化財が33件、無形文化財が1件、記念物が22件でございます。これ以外に、国の登録有形文化財が4件ありまして、これら全部で76件でございます。

今年の3月には市指定文化財として神宮寺城跡を、9月には県指定文化財として指中神社の狛犬をそれぞれ新たに指定しています。

このほかにも、神社の本尊となっている仏像類や職人の信仰を集めた太子塔など、指定外の文化財も分野、時代、地域により様々なものがございます。その数は膨大であることから、全体数の把握は困難な状況です。

2点目の文化財等の紹介はどのようになっているのか、看板はどの程度整備され

ているのかとのご質問にお答えいたします。

文化財等の紹介につきましては、郷土歴史資料館のホームページでの公開や、文化財をまとめた冊子を製作し周知に努めています。近年では、令和元年に桑野遺跡の調査報告書を発刊し、市民が図書館で利用できるようになっております。

そのほかにも、市の広報紙で個別の文化財についての紹介文の掲載や、新しく文化財を指定したときには郷土歴史資料館で特別展示などを行っております。

次に、文化財の説明看板の設置につきましては、現在、建造物、史跡、天然記念物を中心に、指定と未指定を合わせ49基設置しています。

なお、今年、西口立体駐車場の整備に合わせて移設した仲仕組創立記念之碑の説明看板には、明治30年に北陸線が開通した当初の金津駅の写真を掲載し、今現在の様子と比べられるようにしています。

このように、新しく指定した文化財へ説明看板を設置するとともに、年に数か所ずつではありますが、既設看板の内容を、文字のみの説明文から絵図や写真を用いた分かりやすい内容に見直すなどの更新を進めております。

また、未指定の文化財で、北潟東地区に愛の神像というのが祭られておりまして、これは湧き水でございますけれども、地元がとても大切にされておりまして、説明看板は地元が自ら建てたものと伺っております。

3点目の文化財を保護管理だけでなく、地域資源として今後魅力発信に使うなど、活用方法はどうかとのご質問にお答えいたします。

文化財は地域の宝であり、独自性を知ってもらうには最適なコンテンツの一つであると考えております。

例えば、先ほどもお話ししました、本年3月に指定した神宮寺城跡では、地元の有志が中心となって保存団体を立ち上げ、11月には見学コースの整備が行われています。さらに、来年7月の実施に向けて観光案内計画を策定するなどの取組が進められています。

こういった活動を今後策定予定の市の文化財保存活用地域計画に組み入れ、保存団体をサポートするとともに、観光やふるさと教育などに大いに活用してまいりたいと考えております。

なお、今後は人口減少や社会情勢の変化などにより文化財や地域の風景が失われていくと思われまます。これらを後世に残していくために、写真や画像、フィルム動画などをデジタル化することが主流となってまいります。

このため市では、デジタルデータを保存、公開していくデジタルアーカイブの構築を進めてまいりたいと考えています。

4点目のあわら市の文化という資源を子どもの頃から知ってもらうための取組はどのように行っているのかとのご質問にお答えいたします。

市ではふるさと教育を推進しております。これは、郷土の魅力を知ってもらうことで郷土愛を醸成し、地域を担う、地域で輝ける人材を育成することを目的としております。

このため、社会科の副読本には地域文化財を掲載するほか、地元の人を招き各地域の魅力について語っていただくなど、歴史だけではなく多様な文化などについても触れる機会を設けています。

また、今後の取組として、来年4月から運用が開始される予定のWi-Fi 6を活用し、学校の授業の一環として子どもたちに「あわら市の今」を映像で記録してもらう取組を始めたいと考えています。

これは、GIGAスクールで導入したタブレット端末を活用し、子どもたちの目線に映るあわら市の風景や文化、宝物などを記録してもらい、アーカイブしていくものです。これにより、子どもたちが自分の住む地域のよいところを探すきっかけとなるとともに、デジタルアーカイブとして公開することで、大人へと成長したときにふるさとのよさを再認識することができるものになると考えております。

子どもたちにはこのような様々な体験を通して、地域にとって大事なものは何かを気づき考える機会にしてもらえよう、今後も継続して取り組んでまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） いろんな思いを聞かせていただきました。再質問させていただきます。

ホームページや冊子で紹介していることは分かりました。看板などの整備も計画的に進められているとのことであり、文字だけの説明から、絵図や写真での紹介は大変分かりやすく、ガイドとして今やっていることもあるんですが、とても説明しやすいです。ただ、今後、この紹介の仕方もQRコードのようなものを使って、変わっていくんだろうなということは痛感させられております。

しかし、あわら市の文化財がどこにあるかということは、市民も知っている人は少ないのではないのでしょうか。

市民もあわら市を訪れた人も、どこにどのような文化財があるのか一目で分かるようなマップの製作など、工夫を凝らした紹介の仕方が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育部長、江守耕一君。

○教育部長（江守耕一君） 市の文化財マップの製作につきましては、あわら市を訪れた人や市民の皆さんがあわら市の歴史や文化に親しんでいただく上で、とても大切なことだと思っております。

今は郷土歴史資料館での掲示のほかに、市の観光ガイドブックの中のまち歩きマップなどにも一部を紹介させていただいておりますが、ほかにもいろんな方法で、例えば地域の学習教材としての活用であったりウォーキングコースへの利用など、ほかにも目的に応じて様々な活用方法があると思っております。

データのデジタル化なども進めながら、より利便性を高めていくため、地域の皆様やまちづくり団体の皆様、また観光部局などとも連携を取りながら、いろいろと

工夫を凝らした紹介に努めていきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 自分が今ガイドを少しやっている関係上、そういうマップがありますとすごく助かるなと思います。市民向け、観光向けのマップとして、地域の人たちの言葉を通して、取っつきやすい表現を用いて、分かりやすい、面白いものを作っていただきたいと思います。

次に、現在、文化資源を掘り起こし継承している市民団体が幾つかあります。

文化財保存活用地域計画の策定を予定とのことですが、これはどの程度進んでいるのでしょうか。また、今の人数で対応可能なのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 議員ご質問の文化財保存活用地域計画につきましては、地域にある多様な文化財を総合的に調査、把握した上で、まちづくりや観光などのほかの分野と連携し、総合的に文化財の保存活用を進めていくためのものがございます。国の認定が必要な計画です。

それで、他の市町の先行事例を見ますと、国の認定までの準備期間として、郷土史などの文献調査によりまず洗い出しをはじめとし、市内全域での地域資源の掘り起こし、またヒアリング調査などにおおむね3年程度の時間を要しております。

あわら市では、来年度より本格的な準備段階に入っていきたいと考えておりますので、順調にいけば令和7年度の認定を予定しております。これにつきましては、マンパワー、スタッフのことにしましては、今いる郷土歴史資料館のスタッフで対応できるものと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 指定外の文化財は数が多いため、把握はなかなか大変だと思います。

今後、文化財保存活用地域計画を策定する予定であれば、指定、未指定を問わず把握する必要があると思いますので、未指定であっても地域の人が大切にしている文化財にも光を当てることができるのではないかと思います。

ただ、この未指定の地域のお宝をどのように探し出すかというのも課題の一つではないかと思いますが、この計画を作成、実施することにより、住民、民間団体、文化財部局、庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、そして生かし、そして伝える、この体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことが期待されます。加えて、住民、関係団体、庁内各課などの連携強化や、地域住民の文化財への興味と交流、活性化などのメリットも考えられます。地域の力が弱る前に、ぜひこの計画を進めていただきたいと思います。

また、計画ができれば、市民団体に対してのサポートも十分できるのではないかと考えております。

その中で、若い世代にも目を向けてもらえるような仕組みづくりとして、何かお考えはありますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、江守耕一君。

○教育部長(江守耕一君) 今ご質問の若い人たちを巻き込んだ仕組みづくりといいですか、担い手の育成に関しましては、そもそもこの文化財保存活用地域計画の策定の大きな目的の一つに、若い人たち、幅広い年代の地域の皆さんを巻き込んだ担い手の育成というのも挙げられております。

この計画の策定の際には地域ヒアリングなども行ってまいりますので、その際に地域の若い人たちの意見も丁寧に酌み取りながら、地域が大切にしているものを地域の宝として若い世代、次世代へと継承していけるような仕組みづくり、そういったものを通じまして、若い世代の方々を巻き込んだ担い手の育成にもつなげていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) どこでも若い世代を巻き込むということは、今の少子化の中ですごく難しいことでもあります。若い世代の方たちはお荷物をたくさん持っております。その人たちにいかにこういう文化に対して目を向けてもらうかということは本当に大変なことだと思いますので、そこのところを十分に検討しながら進めていっていただきたいと思います。

例えば、祭りなんかもそうですが、祭りなんかは本当に若者、子ども、高齢者が一体となって行うようなもので、文化を通して地域の活性化とか世代間の交流につながっている大きな文化の一つだと思っています。

次に、子どもたちに文化を知ってもらう取組としまして、社会副読本に掲載するとか、地元の人との触れ合い、または文化財を回るなど、いろいろな取組をしていることが分かりました。

Wi-Fiの整備をきっかけとして、子どもたち自ら自然や文化財を子どもたちの感覚で選び、映像を作るような取組も始めるということですが、これは子どもたちが小さいうちから自然に文化やふるさとの歴史に対して興味を持つきっかけになると私は本当に思います。

新幹線開業を2年半後に迎え、文化財を通して地域の見直しと地域力のアップを図り、また観光に結びつける施策の実現につなげていくことが必要だと思います。もう一度お聞きします。市長、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 文化財の保存も地域の魅力を掘り起こすということで、これ

も実はまち・むらときめきプランの中で地域にもそういうことに対しての支援もしますよということをやっています、それを使ってやっているところもあるんですね。

ただ、先ほどの見直しと一緒にですけど、見ていると、各集落でいいものがあったとしても、それをやるというようなパワーがだんだんない中で、どうしたらいいかという、細呂木地区創成会みたいに、その集落だけじゃなくて地域全体でやる、そういうような牽引する組織というのが必要になってくるんじゃないかと思います。

ですから、また北浦さんの質問に出てくるのであれですけど、地域を牽引していく組織というのを今まででない形で何かつくっていかないと、集落間の格差ができてしまう、あるいは地域間の格差ができてしまうんじゃないかということをやっと懸念しております、そういうことをやるような人づくりも含めてやっていくということが大事でございます、いろんな機会を捉えて、子どもからお年寄りまで、それぞれの力を結集する形でそういうことを広げていく、そういう活動をしっかりと支援していきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) まさしく人だと私も思います。人を育てるということは、これは小さいときからやっていかなくてはいけないことだと思います。

社会情勢がどんどん変わる中で、先人の残した地域の宝物やそのときの知恵、思いを継承していくこと、文化を保護することで、また触れ合うことで子どもの頃から郷土愛を育てていく大きな役割を持つこのふるさと教育に私はすごく期待をしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩をいたします。再開は11時25分といたします。

(午前11時12分)

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時24分)

◇北浦博憲君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、5番、北浦博憲君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) それでは、通告順に従いまして、5番、北浦博憲、一般質問をさせていただきます。

初めに、第1項目、有害鳥獣に負けない地域づくり。

有害鳥獣の被害は、水稻やかんしょ、メロン、梨、スイカ、柿など農産物への被害が増加してきており、これらの農作物を守るため、あわら市鳥獣害対策協議会を事

業実施主体とし、国や福井県の補助金を活用した侵入防止柵などの整備が進められています。

侵入防止柵などは設置して終わりではなく、設置してからの維持管理が重要と言われており、設置した地域の皆さんが担っていくこととなります。定期的な見回り点検、周辺の草刈り、電気柵では電線が切れていないか、電圧の確認なども必要になってきます。さらに、最近被害が増えてきているカラス被害対策として、ワイヤーテグスの整備も波松地区の梨園で今年度から始まっています。

農産物への被害を防止するためには継続した息の長い対策が必要で、耐用年数を過ぎた侵入防止柵等を更新する際にも、引き続いて市の支援が必要だと考えます。

一方、有害鳥獣の被害は農地周辺にとどまらず、山林に近い住宅地や小学校の周辺でもイノシシの出没、足跡が確認されています。いつ人的な被害が発生するか分からない状況です。

野菜や果物の放置をやめる、住宅地周囲の草刈りを行うなど地域での自主的な取組とともに、設置しやすく費用対効果の高い電気柵など侵入防止柵の設置を進めていくことが必要と考えます。

北潟小学校の通学路付近でもイノシシの足跡が見つかり、9月26日、PTA役員、区長会、校長先生などにより、通学路となっているアイリスこども園から校舎横、グラウンドにかけて電気柵の設置を行いました。この際の電気柵の購入は全額地元負担となっております。

以上を踏まえ、次の3点についてお伺いをいたします。

- 1、侵入防止柵やワイヤーテグスなどの耐用年数はどうなっているのか。
- 2、耐用年数を過ぎた侵入防止柵などの更新に際し、設置費用の助成を行う考えはないか。
- 3、農地周辺以外への電気柵などの設置に対し、設置費用の助成を行う考えはないか。

お伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) まず、侵入防止柵、いわゆる固定柵や電気柵及びワイヤーテグスなどの耐用年数はどうなっているかのご質問にお答えします。

耐用年数につきましては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令において定められております。侵入防止柵、いわゆる金属製の固定柵などの耐用年数につきましては14年、電気柵の耐用年数は8年となっております。またワイヤーテグスについては、ワイヤー部分と支柱部分で耐用年数が異なり、ワイヤー部分の耐用年数は8年、支柱部分の耐用年数は14年となっております。

次に、耐用年数を過ぎた侵入防止柵などの更新に際し、設置費用の助成を行う考えはないかのご質問にお答えします。

本市では、平成20年度より侵入防止柵などの整備を始め、令和2年度までに約

119.8kmを整備しておりますが、令和4年度に耐用年数を迎える侵入防止柵などが約4.6kmあります。

現在、あわら市における侵入防止柵などの整備につきましては、国の交付金及び県の補助事業を活用しています。

これらの補助事業を使うメリットとして、資材購入に係る地区の負担が減ること、及び柵の新設に加え耐用年数を経過した侵入防止柵などの再整備、いわゆる更新も対象にできることが挙げられます。

ただし、これらの補助事業では、地区自らが支給された資材を用いて柵の設置をすること、それから整備後の維持管理を行うことが条件となります。

今後、耐用年数を経過した侵入防止柵などの再整備につきましては、これらの補助事業を活用し対応してまいりたいと考えています。

次に、農地周辺以外への電気柵などの設置に対し、設置費用の助成を行う考えはないかのご質問にお答えします。

現在、本市の電気柵整備につきましては、県の鳥獣害のない里づくり推進事業補助金を活用して進めています。この補助事業は、約2分の1の地区負担のほか、地区自らが柵の設置を行うことと整備後の維持管理を行うことが条件となります。

しかし、この補助事業はあくまで営農目的の農地を守るためのもので、家庭菜園や住宅など、いわゆる生活被害につきましては対象となりません。

議員ご指摘のとおり、あわら市内においても農地以外での鳥獣被害が増える傾向にあり、市内ゴルフ場などでも自己負担で侵入防止柵を整備、対応しています。

こうしたことから農林水産課鳥獣害対策室では、農地以外の被害につきましても、相談対応や技術的なアドバイス、カメラの設置など、可能な限り協力をしているところです。

また、山際に侵入防止柵、固定柵を設置することで、その内側にある住宅地や家庭菜園などの被害も減少することが見込まれますので、まずはこうした固定柵の設置の検討を各地区にお願いをしています。

さらに、こうした生活被害に対応した補助制度の創設を令和元年から国、県へ強く要望を行っているところです。

現在のところ、本市の要望に応える制度は創設されてはおりませんが、引き続き国、県へ補助制度の創設につきまして強く要望いたします。

今後も、あわら市鳥獣害対策協議会や各地区と十分な連携を図り、被害対策に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） ご答弁ありがとうございます。

今のご答弁で、耐用年数を過ぎている場合には、地元からの要請を受けて新規の事業として採択し、補助もあるとのことですが、固定柵の補助は平成20年度から、電気柵の補助は平成26年度から行われています。

これらの補助事業が始まる前に全額自己負担で設置された固定柵、電気柵についても、更新の場合、新規の事業として採択されると理解してよろしいのか、また、耐用年数を過ぎていない固定柵、電気柵、ワイヤーゲグスが何かの原因で破損した場合の補修費は補助事業の対象になるのか、お伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 1点目のご質問ですが、お見込みのとおり、固定柵、電気柵につきましては、新規事業として採択されるということでございます。

それから、2点目の耐用年数を過ぎていない侵入防止柵の破損等の補修費でございますが、既存の補助事業では、耐用年数を過ぎていないものにつきましては補修、更新は対象となりません。ですので、各地区の農村保全活動を支援します多面的機能支払制度、こちらがございますので、こちらを活用していただいて維持管理をしていただきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) それでは次の再質問なんですが、生活被害に対応した補助制度の創設を令和元年から国に対して要望を行っているというふうにお話をお伺いいたしました。

有害鳥獣から市民の生活を守るためには、もちろん農産物を守る、農地を守ることは重要ですが、最近は農地だけでなく、山林に近い住宅地周辺にもイノシシが出没し、家庭菜園や庭を荒らすなどの生活被害が出てきています。

有害鳥獣に負けない地域づくりを進めるためにも、住宅地周辺へのイノシシの侵入を防ぐ電気柵の設置を市独自の助成事業として実施する必要があると思いますが、どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 現在のところはないんですけども、まち・むらの補助金等の活用については、できるように検討します。あれは7割補助でございました。

ただ、問題は、それを設置した後、町うちのものだから管理はできないと言われると困るんだよね。住宅の団地でやってもらえばいいんですけど、俺らは百姓をやったことないし分からんと言ってやらないとなると、そこは逆におかしくなっちゃうので、そういうことも条件にまち・むらなんかでやるということであれば、できる方向でちょっと検討します。

新たな制度につきましてはもっと柔軟に、今のようなことは改めて県のほうも要望して、農産物被害以外でも増える鳥獣害被害について対応できないかという話はさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 確認なんですけれども、今のご答弁では、こういった生活被害に対応した電気柵の設置について、県、国なりに要望していくということで、その際に管理面をどうするのかということも問題になってくるから、その対応をというお話だったんですが、先ほど私が申し上げましたけども、小学校の通学路であるとか、あるいは地域の中の広場であるとか、そういったところに例えば電気柵をしたいと。当然する側は個人でなしに地域の団体ということになるかなと思うんですけども、こうした場合にも、今のお話ですと、市の単独事業、もしくは国とか県に要望してそれを対応できるようにしたいということによろしいのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） それは一例としたわけで、通学路でやるといったときに、地元の学校とか地区から要望があれば、教育委員会のほうで対応できるかとか、いろんな角度から検討させていただきます。

ですから、やり方はいろいろあるんですけども、それを作ったら、歩道だから管理は市でやってくれとかと言われても、原則そこまでは恐らくできないと思います。それをやると、何でもかんでもやらなあかんということになってしまう。それは通常の区道管理も市がやれということと同じようになってくるので、それについては、取扱いについては、ほかの自治体なんかの例も検討しますが、やっぱり一定のルールが必要になってくるんじゃないかと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 有害鳥獣に負けないまちづくり、地域づくりを進めるという観点から、できるだけ速やかに地域のための電気柵の設置について、いろいろとまた速やかな対応をお願いいたします。

それでは、通告の第2項目の質問に移らせていただきます。

地域コミュニティの活性化と拠点づくり。

人口減少や少子高齢化が進み、地域でのコミュニティ活動の衰退が見られる中、平成31年3月にあわら市まち・むらときめきプランを策定し、誰もがときめく集落づくりを目指した取組が進められてきたことは、時宜を得たものであると思います。

この集落ときめき活動事業の内容は、一つの集落または複数の集落が連携して取り組む集落コミュニティの活性化、集いの場づくり、災害に強い集落づくり、健康維持活動の推進などに市が助成を行うものです。

令和元年度から令和4年度までの事業ですが、事業開始3年を経過しようとしている中、この事業に取り組まれた集落、行政区は129のうちおよそ半数、補助金の執行率はおおよそ4割と低く、隣同士の集落が連携しての申請は2件と聞いています。

第105回定例会での一般質問の中でも議論がありましたが、なぜ集落の活用は

少ないのか、どうしたら活用しやすくなるのか。集落での少子高齢化や人口減少などによる担い手不足の中、地区区長会の区域や公民館対象区域の集落、各種団体が連携協力し補い合いながら地域コミュニティの活性化に取り組む活動支援など、新たな施策も含め検討していく必要があるのではないのでしょうか。

あわせて、一定の裁量が認められる交付金などを含めたサポート体制、地域の活動、交流拠点の整備も必要で、例えば坂井市では、公民館を社会教育、学習の場に加えて、地域づくり、まちづくりの拠点としての体制を整えたコミュニティセンターに移行をしています。また、小浜市も移行に向けた手続をしていると聞いています。

以上を踏まえ、次の3点についてお伺いいたします。

- 1、集落ときめき活動事業による現在までの成果をどう捉えているか。
- 2、地域主体のまちづくり組織の創設を検討してはどうか。
- 3、地域づくりの拠点として公民館の新しい姿、役割を検討してはどうか。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 集落ときめき活動事業による現在までの成果をどう捉えているのかとのご質問にまずお答えいたします。

まち・むらときめきプランは、集落の現状や課題などを調査し作成した、各集落ごとのカルテを分析した上で、集落活性化に向けた方針や支援策をまとめ、平成31年3月に策定したものでございます。このプランに基づき集落ときめき活動事業補助金を創設し、活力ある豊かで魅力にあふれた集落づくりのための主体的な取組を支援しております。

この補助金につきましては県の補助事業を活用していることから、令和元年度から4年度までに集落ごとに活用できる補助限度額を設けた上で、補助率を7割という、ちょっと異例の率でつくったものでございます。

現時点での補助金の活用状況といたしましては、先ほどちょっと話がありましたが、既に活用している集落は全129集落のうち68集落で、全体の52.7%になっています。また、補助金総額に占める執行率は42.7%となっております。

いち早く取り組んだ集落では、コミュニティ衰退の危機感から、若い人たちが集落内を盛り上げるためのイベントを開催したり、伝統行事を継続していくための備品の購入や、集会場に集まりにくくなった高齢者のためのテーブルや椅子の整備などが行われ、喜ばれております。

この補助金の活用につきましては、令和4年度までの期限を区切った補助金であることから、これまでも再三、区長会や区長会連絡協議会、市政懇談会、お知らせチラシなどにより制度の内容や申請方法、限度額などについて周知を図るとともに、活用の事例や活用状況について広報等でもお知らせをしています。

また、総務課に設けております区長総合相談窓口においては、その活用方法や申請方法、活用事例について様々な相談を受け、申請につなげてきています。今年度

は、これまで5月と8月の年2回申請を受け付けていたもののうち、8月中であった申請期間を7月から9月までとするなど、利用促進のための工夫を行っておりますが、議員ご指摘のとおり、活用状況としては現時点では決して高い状況とは言えません。

補助金を活用していない理由は様々考えられますが、補助金を活用するための事業を決めかねているという集落が多くございます。これは、毎年区長が替わる集落が多く、新たな区長になった方が一から補助金の活用について考えることもあり、集落内で十分な検討が進んでいないというのが主な理由でないかと考えています。

また、新型コロナウイルスにより、ここ2年間は集落内での集まりやイベントが縮小、中止されているなど、集落の事業にも影響が出ていることが影響していると考えています。

今後、さらなる補助事業の活用を促進するため、12月の広報あわらでも制度についてお知らせの掲載を予定しています。

引き続き制度の周知を図るとともに、各集落に対して活用できていない理由、あるいは活用への意見、意向などを調査するためのアンケートを近々実施する予定にしています。

なお、本補助金を活用し集落の活性化を図るための様々な取組を進めている集落においては、さらなる補助の増額であるとか補助事業の継続を求める声、あるいは使っていない集落の補助金をこっちへ回してくれというような意見も出ています。

今後、利用しやすい制度となるよう申請期間の見直しを検討するとともに、引き続き、各集落の活性化が図られ、全ての集落、ひいてはあわら市全体の活性化が図られるよう、補助事業の推進に努めてまいります。

次に、2点目の地域主体のまちづくり組織の創設を検討してはどうかとのご質問と、3点目の地域づくりの拠点として公民館の新しい姿、役割を検討してはどうかとのご質問につきましては、関連がありますので併せて答弁させていただきます。

集落は住民生活の中で最も身近な組織であり、地域のつながりによって住民の暮らしをよくするための様々な活動を行っております。

主な活動としては、各種祭りや運動会など地域交流を図る親睦活動のほか、災害などに関する防災活動、地域清掃や資源回収などによる快適な環境づくりのための環境美化活動、高齢者や子どもの安全のための見守り活動、市からのお知らせなどの回覧板や会報紙による情報提供活動、除雪などの共助活動など、集落に暮らす人々に欠かせないものが数多くございます。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の影響により、高齢者のみや独り暮らしの世帯が増加しており、集落によっては見守り活動や高齢者の健康づくり、買物や交通などへの支援、空き家、空地対策などが大きな課題となってきています。

さらに、社会構造の変化などから、これまで継続してきた冠婚葬祭などの集落活動が維持できない、個々の暮らしの多様化により人が集まらない、定年後も働く人が多く役員の成り手がいない、鳥獣害への対策、大規模災害への対応など、新たな

課題が多く浮き彫りになってきています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は、集落のコミュニティ活動の衰退に追い打ちをかけている状況です。

このような状況の中で、単独の集落では解決できない課題も増えてきております。今後、複数の集落で対応するなど、地域が連携して、また地区が連携して課題に取り組む地域活性化のための組織について検討していく必要があると考えています。

これまで、旧小学校や公民館の区域を単位としてあらゆる団体が結集し、地域課題を自ら解決し、地域運営を行う小規模多機能自治を推進している富山県の南砺市や、近いところでは坂井市のコミュニティセンターへの視察などを行い、地域づくり組織についての調査、研究を行っております。

地域づくり組織の設立には、その地域における現状と課題をしっかりと把握し、住民との合意形成を図りつつ、必要な広域組織の規模や役割、目標、地域づくり協議会といった新たな推進体制、運営費用などを十分に洗い出す必要がございます。

また、地域づくり組織の拠点としては、公民館や現在休校となっている小学校などをコミュニティセンター化するという方法が考えられます。この場合、公民館の所管は教育委員会でございますので、生涯学習の場ということを変えていくわけでございますから、教育委員会から市長部局への移管の方法や施設の管理方法、組織体制などについても十分に検討していく必要があると考えています。

さらには、拠点となる施設の改修や運営に要する人件費などの費用もかかることが見込まれます。その内容や時期も含め、じっくりと検討する必要があると考えています。

ただし、将来を見据え地域づくり組織やその活動の拠点整備は必要であると考えておりますので、今後そうした検討を加速させてまいりたいと考えています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 2点目の地域主体のまちづくり組織の創設についてですが、現在本市では、今市長からもご指摘ございましたが、区長が中心となった自治組織が活動の大きな役割を果たしています。

しかし、少子高齢化や人口減少が進む中、集落内の各種行事の開催や婦人会など団体の存続が困難となってきています。これらの課題を持ち寄り、お互いの足りないところを補いながら、地域全体として取り組んでいくことが求められていると思います。地域コミュニティの活性化は市民の笑顔につながり、市民の皆さんの笑顔は本市のイメージアップにつながると思います。

ご答弁では、複数の集落が連携して取り組む地域活性化のための組織の必要性を認め、富山県南砺市での小規模多機能自治への取組、坂井市のコミュニティセンターなどへの視察調査を行っているとのことですが、それらを踏まえ、現時点でどのようなイメージ、形の地域主体のまちづくり組織を考えているのか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 地域づくり組織の内容等につきましてはこれからの検討となりますが、視察へ行きました富山県南砺市を例に申し上げます。

地域づくり組織の構成は、その地域に住み、また活動する人や集落などの地縁型組織や消防団、文化サークルなどの目的型組織などの地域に根差した様々な団体により構成されております。この構成された組織には、地域課題を解決するための地域づくり、健康、文化、スポーツ、防災などの様々な専門部会が設けられておりました。

こうした組織体制を構築することで、これまで縦割りで活動していた団体等の連携が図られるとともに、防災や高齢者対策など共通した地域課題に対してもきめ細やかな対応が可能となっているとのことでございます。

また、地域づくり組織には集落の区長も当然参加していただくこととなりますが、区長が1年で交代する集落も多く、組織運営については、例えば細呂木創成会の運営なども参考になるのではないかと考えています。

なお、地域づくり組織の運営については地域だけで行うことが難しい場合もありますので、こういう組織ができた場合、拠点ができた場合、市の職員を配置するとか、そういった人的な支援も必要になってくるんじゃないかと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 今、富山県の南砺市のお話をさせていただきました。

南砺市は新しい小規模多機能自治の取組をされておられて、いろんな地域の各集落の団体が集まられて、そして一つの地域的な団体をこしらえて、その中でいろいろと地域課題に取り組んでやっておられるということで、今市長のほうからも、そうなった場合には市の職員も大いにというようなことでお話がございましたけれども、まさに市と、それから地域が協働してまちづくりに取り組んでいくという姿にしていきたいなというふうに思います。

では、次の再質問ですけども、3点目の地域づくりの拠点として公民館の新しい姿、役割を検討してはどうかについてですが、公民館は昭和24年、1949年の社会教育法の制定によって位置づけられて以来60年以上が経過し、時代の流れとともにその果たす役割も大きく変化してきています。

国においては、地方分権一括法による社会教育法の改正などに伴い、自主的な学習活動の支援などのほか、地域づくりに関わる活動支援や地域連帯意識の向上などに寄与することが求められるようになってきています。勝山市でも来年度から一つの公民館をコミュニティセンター化することになっています。

また、ご答弁の中で地域づくりの拠点として、現在休校となっている小学校のお話がありました。波松小学校、新郷小学校、吉崎小学校では、小学校下の地域の人たちが中心となり、それぞれの小学校を活動拠点にして、地域の歴史や産業など、特

徴を生かした地域活性化の活動を展開されています。

地域づくり組織や活動の拠点として、公民館や休校小学校のコミュニティセンターへの移行について前向きに進めていただきたいと思います。現時点でどのようなイメージ、形の地域づくりの活動拠点、コミュニティセンターを考えているのか、お伺いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 南砺市の例を参考にお話をさせていただきます。

南砺市においての地域づくりの区域でございますが、南砺市も8つの町と村が合併した市でございます。合併後の小学校単位ではなくて、南砺市の場合は合併前の旧小学校単位を基本として、あくまで基本ですが、基本として区域を設定しています。これは、地域の歴史やつながりなどを考えた際に、やはり旧小学校単位での区域が地域課題にきめ細やかに対応できるということで、そういうようにしたとお伺いをしています。

本市でも旧小学校単位などでの区域を検討する必要があると考えています。

また、公民館や休校小学校をコミュニティセンター化する際には、それまでの社会教育施設等では行っていなかった地域づくりのための活動、先ほども言いましたが、高齢者の見守り活動であるとか生活支援、子どもの居場所づくりや育児支援、交通支援など様々な活動が考えられまして、もしもそれをやるとなってくると、その改修も必要になってくると思います。

ただし、公民館の場合、旧金津の場合は体育館がございますが、旧芦原の公民館には体育館がないわけですね。ですから、一律に施設が同じことをできるようにするというのは、それはちょっと難しいと思います。実際にやるべき最低限のところはルールで決めるんですけど、そのほかについてはそれぞれの地域の特徴を生かしたやり方ということも柔軟に考えないと、これをあわら市でやった場合にはうまくいかないんじゃないかというふうに考えております。

いずれにしても、各地域地域が抱えている課題というのも微妙に違いますので。例えば劔岳で抱えている問題と温泉部で抱えている問題は違うわけですね。そういうような地域課題の解決のために最適な区域や機能などを柔軟に検討していく必要があるんじゃないかと思いますので、今後とも先進事例を参考に検討を加速化させてまいりたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 今もお話ございましたように、こういった今までのスタイルといいますか、そういったものを変えていく場合には、当然地元の人たち、市民の皆さん、地域の同意ということが大前提になってくるなというふうに思います。

また、地域によっては、今市長からもお話ございましたけれども、やはり芦原の温泉と、またいろんな村部のほうとは立ち位置が違うところもあるというふうに

思いますので、そういった個性も大事にしながら、何とか地域でもってみんなが力を合わせていけるような組織と、そしてその活動の拠点づくりをこれからも、また他市町の事例も参考しながら準備を進めていっていただきたいと思います。市民と協働のまちづくりをまた行政と一緒にやっていただくように、よろしく願いをいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わりといたします。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

（午前11時58分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◇青柳篤始君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、2番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 通告順に従いまして、2番、青柳篤始の一般質問を始めさせていただきます。

教育関連に関して2つ質問させていただきます。

まず最初に、小学校、中学校の学習環境と学習指導要領の実施について質問させていただきます。

各学校が教育課程の編成をする基準として学習指導要領があります。このことにより、日本中どの地域に住んでいても一定水準の教育を受けることができます。

この学習指導要領ですが、10年ごとに改訂が行われ、令和2年には小学校、令和3年には中学校、令和4年には高校と、「生きる力 学びの、その先へ」をテーマに改訂されています。

しかし、学習指導要領はあくまでも方針の共有であり、最低限の基準をクリアした上で、各学校、地域がそれぞれに合った教育課程を決定、実行するように、地域や学校に判断を委ねられているとも言えます。

そこで質問です。

今回の改訂におけるカリキュラムの大きな変更点とその運用状況について、答弁をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず学習指導要領ですが、今ほど議員がおっしゃいましたように、全国のどの地域で教育を受けても一定水準の教育が受けられるようにするために、国が学校教育

法等に基づき各学校で教育課程を編成する際の基準を定めたものです。

これまでの改訂の状況を見ますと、平成元年度の改訂では小学1、2年生で生活科が新設され、平成10年度の改訂では小学4年生から6年生まで総合的な学習の時間が新設されました。また、平成20年度の改訂では小学5、6年生に外国語活動が導入されました。

今回、平成29年度に改訂された新しい学習指導要領では、小学校が令和2年度から、中学校が令和3年度から完全実施されております。

この改訂の大きな柱は、小学校5、6年生の教科に外国語が新設されたことです。これにより、これまで5、6年生で実施されていまして外国語活動は、新たに3、4年生で実施されることになりました。

次に、本市における実施状況ですが、小学校の外国語では、これまでも英語担当の教員やALTを配置して外国語授業の充実を図ってまいりました。令和2年度からは、教育委員会に配置した英語教科指導員が各学校を巡回し、授業の組み立て方や進め方をアドバイスしたり研修会を開催するなど、教員のスキルアップを図っています。

また、今回の学習指導要領の改訂では、そのほかの重要事項として主権者教育や消費者教育、防災・安全教育の充実に加え、プログラミング的思考を育成するための情報活用能力の育成、さらに社会教育団体との連携による部活動の持続可能な運営体制の構築などが盛り込まれました。

これらを着実に実施していくためには、学校だけではなく、家庭や地域社会とこれまで以上に連携して取り組んでいく必要があると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 今、部活動が変わる、地域教育団体との連携というキーワードがありました。恐らく中学校の部活動が変わるのだらうと思います。

そこで、これからのあわら市が部活動改革をどのように作り上げていくのか、その方向性と具体的なスケジュールをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） 中学校の部活動についてのご質問ですが、まず、部活動は多様な生徒が活躍できる場であります。そして、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもあります。豊かな学校生活を実現する大きな役割があります。

しかし、現在、生徒が活躍できる場であるはずの部活動が少子化の影響で減少傾向にあります。本市の中学校でも部活動の種類が減少したり、少人数での活動になったりしております。

このような中、国においては令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行することとしております。県内では、今年度から文部科学省のモデル事業として

3つの市町が取組を始めております。鯖江市ではサッカーやバドミントンなど5つの部活動を総合型スポーツクラブが担当しています。敦賀市では4つの中学校の吹奏楽部を市民吹奏楽団のメンバーが指導に当たっております。また、美浜町では県ボート協会がボート部の受皿となっております。

こうした状況を踏まえ、本市におきましてスポーツ協会、あるいはスポーツ少年団、あわらトリムクラブなど関係団体と連携を図り、令和5年度から段階的に社会体育において部活動を受け入れられる体制を構築していきたいと考えております。

このためには、各種スポーツ団体の指導者や教員などのほか、地域で専門的な知識や経験を持つ方々をメンバーとして組織する検討委員会を早ければ年度内に立ち上げ、保護者や地域の皆様にご協力をいただきながら、これまでどおり子どもたちが様々な部活動が行えるよう協議を進めたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 令和5年度の中学生から変わるということで、今の小学校5年生になるんですかね、から変わるということで、ぜひとも子どもが少ない中で、より多くの選択肢を子どもたちに与えられるような、そういった改革、中でも地域との連携という部分で非常に重要性を今お聞きして感じましたので、健康寿命を延ばすというあわら市の目標もあります。その中で、部活動改革には関係のない市民はいないということを思っていて、それ以外の市民の方のご協力もぜひともお願いいたします。

次に、GIGAスクールの運用状況についてお尋ねします。

ICTを基盤とした先端技術を活用して、子どもの力を最大限に引き出す学び、これは2019年12月に文部科学省から発表されたプロジェクトであります。

あわら市においても小中学校で1人1台の端末が配付されています。その状況については、7月の管内視察で中学校の学習アプリを我々も体験させていただきました。

さて、その学習アプリですが、9月から恐らく本格運用が始まっていると思います。その運用状況と今後の方針について、小学校、中学校を併せてお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) ただいまのご質問にお答えいたします。

文部科学省は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人が持つ資質や能力を一層確実に育成する教育ICT環境を実現するため、令和元年度にGIGAスクール構想を提唱しました。

本市における運用状況についてですが、本年7月に学習支援アプリを導入し、各教科において積極的に使うことでタブレット端末の活用が広がりました。

具体的には、教員がこのアプリを使って児童・生徒のタブレット端末に課題を一斉に送信し、それを受け取った児童・生徒は課題を解いて教員に返信します。途中、教員は児童・生徒の取組状況を手元のタブレット端末で確認したり、教室の大型モニターに回答を映し出したりして共有しながら、解説を行ったりしております。

また、グループ活動の場面では、児童・生徒がタブレット端末に意見を書き込み、グループ内でお互いの意見を共有しながら話し合い、その結果を大型モニターに映し出して発表しております。

このような活用により、児童・生徒の授業への関わりが増すなど、学習効果が一層向上していると考えられます。

次に、今後の方針についてですが、来年度、市内全域で高速無線通信網W i - F i 6 が運用開始されますことから、タブレット端末を持ち帰っての家庭学習の充実を図っていきたくと考えております。このため、ドリル教材アプリの導入を現在検討しているところでございます。

ドリル教材アプリは、児童・生徒一人一人の理解度に合わせた課題が出題されるアプリです。また、ドリルの取組状況がデータ化され、教員が分析や解析を行うことも可能となります。

W i - F i 6 運用開始に合わせ、校内だけでなく家庭での活用を進めることで、タブレット端末の活用幅のさらなる拡大を図っていきたくと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 今のお答えに対して、幾つか掘り下げて質問させていただきたいと思います。

まず、先生の運用状況について伺います。グループ活動に使用されているということで、グループ活動を通じて恐らくデータがより多く集まってくるのだらうと思います。そのデータ解析や分析ができることは、私は非常に大きいというふうに思います。

来年度から、実は大学の教育課程の中に統計データの分析や解析が組み込まれると聞いています。タブレットを利用することによって、正解率はもとより、様々なデータが統計となって表れてきます。

中でも注目しているのは、子どもたち同士の結びつきという点で、それを分析、解析できるのは非常に大きいと私は感じています。その分、先生方の負担も増えるのではないかなと、そのように感じておりますが、先生方の運用状況はどのようにお考えですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) ただいまのご質問の先生方の運用状況についてですけれども、さきにも申し上げましたように、学習支援アプリを使うことによって、教員は手元のタブレット端末で児童・生徒のグループ活動の様子、課題を解いている様子を確

認しながら、児童・生徒の結びつきや一人一人の進捗状況に応じたアドバイスを行うことができます。

また、ドリル教材アプリの導入によりまして、教員は児童・生徒のドリルの取組状況や学習傾向、弱点などを分析、解析し、学年や教科を超えて、一人一人の理解に沿った課題を出題することが可能になります。

しかしながら、タブレット端末を使うことに苦手意識がある教員がいることも事実です。同様に、児童・生徒の中にもタブレット端末の操作が得意な子もいれば苦手な子もいます。また、学校間でもタブレット端末の利用状況に差が見られます。

現在、これらのタブレット端末の使い方や活用状況については、情報教育担当の教員で構成します情報教育担当者会で共有して対応しておりますが、今後はより充実を図るため、来年度はICT教育指導員を教育委員会に配置し、学校を巡回して授業内容を指導していくことを検討しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ICT教育指導員を設置するというので、ぜひそれを設置していただいて、教員の悩みを解決することによってさらなる高みを目指していただきたいなと思いますが、せっかくICTを使うのであれば、例えば福大などとリモートで連携するとか、福大に限った話ではないですが、ICTの活用って実際そういうことが指されますので、リモートで物事を行うと、きめ細やかなことができるということも頭に入れて、今後の発展に努めていただきたいなと思います。

また、ドリルアプリを入れるという話がございました。皆さんご存じのとおり、タブレット端末は本体だけあっても当然何の機能もしません。アプリケーションが入って初めてその機能を発揮するものだと思います。

そして、先ほどの話にも出てきましたが、難しい言い方をすれば個別最適化、私はあんまりこの言い方は好きではありませんが、できる子は前に進んだり、逆に分からないところは低学年に戻ったりするということでは非常に優れているなと思いますし、また、ゲーム感覚でできるということは、さらに学習が効率化されるんじゃないかなというふうに思っています。

しかし、その反面、デメリットもあることは事実だと思います。例えば、電磁波の悪影響やブルーライト問題というのはよく話題になっています。電磁波、それから電波の影響は、はっきりと分かっていませんが、子どもたちがこの先、生きていく上で、避けては通れない道です。そして、ブルーライト問題というのは、既にナイトモードやダークモードといったテクノロジーの力で解決の方向に向かっています。

ただ、懸念されるのは、自宅で学習をする、その自宅に持ち帰ることでのトラブルという部分が非常に懸念されると思いますが、ゲームやSNS等による悪影響などの対策は何かお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） タブレット端末の活用というのは非常に有効であります、負の部分も考えられるということは承知をしております。特に、今後持ち帰りをするという事になりますと、いろんなトラブルが考えられるというふうにも考えております。

現在は、情報教育担当者がタブレット使用のルール、あるいは持ち帰りのルールの作成をしております。今後はこれを基に、学校では児童・生徒に対して情報モラル教育を行っていきます。

また、教育委員会では、タブレット端末を持ち帰った際に、児童・生徒が有害なウェブサイトへのアクセスやSNSの誤った利用などを防ぐため、一定の制限をかけるフィルタリングアプリの導入を検討しております。

このような取組を行うことによりまして、タブレット端末の安全で効果的な運用を進めていきます。

ただ、児童・生徒がタブレット端末を持ち帰り適正に使用するためには、やはりご家庭との連携が必要であると考えております。このため、学校ではPTA総会や保護者会などの機会を通じてご協力を求めていく、あるいは家庭訪問の際に利用状況を確認するなど、取組を行っていきたくと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） いつでもITリテラシーの問題というのは付きまとっているものだと思います。子どもたちへの教育だけではなくて、保護者にもそれが求められているんだと、保護者会を通じて説明するというお話もありましたが、ぜひ、子どもさんと一緒に保護者もリモートで学校の先生と対話する、そういったことも試してみたらどうかというふうに思います。

なぜそういうことが必要かという、保護者の協力に勝る対策はない、トラブルを収めるのには、まさにそれ以外の対策はないなというふうに思っていますので、ぜひとも協力を呼びかけてやっていただきたいなと思います。

そして、私が皆さんにお願いしたいのは、今始まった令和の新しい教育システムの発展に協力していただきたいということです。新しい教育のベースを今つくっている、そういう心構えを持って、皆さんにはぜひ見守っていただきたいなと思います。

教育長、学校のコロナ対策で教育関係機関から非常に高い評価を得ているあわら市教育委員会。教育長にお話しさせていただいたときに、マニュアルどおりにやっているだけだと、そういうふうなお言葉がありましたが、引き続き子どもたちの教育環境をよろしくお願ひしたいと思ひます。

改めて伺ひます。今後の教育について、教育長の力強いお言葉をいただけますでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育長、甲斐和浩君。

○教育長（甲斐和浩君） ただいまは青柳議員さんから温かいエールをいただきまして、ありがとうございます。

学習指導要領は、約10年に一度改訂されておりますけれども、これは子どもたちが10年後あるいは20年後、社会で活躍するために必要なものというものを盛り込んでおります。

今回の学習指導要領では、予測不可能な社会を生き抜くための力をつけるということが大きなテーマになっております。予測不可能といいますと、今回のコロナも予測不可能なものの一つにはなっておりますけれども、10年後、20年後、未来がどうなっているか。AIがますます進化し、グローバル社会が大きく拡大し、あるいはバーチャル空間が拡大していく、そういった世の中に送り出すための子どもたちを育てていくというのが学校教育の責任であります。

学校ではコロナ対策に毎日従事しながら、しかし、未来の子どもたちを育てるためにということで、タブレット端末、慣れないながらも一生懸命頑張っております。

先ほども申し上げましたように、学校だけでは子どもたちの未来を支えることはできません。ぜひ家庭、そして地域社会のご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） ありがとうございます。

最後に、DX推進の中で整備されたWi-Fi6、ひとしく教育を受ける権利という部分で、このあわら市の教育にはアドバンテージがあると思っております。

私はDXからLX、ラーニングエクスペリエンスと言いますけれども、人は生涯学び続ける、そして詰め込みの学習から人と対話してつくり上げていく学習へということが私は明日へのキーワードだなと思い、この一般質問をさせていただきました。

最後に、市長、このまちの教育について、力強いお言葉をいただけますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 私はあまり高尚なことは言えませんが、日頃考えていることを何点か言いますと、一つには、子どもたちの個性とか能力をしっかりと引き出すと、個々人は違うので、それをしっかりと引き出してあげることが大事なかなと思っております。

そうした中で、全般的に言えることは、一つはやっぱりふるさと愛を醸成してほしいということを教育委員会にお願いしております。ふるさと教育というのは本当に大事だと思っております。それをまずすることによって、子どもたち、このあわらを担っていくような人をしっかりと育ててほしいというのが一つあります。

それから、視野を広げる点においては、あわらは中国とかアメリカへ派遣してはいますが、コロナで今は行っていませんけど、そういう外を見るということは非常

に大事だと思っけていまして、視野を広げる機会をこれからはちゃんと維持していきたくて思っけています。やっぱり自分が井の中の蛙になってほしくないということですから。それが大事だということを考えています。

それから、そういう意味においては、英語については小学生、だんだん低学年化してはいますが、これからは本当に英語ができる、語学力を身につける人間を育てることが大事だと思っけています。10年後、20年後、外国とばんばんやるには、僕は語学力が中途半端にしか身につけていないので駄目なんですけど、本当にしゃべれる人間が一人でも多くなるように、語学教育ということはちゃんと、福井県になると、あわらの子どもたちはみんなペラペラしゃべるわとなるぐらいの勢いでやる必要があると考えています。

それと今言っけてるように、これからのDXの社会の中で、やっぱりICTとかITとか、そういうことができる頭脳というんですか、そういうこともしっかりやっけていかないと駄目かなと。

あわら市の子どもたちにアドバンテージが与えられると言っけてはいますが、それも使っけようによって武器になるかどうか分からないので、しっかり学校現場と私どもも意見をしながらやっけていきたいと。

最後に大事なのは、教育環境をそれに合わせて整備していくということが大事なんです。年数がたつたところで、修繕していくところは徐々にやっけていきますけど、直近で聞っけているのは、タブレットとかを置っけちゃうと今の机は小さいと。そうすると、小学校や中学生の子どもたちの机を更新する時期に来ているのかなと思っけています。そういうこともしてあげないと、本当に猫の額のようなところでやっけていくという状態があると聞っけていますので、現場でも僕はそういうふうには思っけていますので、そういうようなことですね。今、トイレの洋式化とかいろいろやっけてはいますが、そういうようなことも改めて見てあげないと、機器はあっても活用できないんじゃないかということも考えていますし、あと、先ほど教育長も言っけてはいましたが、俗に言う地域コミュニティスクールというんか、学校と家庭と地域というものがしっかり連携して子どもを育てる、そういう風土があわら市にしっかりと、学校だけで学校の先生任せは駄目だと思うし、地域が子どもたちと交流することによって、また地域の大人たちも得るものがありますから、そういう意味においても、地域コミュニティスクールみたいなのはしっかりとあわらとしては伸ばしていく必要があるんじゃないかなと考えています。

いずれにしても、教育委員会とは頻りにやり取りしてはいますし、僕も年に2回、3回と学校現場を見に行っけていますので、現場の意見を吸い上げながら、市長部局でできることはしっかりと支援していきたくて思っけています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ありがとうございます。

いま一度皆さんにお願いがあります。保護者の方、地域の皆さん、市長、教育長、

教育委員会、教師、教育関係者の皆さん、行政、議員、あわら市全てのお住まいの皆さんにお願いしたいと思います。未来をつくる子どもたちにすばらしい明日を与えてあげてください。ぜひともよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

◇平野時夫君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、8番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 通告順に従いまして、8番、平野時夫、一般質問させていただきます。

少子化対策について質問いたします。

ジェンダー格差の解消が最高の少子化対策ということで質問をさせていただきます。

日本ではジェンダーギャップ、つまり男女の違いによって生まれる格差と少子化は関連しているとずっと言われ続けてきました。

ジェンダーギャップ指数2021は経済、教育、医療、政治の4つの分野と14項目のデータで各国の男女の格差を分析した指数で、日本は156か国の中で120位と、先進国で最下位であります。

ジェンダーギャップ指数と出生率がリンクしていることはOECDの分析で分かっており、昨年4月の内閣府政策統括官の資料には、男女格差が少ないほど出生率は高まる傾向を示すグラフが掲載されています。

先進国では、女性の社会進出が進むと一度は合計特殊出生率が落ちますが、その後ジェンダー平等を社会全体で進めることで出生率が回復します。このような認識に立ったとき、行政としてジェンダー格差の解消に力を注がねばならないことは必然であると考えます。

質問に移ります。

あわら市の人口は、2019年1月、2万8,263人から本年11月現在までの約3年間で122世帯増加しているにもかかわらず、936人減少しております。毎年減り続ける一方でございます。

このように、人口減少及び少子化に歯止めがかからない現況とジェンダーギャップについて、市長はどのようなご見解をお持ちでしょうか。

ところで、地方創生の成功モデル地である兵庫県豊岡市はジェンダーギャップ解消宣言をしている先進都市であります。前の市長いわく、高校卒業時に出ていく若者たちの20代を見ると、男性は半分戻ってくるのに女性は25%しか戻ってこない。豊岡市は女性に選ばれていないと実感したことが政策転換のきっかけとなったそうであります。

また、相模女子大学大学院の白河桃子特任教授は、「地方がうたうのは子育てしやすいまちだが、それでは出ていく女性たちを引き止めることはできない。女性の生き方を限定しないこと、女性が最低賃金ではなく高い賃金で安心して働ける職場を増やすこと、男性が育児をすること、男尊女卑の風土を廃していくこと、これこそがまず少子化対策の第一歩目なのです」と述べています。

日本の少子化対策には結婚が欠かせませんが、現代の結婚観は既に大きく変わってきており、非婚化、晩婚化、未婚化が少子化の要因でもありますが、結婚、子育ては、女性にとって、収入を失い、不安定な非正規労働に追いやられるリスクがあります。次世代によりよい未来を引き継ぐためには、男性中心の社会を見直し、ジェンダーギャップを解消していくことが不可欠であると確信します。

そこで、先進地の事例を参考に提言をいたします。

あわら市の政策にジェンダー視点を主流化し、実効性のある取組が着実に推進されるよう提言いたします。あわせて、市民一人一人が自分事として捉え、ジェンダーギャップの解消が持続可能な取組としてより具体的に進むよう、条例の実効性を高めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 1点目の人口減少及び少子化に歯止めがかからない現況と、ジェンダーギャップに対する見解についてのご質問にお答えをいたします。

本市の人口は最新の12月1日現在で2万7,321人となっており、ご質問にありますように、2019年1月1日現在の2万8,263人から942人減り、人口減少が進行しております。

また、成人式の対象者は、前回の令和3年1月が275人であったのに対し、令和4年1月の成人式の対象者は234人となっており、41人の減少という状況です。

さらに、出生者数については、令和2年は152人となっております。この20年間で1年間で生まれた人の数が120人以上減少になっているなど、少子化が急速に進行している状況に強い危機感を抱いています。

このため市では、出産祝い金制度や子育て世代包括支援センターの創設のほか、子ども医療費の助成拡大、各種支援サービスの充実を図り、安心して子育てができるまちづくりに取り組んでいます。

加えて、婚活イベントを開催するなど出会いの場の創出や、新婚世帯の新生活の応援、若者、子育て世代に対する移住支援金制度を設けるなど、人口減少及び少子化対策の充実に努めているところです。

また、ジェンダーギャップの解消につきましては、平成27年4月に策定しております第2次あわら男女共同参画プランに基づき、「男女が共に支えあい共に歩み共に輝く「あわら」をめざして」を基本理念に、男女の人権の尊重、男女の固定

的な役割分担意識の改革、あらゆる分野での男女のパートナーシップの実現、男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会の実現の各視点から様々な取組を行っております。

具体的な取組といたしましては、あわら市男女共同参画ネットワークと連携し、あわら男女共同参画のつどいの開催や広報紙の発行、男女共同参画に関する図画作品などの募集を通して、あらゆる世代の市民に広く普及啓発を行っております。

また、あわら市男女共同参画推進市民会議の委員と市の担当者が市内企業を訪問し、職場での男女共同参画の取組や家庭での家事・育児の分担、仕事との両立などについてお聞きをし、市の広報紙やホームページを通じて広く紹介することにより、市民や企業の意識の向上にも努めています。

さらに、市役所では、女性活躍の推進、ハラスメントや性の多様性に関する理解、男性職員の育児休業取得の促進を図るため、毎年職員研修を実施し、職場環境の向上にも努めています。

このように、市ではジェンダーギャップと少子化の関連性を認識した上でこれらの事業に取り組んでおり、今後もジェンダーギャップの解消につながる啓発や活動を着実に進めてまいります。

次に、2点目のあわら市の政策にジェンダー視点を主流化し、実効性のある取組の着実な推進と併せて、市民一人一人が自分事として捉え、ジェンダーギャップ解消が持続可能な取組としてより具体的に進むよう、条例の実効性を高めるべきとのご質問にお答えします。

市では、平成19年3月に策定したあわら市男女共同参画推進条例を男女共同参画の推進の基本としています。本条例では、男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市や市民等の責務を明らかにした上で、豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に寄与することを目的に掲げています。

具体的な市の責務としては、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するほか、推進に当たっては、国や県、他の地方公共団体、市民などと連携して取り組むよう努めるものとなっています。

一方、市民の責務は、家庭、地域、職場、学校などのあらゆる場において男女共同参画を推進するとともに、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとなっています。

このため市では、本条例に基づき策定した第2次あわら男女共同参画プランに家庭、地域での慣習、しきたりの見直し及び意識の改革などの10の重点目標を掲げ、毎年各施策の推進に向けた計画を作成した上で、各担当課において各種取組を実施しています。

なお、計画の推進と進捗につきましては、毎年、副市長を長とする庁内組織、あわら市男女共同参画行政推進会議によりチェックしています。その後、諮問機関であるあわら市男女共同参画審議会から出された意見や評価を各課にフィードバックし、課題解決に向けたよりよい施策となるよう反映させています。

市といたしましては、男女共同参画の推進に関する基本的な理念と責務を明らかにし、市と市民等との協働の下、市民一人一人が尊重され、男女が共にあらゆる分野に参画し、自分らしく生きることができるよう「あわら」を実現するために制定したこの条例を引き続き本市の男女共同参画の基本とし、各種施策を充実させながら着実に取り組んでまいります。

新たな条例の制定は考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) ただいま市長のほうから詳しく様々な形で取り組んでおられることをお聞きしました。

9月16日付の日刊県民の記事に、県の試算によると、若者の転出超過による損失額は毎年560億円、毎年3,000人弱が県外へ進学し、Uターン就職は1,000人弱と、2,000人は県外で就職し転出超過となっています。

また、杉本知事は9月の県議会で、子育て世代の提案を念頭に、子育てが楽しい、子育てをして得をしたというくらいの社会を目指していきたいと報じられていました。

若者の県外流出増加は深刻な問題であります。

そこでお聞きいたします。

若年世代に対する支援策は県内の自治体間においても差はありますが、将来的にあわら市を選択し着地点となり得る条件の一つとして、UIJターンで市内に就職する大学生や若者を対象とした奨学金返還支援制度を設けていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) 移住定住に係る若者世代、これらに関する支援策につきましては、議員の言葉にございましたように、差があるとおっしゃっておりますように、各自治体が競うように様々な支援制度を設けております。

あわら市が行っている支援制度の特色といたしましては、先ほど市長のご答弁にもございましたように、新婚世帯の新生活の応援、若者、子育て世帯に対する移住支援金制度を設けておるなど、若い世代の世帯を中心に他の自治体よりも手厚い制度を執り行っております。

このほか、様々な支援制度を設けておりますが、議員ご提案の奨学金返還支援制度につきましては、福井県のほうに同様の制度、福井県UIターン奨学金返還支援制度というものがございます。これらのこともございまして、あわら市において奨学金返還支援制度を創設することは、現在の時点では考えておりません。

なお、コロナ禍により地方への移住に対する関心が高まり、また北陸新幹線開業により交流人口の拡大も期待されております。

今後はこれらの社会情勢の変化や他の自治体の状況、本市の財政状況などを見な

がら、移住定住に関する支援制度設計を柔軟に行ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) ただいま部長のほうから答弁がありました。ぜひあわらに帰ってきたいと言える制度をこれから私も期待しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

このたび新型コロナ感染症の世界的な流行によって世界のジェンダーギャップはさらに広がったと言われており、外出の禁止や自粛で家事負担が増え、経済活動が停滞、男性よりも女性の失業率と自殺率が高くなっています。経済的孤立を招かないためにも、仕事と子育てを両立できる環境整備が重要であると考えます。

お聞きいたします。

あわら市における子育て女性などの再就職のための支援体制はどのようなになっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) あわら市内での子育て女性の再就職を含む就職支援は、主に国とあわら市が各企業などの協力をいただきながら担ってまいりました。

平成28年からあわら市と福井労働局は雇用対策協定を結びまして、それぞれが実施する事業をすり合わせまして共通の事業計画を策定し、その効果的な実施を図っております。

この協定事業計画の重点取組の一つに、若者や子育て世代の就職促進を挙げております。例を挙げますと、子育て中の女性向けのお仕事相談会を管内、あわら市を含む子育て支援センターで開催をしていただく、あるいは女性のための再就職支援セミナーをあわら市の中央公民館などで開催しております。

こうした事業の担当窓口は商工労働課となりますけれども、こうした事業の実施に当たりましては、子育て支援課や政策広報課などとも連携して行っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) ありがとうございます。

ちなみに、非正規雇用女性の第1子出産後の雇用の継続率は僅か25%、正規雇用の女性は7割が継続。

今回の育児・介護休業法改正で、有期契約労働者の育児休業の取得要件の緩和は前進であります。子どもを産んでも大丈夫という、経済的な不安を取り除くことが大事であります。

ところで、昔とは違い、男性大黒柱型結婚は終えんしかかっているそうです。まずは出産しても収入ゼロにならないことです。

参考例ですが、英国、フランス、カナダでは、出産に伴い減収があったことで給付

があるそうです。パリに住む日本女性が、ここには産める空気があると。すばらしい制度ではないでしょうか。

そこで、対象となる世帯はそんなに多くはないと思われませんが、出産によって減収があった世帯に対して何らかの形で補助する考えはございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) ご承知のとおり、就労していた方が出産をし育児休業を取得した場合には、育児休業給付金が支給されます。また、出産で退職し、出産・育児後に再就職を希望する場合には、一定の条件を満たせば失業給付を受給することができます。全て減収にはなりませんけれども、一定の制度の設計はございます。

あわら市におきましては、出産祝い金や児童手当、児童扶養手当などの給付のほか、子ども医療の無料化など子育て世帯への経済的な支援を行っております。

本市においては、こども園や児童クラブの待機児童がいないため、仕事の復帰という面でも再就職がしやすい環境となっています。

現在のところは、子育てしやすい環境の整備に重点を置きながら子育て支援を行ってまいりたいと考えております。したがって、出産に伴います減収に対する補助制度というのは、現在のところは検討はしていません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 昔に比べれば様々な形でサポート体制が整ってまいりましたけれども、まだまだ厳しい方がおられます。また今後、新たな制度が整備されることを願っております。

市では、不妊症、不育症治療に対する市のサポートはどうなっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 不妊症の治療につきましては、県におきまして平成30年度から費用の助成を実施しております。不育症の治療につきましては、令和3年度から先進医療として実施される検査を対象に費用の一部を助成し、経済的な支援が行われております。

本市におきましては、専門的かつ研究段階にあるこれらの治療につきましては、相談機関を紹介するなど情報を提供しつつ、対象者に寄り添ってまいりたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 子どもを産むのは女性であり、女性の政策を男性視点だけでなく男女で推進していかなければなりません。これまでいびつな政策決定の場を是正できなかったことが、少子化に大きな影響を与えていると思います。引き続きこの

問題に向き合っていきたいと思っています。

以上で1問目の質問を終わります。

次に、子宮頸がんワクチン接種について質問させていただきます。

マザーキラーと言われる子宮頸がんは、若い女性がかかるがんの中では乳がんに次いで多く、年間約1万人近くの女性が罹患し、約3,000人も女性が亡くなっています。

早期発見できれば完治する可能性が高い病気ですが、症状が進むと子宮を摘出しなければならず、妊娠、出産に影響するだけでなく、若い女性の命に関わる深刻な病気です。

子宮頸がんを予防するワクチンは、日本では2013年4月から12から16歳の女子を対象に定期接種化されました。しかし、接種後に全身の痛みやしびれなどの症状を訴える人が相次いだため、2か月後の6月から、定期接種の対象のまま自治体による積極的勧奨が行われなくなりました。そのため、70%以上あった接種率は一時1%未満まで激減したのです。

以来、間もなく8年半を迎えますが、新型コロナワクチン接種でも見られたように、今も子宮頸がんワクチンの副反応に不安を抱く人がおります。

厚労省がこのほど、子宮頸がんワクチンについて積極的な接種勧奨の再開を決めました。厚労省は、症状が出た人の相談体制を強化するなどした上で、来年度から積極的勧奨を再開するとしています。休止期間に接種の機会を逃した女性に対しても、対象者と同様に無料で接種できるようにする方針であります。

そこでお聞きいたします。

現在、あわら市の接種率を教えてください。また、子宮頸がん予防ワクチン接種の有効性とリスクについての正しい情報の周知はどのように行われているのでしょうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) あわら市における子宮頸がん予防ワクチンの接種率についてのご質問にお答えします。

子宮頸がん予防ワクチンの接種は、平成23年2月から子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の任意接種として、中学1年生から高校1年生相当の女子を対象に開始されました。平成25年4月には対象を小学6年生の女子にまで広げ、予防接種法の定期接種に位置づけられました。

しかしながら、開始から約2か月後の6月に、ワクチンとの因果関係が否定できない副反応が見られたことを受け、個別通知を行う積極的な接種勧奨を差し控えることとなりました。

このワクチンは3回の接種で完了となりますが、市では中学1年生から高校1年生相当の女子を対象に実施したところ、平成25年度の対象者570人のうち24

人が3回目の接種を完了しており、接種率は4.2%となっています。その後は積極的な勧奨を控えたことにより、平成26年度から令和元年度の6年間で接種を完了した人は9人であり、接種率は0.3%になっています。

なお、令和2年10月に国から子宮頸がん予防ワクチンの定期接種対象者への具体的な対応についての通知が発出され、市では、中学1年生と高校1年生の全ての女子生徒に対して、子宮頸がん予防ワクチンの有効性とリスクに関する周知を個別に行っています。

その結果、接種を希望する人が増え、令和2年度においては対象者461人のうち22人が3回目の接種を完了し、接種率は4.8%と上昇しています。また、今年度に入り4月から10月末まででは13人が接種を完了しており、増加傾向にあります。

次に、子宮頸がん予防ワクチンの有効性とリスクについての周知はどのようになっているかのご質問にお答えします。

本市では、積極的な接種勧奨が差し控えられた平成25年度以降も、ホームページ上でワクチンの有効性とリスクについて周知を行うとともに、ワクチン接種を希望する方に対しては、接種に関する相談や医療機関で接種できる体制を整えてきました。

また、令和2年度からは中学1年生と高校1年生の全ての女子生徒に対して、国が作成した子宮頸がん予防ワクチンの効果とリスクに関するパンフレットを個別に送付するとともに、ホームページにこのパンフレットを掲載しています。

さらに、ワクチン接種を希望する方に対しては、予診票と接種後の注意点を明記したパンフレットを送付し、安心して接種が受けられるよう情報の提供を行っています。

今般、11月末に国から子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を再開する旨の通知がありました。市といたしましては、令和4年度から対象者に個別通知を行い、接種体制を整えていくことにしています。

なお、接種機会を逃した方々への対応につきましては、国の方針に基づき準備を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 部長、3回接種するということですがけれども、その3回の間というのは、何か月ですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 接種に関しましては、接種の適正な時期というのがございまして、先ほど申し上げました中学1年生から高校1年生の間に3回接種をすれば完了というような形になっています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 4年間ですね。小6から、12歳から16歳までね。その間で1年ごとでも間を空けてもいいわけですね。分かりました。

厚労省は安全性の懸念はないと結論づけ、先月26日に接種の積極的勧奨の再開を自治体へ通知したところですが、準備が整った市町は来年4月を待たずとも実施可能だそうです。

そこで、あわら市は現在、接種体制整備に向け、タイムスケジュールの策定の段階に入っているのでしょうか。進捗状況をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長（糠見敏弘君） 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開に向けましては、まずは予防接種事業の委託先であります坂井地区医師会に対しまして、令和4年1月中旬に説明を行い、接種体制の準備を始めさせていただきます。

また、個別通知につきましては、令和4年4月に入り標準的な接種年齢である中学1年生及び対象年齢の最終学年である高校1年生に対しまして、個別通知を行うように準備を進めているところであります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 何も知らないまま定期接種の対象期間を過ぎてしまったという市民を決して出さないためにも、接種の呼びかけだけでなく、ヒトパピローマウイルスワクチンの正しい情報を伝え、家族で話し合っただけで最良の選択ができるようにすることが重要と考えます。

接種の機会を逃す方も多くいることも視野に入れて、定期接種の対象が終わる高校1年生の女子には、接種可能か否かを判断するための最新の正しい情報とともに、助成期間終了のお知らせ、権利失効通知をすべきではないでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長（糠見敏弘君） 令和2年度から高校1年生に対しましては個別通知を行っています。その中の通知で、高校1年生の年度末までが定期接種の接種対象であるということを明記しておりますので、周知は現在も行っていきます。

しかしながら、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されていなかったこともありまして、接種を控えられた方もおりますが、高校1年生がその先2年、3年、どの辺まで伸びるかというのは国のほうで検討する段階でありますけれども、その辺の情報につきましては正確に情報を提供してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 世界保健機関（WHO）は、こうした今現在の日本の現状に対して、真に有害な結果となり得ると警告を発しています。

全国で接種の機会を逃した対象者は約260万人だと言われてはいますが、あわら市においての対象者は何人存在したのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 先ほども答弁させていただきましたけれども、接種機会を逃した方につきましては、現在、対象者の範囲、いわゆるキャッチアップ対象者が国のほうで検討されています。

国の方針が決定次第、周知を行う予定でございますけれども、現在検討されているのは、9学年で17歳から25歳になりますけれども、あわら市におきましては743人、それから平成25年度に中1から高1の期間の対象者であった17歳から22歳に関しましては693人、さらに医学的にワクチン有効性が高い世代、17歳から20歳になりますけれども、430人となっています。

これらの年代が今検討をされているということでございますので、国の方針が決定次第、これらの方々に個別の通知をすることになるかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 私は、子宮頸がん予防ワクチン接種事業は、1問目の少子化対策に直結する最重要の事業であると確信します。これから接種を希望する人や保護者に対して接種の効果や副反応、健康被害が起きたときの救済制度などの情報を提供して、安心して接種が受けられるよう体制をしっかりと整えていただきたいと申し入れ、2問目の質問を終わります。

次に、グリーンライフ・ポイント制度の創設について質問させていただきます。

脱炭素社会の実現へ、公明党がさきの衆院選の重点政策に掲げたグリーンライフ・ポイント制度は、販売期限間際の食品購入やプラスチック製スプーンの受け取り辞退などをするとポイントがつき、環境に配慮した行動に付加価値をつけることで国民のライフスタイルの転換を促し、温室効果ガスの削減につなげることが狙いがあります。

先行例としては、静岡県が2003年から環境配慮型商品や再エネ電気の購入、シェアリングの利用、食品ロス削減などの脱炭素アクションに取り組んだ際にポイントを付与する取組を実施しております。2018年6月からスマホ用のアプリ「クルポ」というのを配信して、レジ袋の辞退やリサイクルボックスの利用、環境イベントの参加など、温暖化防止につながる行動にポイントをつけています。30ポイントを集めるたびに抽せんに参加でき、当せんすれば地域限定の商品券や食事券などと交換できるようにしている事業であります。

結果、先月までの約3年間でアプリには1万4,423人が登録して、この事業を通じたCO₂の削減量は183.6トンに上ったそうであります。

担当者は、楽しみながら温暖化防止に関する理解を深めてもらい、この運動を一層広げたいと述べております。

21年版環境白書によると、国の温室効果ガス排出量は、消費ベースの約6割は衣食住や移動に伴うエネルギー消費などの家庭における関連が占めています。

政府は、50年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現と、30年度の排出量を13年度比で46%削減する目標を掲げている中、自治体ではゼロカーボンシティの取組が加速しています。

環境省は、達成を加速させる政策の一つとしてグリーンライフ・ポイント制度の創設を位置づけました。消費者の環境配慮行動に対してポイントを発行する制度の創設を通じ、ライフスタイルの転換を促す対策を強力に推進することが必要であります。

そこで、前回の一般質問にてお約束いただいたゼロカーボンシティ宣言の表明と、新たなグリーンライフ・ポイント制度の創設を要請するものですが、いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長（堀江好美君） ゼロカーボンシティ宣言の表明とグリーンライフ・ポイント制度の創設を求むとのご質問にお答えします。

まず、ゼロカーボンシティ宣言の表明につきましては、さきの9月議会で答弁いたしましたように、今年度末に第2次あわら市環境基本計画の策定と併せて表明したいと考えております。

なお、本計画は、先日、環境審議会で審議いただいております。今月末からはパブリックコメントを募集する段階となっております。

次に、グリーンライフ・ポイント制度の創設についてお答えします。

環境省は、12月6日召集の臨時国会に提出した令和3年度補正予算案において、今年度内にグリーンライフ・ポイント推進事業に取り組むこととしています。

この事業は、国が対象とした環境配慮行動（ゼロカーボンアクション30）に対しポイントを発行する制度で、コンビニや大手通販サイト、家電量販店、地域が展開する既存のポイントサービスに上乗せしてポイントを付与するものです。環境に配慮した行動を取ることでポイントをためることができ、たまったポイントは買物などに利用できます。

例えば、消費者が消費期限の迫った食品を購入したときや食べ残した食品を持ち帰ったときにポイントが付与されることになり、環境配慮行動を促すことにつながります。また、消費者の行動により食品の大量廃棄が削減できれば、企業にとってもCO₂排出削減につながるようになります。

このように、消費者と企業が協力し合うことで脱炭素化社会への取組が加速し、より環境に配慮した行動を促すことが可能となります。

なお、グリーンライフ・ポイント推進事業の補助対象は、新たにポイントを発行しようとする企業や地域等が企画、開発などに要する費用のみとなっております。

グリーンライフ・ポイント制度は、企業の既存制度を活用することにより、速やかに多くの消費者に還元されることから、環境対策に大きな効果が発揮されるものと考えています。

なお、市独自のポイント制度を導入してはどうかのご提案ですが、今回の国の制度に市が加わるには、先ほど申し上げた各業界との調整が必要となりますので、市としては困難であると考えております。

しかしながら、市民や市内事業者等にはグリーンライフ・ポイント制度の活用について積極的な周知に努め、脱炭素社会の実現に向けた環境配慮行動を促してまいります。

加えて、本市の第2次環境基本計画の促進に併せて、省エネの徹底や食品ロスの削減、ごみの分別強化、公共交通機関の利用など、身近にできる持続可能な取組を市民、事業者と協働し、一体となってゼロカーボンシティあわらの実現を目指してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） グリーンライフ・ポイント制度の活用について、積極的な周知に努めるというお答えがありました。どのような形で積極的に周知を図られますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市民生活部長、堀江好美君。

○市民生活部長（堀江好美君） この事業で実際にポイント付与が始まるのは来年度になる見通しですけれども、国の大きな事業ですので、テレビ等でも取り上げられることと思います。

市民の方には、市の広報紙やSNSを活用し、例えば賞味期限の短い食品から購入するなどの購入を促す情報を発信するとともに、ポイント制度についても周知したいと考えております。

エコ市民会議などの市民団体の協力を得ながら、スーパーなどでの食品ロス削減に関するチラシの配布やポイント制度の広報などを実施したいと考えております。

また、福井県にはふくい温暖化防止センターがございますが、地球温暖化防止に関する出前講座などを実施していますので、市内の小中学校やPTAを対象とした出前講座の実施も検討したいと思っております。

若年層にも脱炭素社会の実現に向けた行動を知ってもらうことで、持続可能な取組につなげてまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） ゼロカーボンシティ宣言を宣言するという事で答弁がありました。看板を上げるだけじゃなくて、本気度をこれから示していかなければならないと思っております。官民挙げて、皆さんバッチをつけておられますけれども、全てSDGsに結びつく持続可能な環境対策、カーボンニュートラルの事業というか、積極

的に本当に力を入れて取り組んでいかなければならないと思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩をいたします。再開は14時30分であります。

（午後2時19分）

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時30分）

◇笹原幸信君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、13番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 通告順に従いまして、笹原、一般質問を行います。

まず、農業の転作補助金についての質問をいたします。

まず、本題に入る前に農業の現況の説明をさせていただきます。

米の在庫が以前から人口減少等により毎年8トンの減少が続いておりましたが、令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響のため米の外食需要が落ち込み、昨年は10万トンも米の消費が落ち込みました。これは、令和2年の福井県の生産量が年間12万トンでありますので、極端な話、県全体の米が余っているということでもあります。

令和2年産米が売れずに、民間の適正在庫が6月時点では180万トンから190万トンと言われている中、在庫量は220万トンとなり、適正在庫を約30から40万トン上回っております。これは福井県の生産量の3年分ということでございます。

また、農林水産省が発表しました全国平均の3年産米の作況は101ということで、平年並みか少しいいという程度ですが、需要が落ち込んでいる中、在庫量が増えるのは当然のことだと思います。

この在庫量増加を受け、農協から生産者に支払われる令和3年産米の概算払いは、コシヒカリで前年比1俵当たり2,700円安い1万500円と、大幅に下がっております。過去には1俵2万3,000円以上のときもございましたが、そのときから比べますと半値以下になっており、農家への影響は甚大であります。

こうした状況の中、コスト削減のために、当市では農地集積を進め、大型機械や大型乾燥調製設備の導入が増大しておりますが、その借入金の返済に窮している法人もあるようにも聞いております。

本題に移ります。

転作の周年型に対する補助金と団地化補助金については、坂井市では以前から実施されておりましたが、あわら市には補助制度がなく、ようやく平成27年に周年

型補助金が創設され、段階的な交付を経て平成30年に坂井市と同等になりましたが、坂井市にはあってあわら市にはない補助金が団地化の補助金であります。

減反率が37%を超える今、約4割の田んぼでは麦や大豆、ソバの転作作物や飼料米、多用途米の作付がされており、この減反を集約して作付することを団地化と呼んでいます。

坂井市では、大麦、大豆、ソバの作付において、団地化による農作業の効率化、品質及び収量の向上対策に要する経費を支援し、水田の高度利用を促進する補助金があるが、あわら市にはありません。

そこで質問です。

あわら市においても、坂井市と同様な団地化補助金を創設する考えはありますか。

2点目の質問は、あわら市の減反率が37%を超えているが、その面積はどれほどなのか。

3点目です。農業者も米だけでは食べていけない時代になってきており、県の指導の下、苦労しながら経験を積んで田んぼでタマネギ、ニンジン、越のルビー、ネギ等の野菜を作っているが、これらの作物には補助があるのかどうかを伺います。

4点目ですが、北部丘陵地の耕作放棄対策で、南部平たん地からソバを作りに行っているが、転作ではないということで補助金は出せないのか。

その4点、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) まず、1点目の農業集団化助成金を交付する考えはないかのご質問と、2つ目の減反率37%は面積で何ヘクタールなのかのご質問は、関連がありますので併せてお答えをさせていただきます。

現在、あわら市の水田面積はおよそ2,570ヘクタールとなっており、減反率37%は面積で951ヘクタールとなります。

しかしながら、実際の転作面積は約1,105ヘクタールで、実質の転作率は約43%となり、37%を上回っています。

ちょっと細かくなりますけれども、転作面積約1,105ヘクタールの内訳を申し上げます。

大麦後大豆の二毛作が約291ヘクタールで26.3%、大麦後ソバの二毛作が約223ヘクタールで20.1%、大麦のみが約29ヘクタールで2.6%、大豆のみが約21ヘクタールで1.9%、ソバのみが約68ヘクタールで6.2%となり、合わせて約632ヘクタール、転作面積の57.2%となっています。

これらに加え、加工用米、飼料用米、輸入用米、米粉用米、備蓄米が合わせて約332ヘクタールで30%、水田での野菜の作付が約16ヘクタールで1.4%、自己保全が約77ヘクタールで7%、新幹線工事や土地改良に関連する補償田が約48ヘクタール、4.3%となり、合わせて473ヘクタール、転作面積の42.8%となっています。細かい数字ですが、さようになっております。

それで、農業集団化補助金を交付する考えはないのかとのご質問にお答えします。現在あわら市では、水田フル活用の推進のため、水田農業を対象とした周年作促進事業を実施しています。大麦、大豆、または大麦、ソバの二毛作を行った農業者を対象に、麦後の大豆、ソバの作付面積に応じ補助金を交付しています。

市長就任以降、大麦、大豆の二毛作については10アール当たり7,000円、大麦、ソバの二毛作については10アール当たり3,000円と、坂井市が実施する周年作促進事業と同額の交付を行っています。

一方、坂井市では、これとは別に集団転作を推進する坂井市独自の補助金がございます。4ヘクタール以上の団地、もしくは5.6ヘクタール以上の作業集積で1ヘクタール以上の団地が形成された水田での大麦、大豆、ソバの基幹作の作付面積に対して助成が行われています。大麦、大豆、ソバ、それぞれに定められた土壌改良材の施用や適正な期間の防除などの技術要件を満たすと、それぞれ10アール当たり7,000円が交付されますが、同様の補助事業はあわら市では実施しておりません。

コロナ禍による米価下落で厳しい農業経営が強いられる中、市内農業者の皆様には約43%と、基準以上の転作に協力をいただいております。このような状況で、転作作物の収量増加により収益を向上させ、持続可能な経営体に育成することが重要だと考えます。

増加する耕作放棄地や自己保全への対応策といたしましても、坂井市が行っている事業を参考に、あわら市独自で水田での転作作物の基幹作——大麦、大豆、ソバに対し、新たな助成制度を創設したいと考えています。

あわら市独自と申しますのは、坂井市みたいに集団化とか、あるいは技術要件を厳しくしますと、あわらにおける中山間とか山あいの水田がこういうことはなかなか難しいんですね。庁内で議論した場合に、そこのところは少し緩和した制度にあわら市としてはする必要はあるんじゃないかということを考えております。その分ちょっと金額は落ちるかも分かりませんが、何らかの制度を創設するという事で検討をいたします。

次に、転作作物でタマネギ、ニンジン、越のルビー、ネギなどには補助金がついているのかとのご質問にお答えします。

水田での野菜の生産に対しては、福井県農業再生協議会が福井県水田収益力強化ビジョンにおいて、高収益作物の重点推進品目及び一般推進品目で対象品目を定め補助を行っています。タマネギ、ニンジン、ネギについては重点推進品目に当たり、補助対象となります。また、越のルビーについては一般推進品目に当たり、同じく補助対象となっています。

ただいま申し上げた野菜の生産に対する補助は、国が定める経営所得安定対策の産地交付金を活用して交付しています。

重点推進品目の作付に対しては、取組面積に応じて10アール当たり最大4万8,000円が、一般推進品目の作付に対しては10アール当たり最大3万3,000円が交付金として耕作者に対して支払われております。

次に、坂井北部丘陵地での耕作放棄地対策を目的としたソバの作付に対する補助金はないのかとのご質問にお答えします。

ソバに対する補助は、水田での作付のほか、畑地での作付も対象となっています。畑地においてソバの作付を行った場合、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金として10アール当たり1万3,000円が国から支払われますが、補助対象者は認定農業者及び集落営農、認定新規就農者に限定されております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 先ほど人口減少で米の消費がどんどん減っているということを申し上げましたけれども、もう一つの原因は、東北地方の自治体による減反破りというものがございます。好きなだけ米を作るといいます。我々は県が決めた数量を実直に守って減反をしているんですが、減反破りで、作るだけ作った米を売る、そのために米の値段が下がっていくと、そういう面もございます。正直者がばかを見るといような状況でございまして、毎年これについては国に申し上げておるところでございまして。

私のこの書類では減反率が37%ちょっとになっているんですが、答弁では43%となっているのはなぜなのか、説明をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) 減反率37%という数値につきましては、福井県農業再生協議会から示された生産数量の目安を基に、あわら市農業再生協議会が市内の農業者の方にお示しした数値となります。

実質の転作率が43%となっているのは、地域によって様々な理由がございまして、例えば稲作において大型の機械が入らない小さな圃場ですとか、作業効率が悪い圃場、これらが自己保全などにされることが増えてまいりまして、これが結果、転作率を押し上げているという原因の一つと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) そうすることで市の減反率が43%になっているんですか。通常は、仮配分は大体37%で配分されると思うんですけど。

ということは、43%ということは、平均すると50%近く減反している地区もあるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 転作の配分に関しましては、今部長が申し上げましたように、仮配分は37%ということで各集落に通知をいたします。それを基に南部平たん地を中心に大麦がまかれているわけですが、先ほど部長、答弁漏れておりますが、

大麦を作る際には、固定畦畔で浸水被害を防ぐために、やや多めに作る傾向がまずあります。それと、北部のほうではやはり転作作物が作れないということで、保全管理であるとか、その他の飼料用米とかの転作が増えている傾向がございます。

実は、数年前まで集落間調整という調整機能を持っておりました。つまり、転作が多いところは少ないところに面積を売るといふ、反当たり幾らで売るといふ調整を行っていたんですが、今現在はこの調整を行わないということになりました。

したがって、転作ができないところは保全管理などで面積がどんどん増えていく、南部平たん地を中心とする大麦作が可能などころでは、転作率どおりの麦がまかれるというということから、結果的に40%を超える結果になっているということがございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 今の答弁で理解いたしました。

それと次ですね、最初に質問しましたがけれども、水田で大麦の後大豆、それから大麦の後ソバの二毛作については、先ほどの答弁のとおり、平成30年に補助金を満額つけていただきました。市長にも大変お世話になったところでございます。大体年間2,000万円ちょっとですかね、農業者に支払われていると思っております。

今回の答弁の中で、初めて集団化、団地化の話が。以前から、まだ一般質問はしてなかったんですけども、これだけ農業が困窮を極めている状態では、坂井市と一緒に補助金をという声が、私のところは新郷、本荘ですから、隣が坂井市ですからいろんな情報が入ってきますし、新郷地区の土地改良は三国も入っているんですね。竹田川の東側。そうすると、あっちは金当たって、こっち何で当たらんのかと、そういう不満を度々聞くようになりまして、答弁をお聞きしまして、農業者の気分ではうれしいなど。本当にうれしいと、そういうふうに思っております。

この新しい制度は、改めて聞くんですけども、これは4年度の当初予算において計上されますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今の大麦はもう今年度作付しているのだから、そこを対象にするわけにいかないと思いますので、その作付後の4年度の播種の分から対象という方向で今は考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) ということは、周年型でいきますと、大麦を除いて大豆とソバの予算がつくということですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 普通、3年度にやる流れの中で大豆とかソバを作った場合に

は、そこは対象にするという考えです。そのほか4年度にやるものについては、周年でなくても、さっき言っていたソバだけとか大豆だけというの、何らかの条件をつけた形で見るという方向で見ないと、さっき言いましたように、どうしても二毛作できないところがあるわけですね。そこをほっとけるかということ、そうでもない中で、そこはみんな自己保全でなくなっていってしまうと、基本的には田んぼが荒れるだけです。そこは何とかする必要はあるんじゃないかということで、今いろいろ検討しているところです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 今、周年型で対象になっているのは麦後ソバとか、麦後大豆ですね、それがなくて、単作のところは補助金がついていませんね。ご理解をいただきまして、これで隅々まで何とか金が行き渡るのでないかなと、そういうふうに思っております。

ただ、これ、当初予算で上げるとなると事務が大変なんじゃないかなと思うんですけど、要件とかそういうもの、作業要件か、そういうものをつくっていかないと、ならないと思うし、また農業者にも周知して行って、議会に対しても説明をいただけたらと思うんですけども、それは大丈夫ですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 3月議会では説明できるようにちゃんとします。ソバは、まけば生えてきますけどね。そこはほかのところは手間暇かかりますから、当然ソバに対する補助と大豆を作るのとは違いますし、やるからにはちゃんと技術要件をやらないと、ただ単にまいたからやるというのでは、それはまた品質の悪い品ができてしまうと困りますから。

坂井市の求めた、土壌改良まで求めるかどうかというのもちょっと検討しないと、そこまで一気に求めるというのは、逆に農業者に負担がかかると。逆に、そういうような部分も見てから7,000円という高いお金になっているわけで、そこについては、今既に検討を始めましたので、よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) ありがとうございます。

また、今、市外からも市内の田んぼを作りに来ている方がおられると思うんですが、その人たちは交付金の対象にはなりませんね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) いわゆる入作、出作のお話かと存じますが、現在あわら市が実施をしている周年作の促進事業につきましては、補助対象者があわら市在住の農業者として、他市の農業者は対象としておりません。

今回創設予定の補助制度につきましても関連がございますので、内容につきまして、条件につきましては同一といたしたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 先ほどの北部丘陵地での耕作放棄地の補助金1万3,000円等、これは国から来る補助金ですけれども、大型のコンバインを平たん地から北部丘陵へ持っていき、またそれを持って帰る。それから、収穫したソバを取りに行ってもまた持って帰る。そういうことでコストがかかる。田んぼでやるのは近くの田んぼでやれますけど、北部丘陵まで行けば手間、時間がかかりますし、耕作放棄の可能性も少なくなるわけですから、何か少しでもいいでつけてもらえんかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 実は以前、耕作放棄地対策としてのソバについては、南部の皆さんに上がっていただいて、その抑制のために補助金というか、反当たりの助成金を交付していた時代もあるんですが、議員ご承知のとおり、品目横断的所得安定対策というのが以前ありまして、今は個別所得補償に変わっておりますけれども、それが創設されて以降、この補助事業をやめたということがございます。

先ほど市長の答弁にもありましたように、今現在は以前の市単独の助成に代わって、国の経営所得安定対策の1万3,000円が出るようになりましたので、そこに乗せ換えたという経緯がございますので、現時点では改めて市単として上乗せすることは考えてはおりません。

しかしながら、ご承知のとおり、丘陵地におきましても年々高齢化が進む中で、耕作面積が減少していくということも考えられますので、ソバの作付以外にも、例えば南部の方々に丘陵地で何らかの作付を行っていただくということも今後考えていく必要があるのかなど。そういった経緯を見ながら検討すべき事項かと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 分かりました。今、城戸橋副市長が言われたことも、いろいろ考慮に入れていただいて、そういう機会がございましたらまたお願いしたいと、そういうふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

門型側溝の整備促進についてということでございます。

市街地においては、一部の地域を除いて門型は一応整備されていると思いますが、周辺部、農村地区の各区長会の市への要望、陳情のほとんどが、建設課への門型側溝及び市道の整備に関するものであります。

平成17年頃には門型側溝の整備については70年はかかると、漠然とですが言

われておりましたが、現時点で一体あと何年かかるのか、答弁をお願いしたいと思います。

また、財源は全て一般財源で賄われており、市の負担が重いのもよく承知しておりますが、1年に30m前後ではとても満足できるものではありません。私の地元では門型整備が終わりますと、短いなと思うと自分でメジャーで測って、26mしかないとか、いろいろ私のところへ言ってこられます。それだけ農村部においては門型側溝、門型側溝と、そういうふうに言われているわけであります。

JR芦原温泉駅周辺部整備に多額の投資を要しているため、門型側溝の予算の増額は難しいかもしれませんが、市民の一番の要望を聞くことも行政の責任と考えていますが、いかがでしょうか。

大きな集落では、工事に取りかかってから60年、70年という長い年月を経てやっと門型が整備されるのではないかと、そういうふうに思っております。これは、言わば地域の格差が出てきておることになると言えると思います。50年前にやって、やっと50年たってからその集落の門型が完成したと、それでは不満も出るのは当たり前だと、そういうふうに思いますし、施工場所を決める区長さん方も非常に苦労されています。次どこ入れようか、どうしようか、そういう悩みを持っておられる区長さんも多いと思います。いつ門型来るんやのと、こんなとぼっちりが我々のところにも来ていることを承知いただきたい、そういうふうに思っております。

今まで三、四年間の門型整備の当初予算を、決算額かもしれませんが、幾ら計上してきたかをお伺いします。

また、もう一つありますのが、下水につなげていないと、下流からずっと工事を進めて、このうちが下水につないでいないと、その上流が工事が止まってしまうんです。やっと、もうすぐ来る、もうすぐ来ると待っていたのが、1軒整備していないために後がオジャンになると。ずっと待っていたのにと、そういう事例が今、私の耳にも入ってきております。そういうふうになるといいますか、先まで止めてしまうという、その状況を何とかしていただけないかということでございまして、1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 1点目の門型側溝が完了するのは何年後になるのかとのご質問にお答えをいたします。

現在、市内集落の側溝延長は約180kmとなっております。このうち道路幅が狭く家屋が連檐しているなど、門型側溝の整備が効果的な延長が約130kmと考えております。なお、現時点での整備延長は約70kmとなっておりますので、残りは約60kmとなります。

この延長に対し現在の当初予算ベースで整備を行った場合、整備に要する年数は60年から70年になると考えております。ただし、流れる排水量、整備箇所地

形の高低差など、布設する門型側溝の大きさや種類が異なっていることも現実でございます。このことによる整備費の増減から、年度ごとの整備延長や整備年数も変動をいたします。

次に、2点目の市民の一番の要望は門型側溝の整備であります。そのことにごう応えるのかとのご質問にお答えをいたします。

地区要望の大半を道路整備が占めております。その中でも、特に門型側溝整備の要望が多いことは十分承知をしております。

現在市では、北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け重点を置き、芦原温泉駅周辺の社会基盤整備を集中的に行っていることから、限られた予算の中で門型側溝の整備を行っております。

地区要望を踏まえまして、事業の緊急性、事業の効果、下水道事業との整合性、整備率などの整備の基本方針に基づきまして、優先順位をつけながら、経済的かつ効率的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、3点目の今までの当初予算で計上してきた額は幾らかとのご質問にお答えをいたします。

門型側溝整備に係る予算は市道改良工事費に含まれておりますので、決算額で申し上げますと、平成28年度が5,200万円、平成29年度が4,700万円、平成30年度が5,200万円、令和元年度、2年度がそれぞれ4,600万円で、これらを平均いたしますと4,900万円となっております。

次に、5点目の下水道につなげていないと門型側溝工事の施工ができないと聞いているが、そうするとその先の工事まで止めてしまうことになってしまいが、その状況をどう考えるのかとのご質問にお答えをいたします。

側溝整備の優先順位を決める基準の一つとして、公共下水道整備済区域において公共下水道の接続がなされ、生活雑排水が新設する側溝に流れないことを挙げております。

生活雑排水を道路側溝に排水することは、臭いや害虫の発生源となること、また河川や海の水質の悪化にもつながることになります。これらを解消することは生活環境の向上につながりますので、側溝整備の要望の際には公共下水道への接続をお願いしているところでございます。

地区からの側溝整備の要望が多いことから、先ほど申し上げました諸条件に基づき、優先順位をつけながら整備を進めているところでございます。

なお、4点目のご質問につきましては市長から答弁をします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 4点目の予算の増額をする考えはないかとのご質問に私のほうからお答えします。

先ほど土木部長が申し上げたとおり、現在、芦原温泉駅周辺の社会基盤整備を重

点に行っております。

市長就任以来、門型側溝の要望については、地区の市政懇談会があるたびにいろんなご意見をいただいております。今ほど申し上げましたとおり、選択と集中の中でちょっと我慢してもらっていたという感は否めません。それは大変申し訳なかったと思っております。

今後、令和4年度には芦原温泉駅の周辺整備の見通しが立つという中で、門型側溝について振り向ける予算は、前向きに増額したいと考えております。これまで我慢していただいた分、すぐに元に戻すということも必要かと考えております。

また、整備する優先順位等につきましても、改めて現場の状況ですね、道路幅であるとか家屋の連檐状況であるとか、地元の区長さんも入れて改めて見直しして、必要があるところから、緊急度が高いところから順次やるという方向でさせていただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 今、市長から4年度から増額するというお話をいただきました。

従来といいますか、大分前の頃は門型側溝に1億円ついていた頃もありました。合併当初だったかな。でも、どんどん下がってきてまして、今では5,000万を切るような状況であります。

芦原温泉駅周辺整備が大体めどがついて、4年度から増額するというお答えをいただきました。

そしてその後も、4年度はどれぐらいになるかちょっと分かりませんが、5年度あたりからは大分増えてくるんでしょうね、市長。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 理屈から言ったらそういうことです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 100年に一度のチャンスだからということでJR芦原温泉駅周辺に70億円も投入しているのに、それにもかかわらずもっと金を投資しろという話も聞こえているところでございます。

しかしながら、今まで私たち周辺部、農村部はずっと我慢をしてきました。今まで要求したことは、区長と一緒に陳情に来たときは市長にも土木部長にもお願いしておりますが、門型の一般質問は2回目でございます。ずっと我慢してきました。これだけは辛抱しようと、みんな、もうちょっと待ってくれということでした。

今後は予算の平準化を図っていただいて、ある程度、農村やら中山間地へも資金を回していただきたいと、そういうふうに思っておりますが、理事者の考えはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 必要なところはやるんですけれども、言いましたように、僕は市内全域の均衡ある発展ということを考えておりますので、そういう状況を見ながら、社会情勢の変化によってまた新たな問題が起これば、そこに投資するということも出てくるかも分かりませんが、Wi-Fiの整備もそうです。あんまり地域における格差ができるというのはよくないと思っていますので、全体の発展状況とかを見ながら、俯瞰的に見ながら、そういう投資というものを考えてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) よく分かりました。

最後に、先ほども土木部長にお答えいただきましたけれども、門型側溝の工事ですね。ここが下水につながっていないからもう工事できんのやと。そこを何とか考えてもらいたいと思うんですよ。下水をつなげたくても、いろんな事情でつなげられない人もおられるんです。その人らは近所に遠慮して生活していると思いますよ。私のために後ろ行かんのやとかさ、上流のほうへ行かんのやと。やっぱりその点も勘案していただいて、ずっと来たら、上の人はずっとやって見るんですって、上流を。それはよろしくお願いしますわ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 下水道の接続を条件とすることについては、例えば高齢の世帯であれば接続がやはり困難であるとか、接続したくてもできないという声があるということは、これまでも議会からご指摘をいただいているところでございます。

これまで下水道の接続を条件にしてきましたのは、先ほど部長の答弁にもありましたが、衛生面に加えまして、下水道を整備する際には、各世帯のご意向を確認した上でますを設置しております。ということは、今この条件に入れておりますのは、ますを設置していて接続していない世帯がその対象ということになります。あらかじめうちがますは要らないというところは、その対象としておりません。

ご承知のとおり、下水道の条例では、水洗か非水洗の差はありますが、供用開始から5年以内の接続を義務化しているということもあって、これまでは下水道接続を促すという観点も含めてこの条件をつけてきたということをもまずご理解いただきたいと思います。

その上で、先ほど市長の答弁にもありましたが、これからの条件、少し見直さなくてはいけないという具合に今庁内でも考えておりますが、先ほど議員がご指摘されたように、その区間だけ飛ばすといったような不合理性は、これは整備上においてもあまり効果的ではないと考えておりますので、今回様々なところで門型側溝のありようについては、工事の、例えば先ほど26mというお話がありました、一

つの工事で発注額が200万前後といったところでいいますと、建設事業者の皆さんからもいろいろご意見をいただいておりますので、そういったことも含め、抜本的にどうするかということをも十分協議しながら、次年度以降の対応については改善点を加えながら対応していきたいということで、現時点ではご理解いただければと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。
 - 13番（笹原幸信君） よろしく願いいたします。
- 以上で一般質問を終わります。

◎延会の宣言

- 議長（山田重喜君） お諮りいたします。
- 本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。
- これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。
- したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。
- なお、明日12月9日は午前9時30分から会議を再開いたします。
- 議長（山田重喜君） 本日はこれで延会をいたします。大変お疲れさまでございました。

(午後3時15分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第110回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和3年12月9日（木）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（15名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
12番	八木秀雄	13番	笹原幸信
14番	山川知一郎	15番	北島登
16番	卯目ひろみ		

欠席議員（1名）

11番 山田重喜

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木康男	副市長	城戸橋政雄
教育長	甲斐和浩	総務部長	後藤重樹
創造戦略部長	西川佳男	市民生活部長	堀江好美
健康福祉部長	糠見敏弘	経済産業部長	武田正彦
土木部長	永井宏昌	教育部長	江守耕一
土木部理事	西川秀和	土木部理事	龍田雅人
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	大角勇治	事務局長補佐	早見孝枝
主査	佐々木良晃		

◎開議の宣告

○副議長（卯目ひろみ君） これより、本日の会議を開きます。

○副議長（卯目ひろみ君） 議長が不在でございますので、私、副議長が議長の職をさせていただきます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の出席議員数は、15名であります。

11番、山田重喜君から欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○副議長（卯目ひろみ君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、八木秀雄君、13番、笹原幸信君の両名を指名します。

◎一般質問

○副議長（卯目ひろみ君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇山川知一郎君

○副議長（卯目ひろみ君） 通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。

昨日、笹原議員が農業問題について質問をいたしました。私もまず農業問題、特に稲作支援について質問をいたします。

ご承知のように、今年の生産者米価は、コロナ禍による需要減が原因で、コシヒカリ1俵1万1,000円と大幅に下落しました。コシヒカリ1俵の生産費は1万5,000円前後と言われており、これでは米は作れば作るほど赤字、米作りを続けるのは不可能ということになります。

最大の原因は、国が米の需給調整を放棄し、農家に米が余っているからとの理由で一層の減反を押しつけ、一方で外国から77万トンものミニマムアクセス米の輸入を続けているところにあります。

国は過剰在庫米を市場から隔離し、生活困窮世帯や学生の支援に回す、また、農家に対して再生産可能な価格や所得の補償を行うなどが必要です。

こうした中、全国の幾つかの自治体では農家を支援する動きが出ています。あわら市でも、基幹産業である農業を守るために独自の支援をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、国は、CO₂を減らし、安心・安全な食料を生産するために、今年5月にみどりの食料システム戦略を策定しています。その内容は、一つ、2050年までに農林水産業のCO₂を実質ゼロにする、二つ目に、有機農業面積を農地の25%、100万ヘクタールに拡大する、三つ目に、リスク換算で農薬の使用量を半減する、四つ目に、化学肥料を3割削減するなどですが、あわら市ではこの戦略をどのように進めるのか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長(武田正彦君) まず、米価下落対策をとの質問にお答えをします。

令和3年度では、コロナ禍による外食産業を中心とした米需要の減少に起因し、米価が大幅に下落しました。

J A福井県では、令和3年産主食用米の概算金を、コシヒカリでは1俵60kg当たり1万500円、ハナエチゼンでは9,000円としています。前年と比べますと、コシヒカリで1俵当たり2,700円、ハナエチゼンで1俵当たり3,200円の下落となり、市内農業者の収入は大幅に減少することが見込まれます。

こうした状況に対し、J A福井県では、米価下落に伴う農業者支援策として、概算金に1俵当たり500円を自主財源により上乗せすることを発表し、今月15日に振り込まれると聞いております。

また、市内多くの農業者はNOSA I福井が実施している収入保険に加入しており、本年度の収入減も補償の対象となっています。

収入保険とは、農業者の収入が基準収入と比較して1割以上減少した場合に補填の対象となるものです。

市では、今回の米価下落による収入減少に対応する対策として、県と共に行うこの収入保険の加入者負担保険料に対する補助金を補正予算に計上しています。

収入保険の加入者負担保険料の一部を助成することで、農業者負担の軽減及び収入保険への加入を促進し、収入減少のリスク軽減を図りたいと考えています。

市としましては、今後、国や県が行う農業支援策の有無や近隣市町の動向も注視し、対応してまいりたいと考えています。

次に、みどりの食料システム戦略の取組はとのご質問にお答えします。

近年、農林水産業は、大規模自然災害、地球温暖化、生産者の減少などによる生産基盤の脆弱化、新型コロナウイルスの影響による生産消費の変化などの課題に直面しています。将来にわたって持続可能な食料供給システムを維持するためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナを見据えた施策を推進していく必要があります。

国は、生産から消費までの各段階において、新たな技術体系の確立と技術革新により、食料、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現するため、令和3年5月にみどりの食料システム戦略を策定しています。

市としては、国のみどりの食料システム戦略を踏まえ、取組可能なことから実施

をしたいと考えています。

例えば、環境負荷軽減のため、残渣等を活用した循環型肥料プラントの研究や有機農業の拡大、減農薬に向けた技術開発に関する調査を、県や福井県立大学創造農学科などと連携して行うことを考えています。

また、デジタル技術を活用した持続的生産体系への転換を目的としたGPSを活用した農業機械の導入や、丘陵地の園芸施設での温度や湿度、CO₂濃度、土壌成分を監視するモニタリング設備の導入支援など、農業におけるDXを県や民間企業などと連携して推進してまいりたいと考えています。

こうした取組を積み重ね、みどりの食料システム戦略に掲げます生産性の向上と持続性の両立を図ってまいりたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 米価下落に対する対策ですが、今ほどの答弁では収入保険でということですが、実際、収入保険は、過去5年間の収益を平準化して、それより減れば幾らか補填をするということですが、米価はもうずっと10年以上、平成18年からですね、十数年にわたって1万5,000円台からどんどん下がってきている。この18年の1万5,000円ちょっと、これでも再生産には届かない。1俵の生産費は十五、六万と言われておりますから、平成18年で1万5,203円でした。これでは再生産には届かないと。

それ以後ずっとさらに下がり続けております。平成24年が1万6,000円ちょっとになっておりますけれども、それに追い打ちをかけて今年はさらに大幅に下落したということなので、収入保険があればと言われますけど、収入保険があってもとても米の再生産には届かないという状況でありまして、何としましても、特に今年はこの大幅な下落に対して特別な支援が必要ではないかというふうに思います。

全国では、幾つかのところでこういう支援策がもう行われております。例えば、岡山県では各市町ですね、総社市では10アール当たり4,000円、また備前市は1俵当たり2,000円補助を出すと。岡山は8つの市町で、それぞれ多少金額は違いますけれども、こういうことが行われておりますし、岡山以外のところでも独自の補助が行われております。

あわら市は、観光と工業に加えて農業も三つの基幹産業の一つと位置づけているわけですから、こういう当面の手当として独自の助成をぜひしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 今、他府県の例をおっしゃいましたけれども、他府県の農業の生産の状況ですね、単純に数字だけの比較で、あそこがやっているからこうだと言うのはちょっとおかしいと思います。

あわらの場合は、非常に意味集積をされていて、認定農業者に集めていると

かということで、日頃から基盤的には結構強い場所だと僕は思っています。むしろ弱いのは、中山間のエリアはちょっと大変だと僕は思いますけど。

そうした中で、集積されて、認定農業者がやっている中で、あるいは、昨日、笹原さんの質問にもありましたけれども、転作の作物での収益とかを合わせて総合的に収益を見ることが大事だと思います。そういう努力をしないと、それは今年だけに限らず、僕は農業をやって分かりますけど、稲作だけやっていて食べていけませんよ、そんなもん。だから、稲作については補填があって、ほかに我々は、農業をやっている人は、生産性をいかに高めるかとか人件費をどうするかとか、いろんな努力をされている中で、すごく生産効率は高まってきていると思います。

そういう努力の中で、そこがパンクしているという状況であれば、それは市というよりも県全体で取り組むべき問題でもあると思いますが、今そこまでの大きな悲鳴というんでしょうかね、もう立ち行かなくなってしまうところまでは、まだ来ているというふうには僕は受け止めていませんので、今ここであわら市だけが特別に何かやるというのには、ちょっと相当、要検討だと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 先ほども言いましたけれども、確かに今年は消費が大幅に落ち込んで、在庫が増えたから大幅な下落ということになったわけですがけれども、ただ長期的に見れば、とにかく十数年来、米の価格は再生産費に届かない状況がずっと続いている。

それが証拠に、例えば福井県の農業就業人口、これを見てもどんどん減り続けています。確かにあわら市は生産組織とか、そういうものをたくさんつくられている努力はされておりますけれども、例えば福井県では、最高時は昭和25年、これは農業就業人口とはちょっと違いますけど、農家の世帯員数ですね。昭和25年は40万1,354人おりました。この統計では、一番新しいのは平成27年ですけど、これが6万3,487人と。これもどんどん毎年右肩下がりという状況で、恐らくさらに今年あたりは6万3,000よりも、5万人台でないかなというふうに思いますけれども、農業就業人口もどんどん減ってきていると。

長期的にこれをどうするかということをしっかり考えないと、実際問題として、生産組織はできておりますけれども後継者はいないと。若い人で農業をやる者はほとんどいないというのがどこでも今、あと10年もすれば生産組織自体ももうもたないのではないかとこの状況になっています。

そういうことを考えて、ぜひ、特に今年のこういう大暴落に対してはそれなりの手を打っていただきたいなというふうに思います。

これは、やるやらの水かけ論になりますのでこれで置いておきますが、もう一つ長期的な問題として、さっき言いましたように、国は今年5月、みどりの食料システム戦略というのを策定しております。これ、言っていることは大変いいことだなと。有機農業を中心にする、化学肥料や農薬の使用を減らすということで、そし

てCO₂を実質ゼロにすると。言っていることはいいんですが、どうも農水省は本気でこれをやる気があるかといえば、私にはとてもまともにやるとは思えないですね。

食料自給率も今37%ですが、国はできるだけ50%にしたいということを言っておりますが、食料自給率もどんどん下がり続けるばかり。

この一つは、国が言っているみどりの食料システム戦略を具体的にあわら市ではどうするのか。

私は、これをやれば米は今よりももっと農薬も減らされて、安心・安全でおいしい米ができるというふうに思いますけれども、やっぱりそこらに力を入れて、あわらの米は特別おいしいというようにして消費を拡大していく必要があるのではないかなというふうに思います。

まだ国からもあまり具体的なことは見えてこないという話でございますけれども、ぜひこのような取組をしっかりとやっていただきたいと思うんですが、そこら辺について、市長のお考えはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) これは議員おっしゃるとおりでございます、また得意の農林水産省の猫の目で、時流に乗って新しい政策を打ち出してきたなという感じですが、ここに書いてあることは全然間違いではないと思いますし、こういうことをやっていかないと農業は立ち行かなくなると考えていますし、あるいは、これからの農業を担う若い人たちが希望を持ってやる場合には、こういうビジョンを持ってそれに向かうということが大事だと僕は思います。

先ほど部長のほうから説明がありましたように、やっぱり若者に魅力あるというところでは、これからスマート農業というんでしょうか、そういう観点から、あわらの場合には県立大学の創造農学科もありますし、そういうところから連携して、ここに書いてあるような取組をできるところからやっていくということは大事かなと思っています。

ですから、実際に本当に高齢化しています。例えば、北部丘陵地のメロン作りをやっている人なんか、今はいいんですけど、あと10年、15年たつと、その技術を持っている方がいなくなってしまう。後継者がいないといったときに、そういうものをデジタル的にしっかり管理する技術を持って、その方が亡くなくてもそれを伝承できるようなシステムをつくるとか、そういうことをしっかりしないと駄目だなということを思っています、そういうことについて、せんだっても坂井農林総合事務所に行って、県がやっているようなことと、今あわらもこういうことをやるので一緒にやりませんかという話をしにいったら、県大も含めてそういうことに着手したい、着手しましょう、一緒にやりますというような話がありますので、現場の声を聞きながらですね、そういうことにも着手していきたいと思っています。

それと、生産基盤において、かんがい用のかん排をやっていますよね。あれが寿命が来ているというか、土地改良事業でまたそういうのもお金がかかってくるんで

すね。

ご存じのように、竹田川とかいろいろなところの用排水のポンプ場も、もう期限が来ているんですが、たまたまですけど、最も早かった田中々、番田の用排水場をやっていますけど、あれ一つ変えるにも物すごくお金かかるんですね。それを地元負担でまたそのお金を取っていけるかって、それもできないと。

そういうのも本当に計画的にやって、国なんかにはしっかり要望してやっていくとか、そういうような問題。人もそうなんですけど、基盤そのものもちょっと年数がたってきて、それをどうやって長寿命化していくとか更新していくかという時期にも来ていますので、そういうことをしっかりと考えてまいります。

今言ったように、目先だけでやっていくんじゃなくて、議員おっしゃるように、中長期的にどうしていくかというビジョンをしっかりと持ってやらないと、そういうことは国任せだ、県任せだというわけにいかないの、今、庁内の職員もそういう意識の下にいろいろ現場を見ているというのが現状ですので、議員おっしゃるような方向で我々も努力してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 長期的に考える上で、特に国が本音はもう農業はどうでもいいとか、米作りはもうどうでもいいとしか考えていないということがあります。

一つは、大幅に米の在庫が増えているにもかかわらず、ミニマムアクセス米、年間77万トン。これは福井県で年間の米の生産量十二、三万トンですから、大体福井県の6年分ぐらい。これを在庫が増えているにもかかわらず毎年輸入し続けている。これが米の価格を押し下げる大きな要因の一つになっています。

それからもう一つは、米の消費拡大とも関連するんですが、最近、小麦を使ったパンとかラーメンとかうどん、物すごく増えています。しかし、この原料の小麦はほとんど輸入です。国産小麦ではほとんど賄えない状況です。ところが、これについても何の規制もしないと。小麦の輸入はどんどんやり放題と。これでは米の消費拡大も、それから自給率アップも到底おぼつかないというふうに思います。

そういう点では、市長もどういうふうにお考えかお聞きしたいと思いますが、ミニマムアクセス米77万トンの輸入はやめる、それから小麦の輸入についても、それなりに規制をする、そして国産小麦の増産を図るということがどうしても必要だというふうに思います。これについては市長の認識はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 国政レベルの話なものですから、僕のここでの見解は差し控えさせていただきます。そういう大きい問題は一市長がどうのこうのできるという問題ではないと思いますし、小麦を輸入ストップするか、できるかって、そんなのはできないと思いますよ、現実問題。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 一市長が言ってもどうにもならないということですが、私は全国の自治体からこのことについては国に対して声を上げていくということをしなければ、これはいつまでたっても変わらないと。結果として米はどんどん潰れていく。もうからない農業を若者がやるわけがないわけで、ぜひこのことは真剣に考えていただきたいなと思います。

一つ目の農業問題は以上でおきまして、二つ目の原油価格高騰対策について伺いたいと思います。

寒い冬を前にして原油価格が高騰し、灯油などが大幅に値上がりし、多くの市民や事業者が不安を抱えております。

こうした中、総務省も原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために、自治体が行う対策に対して特別交付税措置を講ずるとしております。

これを活用して早急に支援措置を講ずるべきだと考えますが、これについて市の考えを伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 特別交付税を活用した原油価格高騰対策についてのご質問にお答えいたします。

福井県におけるレギュラーガソリンの平均小売価格は169.4円であり、昨年同時期と比較いたしますと約35円の値上がりとなっております。灯油につきましては1リットル当たり約109円であり、昨年同時期と比較いたしますと約32円の値上がりとなっております。この傾向は、全国の水準とほぼ同様の値上がりとなっているものでございます。

あわら市における平均小売価格につきましては、12月3日現在、レギュラーガソリンにつきましては約163円、灯油は約103円となっております、いずれも県の平均価格より低い価格となっております。

こうした中、11月19日に国は、地方公共団体が生活困窮者に対する灯油購入費の助成など、原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税措置を講じると示しています。

また、経済産業省は、ガソリン価格の高騰がコロナ禍からの経済回復の妨げになるとして、卸元の事業者に対して補助金を出し、卸売価格を引き下げることにより小売価格の急騰を抑制する時限的措置を講じると発表しています。

中小企業庁では、原油価格高騰に関する中小企業対策として、相談窓口の設置や資金繰り対策、取引適正化に向けた配慮要請を実施することにより中小企業等を支援するとし、日本政策金融公庫や商工会議所、都道府県商工会連合会などに原油価格上昇に関する特別相談窓口を設置し、中小企業に対する資金繰りや経営に関する相談を受け付けるよう通知しています。

こうした動きを受け、あわら市商工会では11月2日に原油価格上昇に関する特

別相談窓口を設置し、資金繰りや経営に関する相談の受付を開始したところですが、現在のところ相談はないとのことであります。

こうした中、あわら市といたしましては生活困窮者等への支援として、まずは新型コロナウイルス感染症経済対策における子育て世帯や非課税世帯等への臨時特別給付金について、早期に給付できるよう準備を進めています。

原油高騰対策につきましては、国の補正予算の内容や近隣市町の動向に留意しながら、適時適切な対策を講じてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) コロナで非常に経済が落ち込んで、コロナが少し収束しつつあるのかなど。まだはっきりは分かりませんが、それで少し経済も回るようになってきたかというところでこの原油高ということで、これがまた非常に大きな打撃になっております。

ぜひ、国も2分の1特別交付税措置をしようと言っているわけですからね。まだ福井県内ではやっているところは今のところ聞いておりませんが、例えば新潟県は県全体としては、所得税非課税世帯に一律1世帯2,500円、市町がさらにそれに上乗せして、阿賀野市なんかは1世帯1万2,000円上乗せで支給するというようなことをやっております。

やっとコロナから回復しつつある経済を回していくためにも、ぜひ市独自ですね、もちろん県がやってくればなおいいなとは思いますが、県がやるやらんにかかわらず、市として独自に早急に、もう本当に冬目前でございますから、ぜひこの独自支援をやっていただきたいなと思っておりますが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 原油高に対しての生活支援に関しては、県内の幾つかの市町では検討を開始しているところもございますし、私どもも当然この特交措置があるという情報を受けたときから検討はしております。

一方で、特別交付税措置は、議員ご指摘のとおり2分の1でございますが、現在、臨時国会で議論されております補正予算の中の地方創生臨時交付金においても、このような同様の対策が可能であるという情報もございます。その場合は10分の10でございますので、この経済対策を活用したほうが我々としても効果的ではないかとも考えております。したがって、現時点では国からの情報を待っているという状況でございます。

加えまして、経済を回すというご指摘でございますが、今回のご質問は二つあると思っております。

一つが、生活困窮をされている方への生活支援、それと中小企業あるいは事業者に向けた経済支援。経済支援に関しては、先ほど申し上げた経済対策の中で検討すべきことも出てくると思っておりますし、一方の生活支援の部分でございますが、この会

期中にも追加の補正予算をお願いすることとしております。

その内容は、先ほど申しあげました子育て世帯に対する子育て応援給付金、それと非課税世帯等に対する特別給付金の2点については、追加の補正予算で対応させていただくよう改めて議会をお願いするところでございますが、この対象者と、今、議員がご指摘の方々は重複する可能性が非常に高いということで、まずは早期に、子育てに関しては年内にと国が言っておりますように、早期にお手元に10万円なり5万円が届くように、まずは努めてまいりたいと思います。

その上で、その対象者のうちから原油対策が必要かどうか、その基準はどうかということも並行して考えながら、対象者はそこで把握できるわけでございますので、その上で検討することも方法としてあるのではないかといい具合に考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ぜひ検討してですね、実現するようにしていただきたいなど。一般の市民で生活が苦しいという方に安心して冬を越せるようにしていただくということもあれですけど、運送業者とかガソリンを使う業者も、非常にガソリンの値上げで厳しい状況になっています。

ここに対して早急に手を打たないと、運送というのは市民の暮らしを支える重要なあれですから、ぜひこれも検討して実現をするようにしていただきたいなというふうに求めまして、私の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 事業者支援のうち、運送業者というお言葉もございましたが、ちょっと運送業者についての把握は困難でございますが、先ほど申しあげた追加の補正予算に改めてお願いしたい事項といたしまして、交通事業者に対する支援を予定しております。

以前、コロナ禍において旅行業態が、観光客が減少した際に、例えばバス1台当たり10万円とかタクシー1台当たり5万円という対策を講じましたけれども、同様な枠組みで今回補正予算の中にも追加させていただくべく、今調整を進めておりますので、この点につきましてもご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今言われたことは大変結構なことで、ぜひ早急にやっていただきたいなと思いますし、交通事業者以外のところもできれば拡大をしていただきたいというふうに求めて、質問を終わります。

◇室谷陽一郎君

○副議長(卯目ひろみ君) 続きまして、通告順に従い、7番、室谷陽一郎君の一般質問を許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 通告順に従いまして、7番、室谷陽一郎、一般質問を行います。

まず一つ目の質問ですが、今後の本市の大きな政策課題の一つに、公共施設の老朽化に対してどのように対応していくかが挙げられます。

現存する公共施設が耐用年数を迎え、これから順次更新時期を迎えていきます。現存する公共施設を全て更新するとなると、総額1,650億円かかるという報告もございます。

一方、本市の財政においては今後厳しい状況が予想され、またさらに人口減少による公共施設等のニーズが変化していきます。

こういった政策課題について、長期的視点で公共施設の更新、統廃合、長寿命化などに関して、平成29年3月に公共施設等総合管理計画がまとめられました。

この管理計画の結論としましては、人口減少、財政動向等の試算の結果、財政が均衡すると試算される公共施設の縮減率は19.91%となり、これに基づいて今後40年間に目標とする公共施設の縮減率を20%と定めましたと目標を記述されております。

さらに、公共施設等総合管理計画から、令和元年9月に公共施設等再配置計画が作成されました。その中では、対応時期に応じて、令和7年度までを短期とし、令和8年度から10年間を中期、令和18年から20年間を長期としています。

短期に分類した施設が69施設あり、主に公園や市営住宅です。中期に分類した施設が54施設あり、主に学校や公民館などで、今後、個別施設計画の政策を進めていくと以前の一般質問で答弁いただいております。

そこで、現在の短期、中期に対応する施設について、どのような進捗状況を質問いたします。

一つ目、令和7年度までの短期計画に分類した施設の進捗状況はどうか。

二つ目、令和8年度から10年間の中期計画に分類した施設については、今後検討し、令和8年度までに個別施設計画の策定を行うということであるが、現在の進捗状況はどうか。

以上の質問にご答弁ください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 令和7年度までの短期計画に分類した施設の進捗状況はどうかとのお質問にお答えします。

再配置計画における対象施設は、短期、中期、長期、合わせて143施設あり、その対応については、統合、複合、転用、譲渡、解体及び維持の六つに区分しています。

令和7年度までに対応する短期と分類した施設は69施設であり、これらに関す

る進捗状況と主な実績を申し上げます。

まず、解体とした施設は12施設あり、このうち金津B&G海洋センタープール及びJR芦原温泉駅公衆トイレの2施設を解体したほか、市営住宅6団地のうち、二面温泉団地、稲越団地の2団地では木造11棟を解体しております。

なお、矢地ほか2か所にある駐輪場3施設及び劔岳グラウンドにつきましては、地元との協議を進めているところです。

次に、統合とした施設は4施設あり、このうちJR芦原温泉駅前にあった西口駐車場と駅前駐車場の2施設は西口立体駐車場に統合しています。

なお、JR細呂木駅南北にある駐輪場2施設は、地元との協議を進めているところです。

一方、維持とした施設は49施設あり、防災資機材格納庫5施設のうち4施設を更新し、都市公園24施設のうち10施設の遊具を更新しております。

さらに、えちぜん鉄道湯のまち駅公衆トイレを解体し、現在改築工事を行っております。

また、あわら湯のまち駅駐輪場など3施設、細呂木駅パーク・アンド・ライド駐車場など4施設、その他、国影グラウンドや市民武道館などの教育施設、刈安山森林自然公園、市役所庁舎など12施設につきましては、施設の適正管理に努めながら維持してまいります。

次に、譲渡とした施設は4施設あり、学校休校利活用施設となっております新郷、波松、吉崎の小学校などが含まれております。施設の適正管理に努めるとともに、施設の有効活用について地元との協議を進めているところでございます。

次に、2点目の令和8年度から10年間の中期計画に分類した施設については、今後検討し、令和8年度までに個別施設計画の策定を行うとのことであるが、現在の進捗状況はどうかのご質問にお答えします。

中期と分類した施設は54施設あります。これら施設の状況を把握するためには、劣化状況等の調査や施設カルテの作成に必要なデータを収集する必要があります。その後、各課において長寿命化の実施計画を作成することになります。

施設を管理する担当課においてこれらの調査を進めていくこととなりますが、学校や公民館などは施設も大きく、調査結果の分析等も行う必要があるため、相当の日数を要するものと考えております。

今後、市民ニーズの変化や本市を取り巻く社会情勢の変化等に対応するため、この再配置計画は10年ごとに見直すこととしており、各施設の方向性等につきましては今後変更することがございます。

少子高齢化が進み人口の減少が避けられない中、縮減率20%の目標を達成すべく、公共施設再配置計画に即した取組を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ご答弁いただきました。その中で、まず質問なんですが、短期

計画の解体とした市営住宅6団地のうち、二面温泉団地、稲越団地の2団地は解体ということなのですが、他の4団地の進捗状況というのはどのようになっていますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 解体としております市営住宅につきましては、馬場、稲越、稲越第2、国影、それから二面元村、二面温泉、この六つの市営住宅団地としてございます。

これらの市営住宅につきましては、新たな入居につきましては停止をしまして、現在の入居者が退去した時点で解体をするということになってございます。

ただし、これらの市営住宅につきましては、1棟で2戸とか4戸とかという形で数戸が入居している建物となつてございまして、これらについてはそれぞれ1棟全ての世帯が退去しないと解体ができないという状況でございます。

それぞれの市営住宅で今現在残っている棟数を申し上げますと、馬場で8棟、稲越で29棟、稲越第2で2棟、国影団地で7棟、二面元村団地で1棟、二面温泉団地で4棟、合わせて51棟の残りという状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 分かりました。肅々とその辺のところを計画どおり進めていただきたいなと思います。

では、短期計画の中での解体や統合とした施設において、地元との協議を進めているとのことですが、地元との協議においていろんな問題が発生しているかと思いますが、解決に向けてどのように進めているのか、もしくは進めていくのかということをご答弁願いたいんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 解体としてございます駐輪場、先ほど申し上げました駐輪場、矢地、中川、瓜生の3か所につきましては、地元と協議をしている中で特に問題はないというふうに聞いてございます。話を進める中で、譲渡となる可能性も中にはあるということも聞いてございます。

また、剣岳グラウンドにつきましては、解体とした場合の借地返還につきまして、原状復旧の問題点等が挙げられます。

それから、統合としておりますJR細呂木駅の南北の駐輪場2か所につきましては、南側駐輪場につきましては現在使用がないと、利用者がいないということで、北側の駐輪場に統合するという方向で協議を進めていると。こちらも問題はないんじゃないかというふうにお聞きはしてございます。

それから、譲渡としてございます新郷、波松、吉崎、この三つの休校になっている小学校につきましては、現在、休校利活用でそれぞれ地域振興ですとか、にぎわい

創出の拠点として活用されていると。また将来的には、昨日の北浦議員の一般質問の答弁でもお答えしてございますように、コミュニティセンター化も検討の対象となるということでございますので、当面は維持するという方向になろうかというふうに考えてございます。

今後、地区ですとか地域の皆様に寄り添った形で、誠心誠意ご理解に努めて、解体なら解体できるように進めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 譲渡について再質問させていただくつもりでございましたんですけど、今ご回答いただいたみたいですが、そうしますと、譲渡に向けてのめどとか計画というものは、現実的には結論を言えないということなんではないでしょうか。状況を見ながら考えていくということなんではないでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 今、総務部長から譲渡、3小学校のことを申し上げました。これは先ほどの答弁のとおりでございますが、再配置計画策定当時は休校利活用の議論がまさに真ただ中でございまして、避難所として活用する部分以外は、地元の活用に必要な修繕等を加えた上で、地元で管理いただくべく譲渡という方向性を出したところでございます。

しかしながら、小規模多機能自治を進める上で、そのエリアをどうするかということで、昨日市長も答弁いたしました。旧小学校単位が地域におけるコミュニティの中心の場所になり得るということから、現在は譲渡という方針ではありますが、コミュニティセンター化とするならば、この施設を改めて学校から用途替えしてコミュニティセンターとする手続が必要になってまいりますので、現時点では譲渡となっているものの、将来的には転用ということがあり得るということでご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 譲渡という枠組みになっておりましたけれども、用途転用ということも検討しながら進めていくということですね。

次に、再配置計画で決めた中期計画における長寿命化の実施計画の作成という話が出ていたと思うんですけども、これは以前の答弁にもちょっとあったんですけども、これはどのようになっているのか、そして、その計画の提示期限はどのようになっているか、お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 公共施設総合計画をつくった大きな理由は当時申し上げていると思いますが、今後、例えば小学校の大規模改造を行おうとする際の国庫補助

事業を活用する際には、この計画があるかないかが補助採択の要件になるというのが一つの大きな全国的にこの計画を策定した理由でございます。

現在、道路とか橋梁あるいは公園につきましては、もう既に長寿命化計画ができておまして、橋梁などの補修には国庫補助事業などが今、受けられている状況であります。今後、学校もですね、コンクリートですと80年ぐらいの耐用年数です。そろそろ長寿命化計画、すなわち大規模改修計画を策定する時期に来ております。

したがって、この個別計画とは小学校でいえば大規模改造計画、その他の施設でいえば長寿命化計画ということになりますけれども、これを補助を受けるまでの間につくる必要があるという考え方でございますので、先ほど総務部長が答弁いたしましたように、現在それぞれの施設のカルテを作成しております。そのカルテというのは、どれぐらいの老朽化が進み損耗度があるのかといったことを点検しながらチェックし、カルテに落とししていくわけです。

これを基に、いずれ大規模改造あるいは長寿命化に必要な設計につながるように計画を策定していくということでございますので、少々時間を要しておりますが、この短期の期間中に少なくとも長寿命化計画、大規模改造に対する方針などは定めていく必要があるという具合に考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 長寿命化計画を立てる意味の前に、実は再配置計画の中でも解体とか統合ということがありますよね。だから、そこが見えてこないというか、そこを一步進めないで、この長寿命化計画というものも実は立てにくいのではないかなと思うところであるんですね。

ここが一番難しいところであるのは私も重々理解はしておるし、またそのニーズを分析し、いろんな住民のご理解もいただかなければ駄目だということは重々分かっているので、そういったものを全体を推し進めていこうとしているのかどうかというところが気になる場所なんです。

これ、早く進めていかなくてはいけないかなと。それは理解を求めるためにも、また長寿命化を行うためにも、そういったことを明確にするべきかなと思っているので、この辺のところはどうなんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 中期及び長期について、スピード感を持ってやっていくということは私もそのように思っておりますが、先ほど総務部長も答弁いたしました。これはもともと最初から申し上げていることではございますが、中期、長期と分類したものは、再配置計画策定時の将来予測等に基づいて、それぞれの統合とか廃止とかというものを設けておりますが、10年ごとに社会情勢等あるいは人口の増減等を加味しながら見直すということは前提条件としております。

今、中期に分類して統合とか廃止と言っているものであっても、地域の状況によっては、それが転用になったり、あるいは譲渡になったりと、いろんな変化が出てくることはまず前提でございます。

このため、それをどう判断していくかということでございますが、現在、私を長といたしました再配置計画の進捗状況を確認するための委員会を庁内に設けておりまして、毎年度、この個別計画の策定状況であるとか今後の方向性について議論を進めていくという仕組みをつくり上げているということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ちょっとデリケートな質問にはなってくるので難しいことかもしれませんが、これは粛々と言うんですかね、きちっと進めていかなければならないかなど。

そして、人口減少の推計等を見たときに、これが画期的な好転に向かうことはまずもって考えられないと私は思っております。そして、どういったところにおいても、全国的にこの問題を解決することだと思しますので、これはぜひ勇気を持って、とはいえ慎重に進めていっていただきたいというのを切に願います。

質問なんですけど、先ほど譲渡とおっしゃられたやつを転用という言葉になり得る可能性がある。その場合、当然、転用ですから、これの管理責任は市が持つという形になるんでしょうかね。これは、要するに今後の財政と人口減少における問題から出てきた問題ですので、この再配置計画で譲渡と転用の違いを教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ご指摘のとおり、譲渡とか解体であればその先のコスト、市のコストはゼロになります。ところが、転用とした場合、転用というのは引き続き市がその施設を別目的で使うということですので、ここは引き続き管理コストが必要になってくるということであれば、先ほど来ご指摘あるように、20%の削減目標からすると、その部分が削減から外れるということになります。

ただ、先ほども申し上げましたが、中期、長期を含めて10年ごとに見直すということになりますし、現在の施設も10年後どうなっているかということも、やはり経年劣化いたしますので、これらを総合的に考えながら、当初の目的である40年間における削減率を20%という具合に調整をしていくということになるかと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 分かりました。

市内における公共施設を財政と少子高齢化、人口減少によるニーズの変化に対応していく、この最重要課題の一つであると思えますけれども、最後に、その目標となりました公共施設の縮減率20%の大枠の目標を達成するための決意をお聞かせ

願いたいんですが、これは大事なことだと思うんですが、もう一度決意を述べてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 状況によっては20%そのものが変わるかも分かりません。というのは、今言いましたようにですね、学校なんかも休校しているのをどうするかという問題も、今言ったコミュニティセンター化するとかで、そういう問題が出てきたりもしていますし、当然、今後また統廃合の問題なんかも出てくる中で、そういうことが議論されると、3年前、4年前につくった目標のパーセントが減るかも分かりませんし、増えるかも分かりませんが、逆にそれが17%、18%になるかも分かりません。

今の段階でそこを崩すつもりはございませんが、今この段階で、確たるものとして絶対20%削減できるかということについては、僕が今ここで決意といっても、やりますと言いますけれども、状況によっては臨機応変に議会あるいは市民の皆さんと相談しながら柔軟に考えていく必要も出てくるかとは思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 前回のときのご発言からは少しトーンが落ちたような気もするんですが、状況的にはいろいろ変化していきますので、それは私も重々分かっておりますので、固執するものでありませんが、そういったことの持続可能な市の運営を考えたときには、これは一丁目一番地なので、ぜひとも骨太な固い決意を貫いていただきたいなと思っております。

次に、上水道施設、下水道施設について質問をいたします。

昭和27年から整備が始まった本市の水道は、古いもので既に60年を超えている施設もあり、老朽化が著しいことから、水道水の安定供給を図るために計画的な更新が必要であると認識しております。

また、下水道施設においては、令和2年2月の水道料金及び下水道使用料改定について、その資料の中でこのような記述がございます。

下水道施設は昭和55年から整備が始まったことから、法定耐用年数を超える下水道管はなく、それ以外の施設の老朽化もそれほど進んでいない。しかし、生活環境の改善や河川などの水質改善を目的に、国から早期の整備を求められたことから、昭和末期から平成初期にかけ、多額のお金を借り入れ集中的に工事を推進してきた。この借入金の返済額は今後さらに増大すると、このように記述されておりました。

そこで、こういった財政の問題を踏まえまして質問させていただきたいなと思っております。

1番、上水道施設の更新にどれぐらいの費用がかかると見積りしているのか。

2番、老朽化施設の更新計画はどのようになっているのか。これは上水道の件ですが。

3番目、下水道整備事業集中工事の返済額は毎年どれくらいとなるのか。
4番目、今後の返済の増減はどのように推移しているのか。
お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 1点目の上水道施設の更新にどれくらいの費用がかかると見積もっているのかとのご質問にお答えをいたします。

本市の水道事業は、昭和20年代から旧金津市街地を中心に整備が始まり、旧芦原町では各地区の簡易水道事業を統合して現在の形になっております。また、昭和63年には坂井地区水道用水供給事業が開始され、県から給水を受けることになりました。

水道施設は、水道事業が開始された昭和20年代から平成初期の水道拡張期に建設されたものが多く、今後一斉に更新期を迎えることから、市では平成29年にあわら市水道事業基本計画を策定しております。

この基本計画では、将来の水需要に見合う施設の規模を想定するとともに、現行の事業運営上の問題点を解析し、あらゆる側面から事業の効率化、経営の健全化を図り、水道事業の目指すべき方向性を定めています。

また、本基本計画では、施設の更新計画や財政計画をはじめ、昨今、国から策定が求められておりますアセットマネジメント、いわゆる人材、施設、費用を含めた適正な資産管理計画や耐震化計画、水安全計画を取り込んだものとなっています。

この更新計画では、平成30年度から令和12年度までの13年間における配水場などの施設の更新に約11億円、管路の更新に約12億円の合わせて約23億円が必要と見積もっております。

しかしながら、270kmに及ぶ管路につきましては、緊急度、優先度、重要度が不明確な点もございます。このため昨年度から、令和5年度から10年間における上水道管路等の更新計画策定業務に着手をいたしました。

本業務では、管路更新に必要なデータを取りまとめ、本年度中に計画案を策定するなどとしております。令和4年度には事業量などの調整及び計画を確定し、令和5年度から順次管路の更新をしていく予定でございます。

なお、今回お示ししました水道施設及び管路の更新費用約23億円につきましては、あくまでも概算費用であり、経済情勢等により上振れすることも予想されますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

次に、2点目の老朽化施設の更新計画はどのようになっているのかとのご質問にお答えをいたします。

令和4年度から10年間で更新すべき水道施設は、稲荷山配水場、名泉郷配水場、吉崎配水場の3施設を予定しております。このうち劣化度が最も高い吉崎配水場を令和4年度から令和5年度にかけて、その後、令和6年度から稲荷山配水場、名泉郷配水場の順に更新することとしております。

また、管路につきましては、今年度に上重橋及び宮前橋に添架しております配水管を更新するほか、JR芦原温泉駅周辺整備に合わせて配水管の布設替えを行っております。

これ以降につきましては、現在策定中の上水道管路等更新計画に基づき、緊急度、優先度、重要度、更新費用等を鑑みながら、順次計画的に管路を更新してまいりたいと考えております。

次に、3点目の下水道整備事業集中工事の返済額は毎年どれくらいになるか、また、4点目の今後の返済の増減はどのようになっていくのかにつきましては、関連がございますのでまとめてお答えをいたします。

下水道整備事業集中工事期間というものは特に定義はしておりませんので、これまでの下水道整備事業に係る借入れの返済額である企業債償還金の総額でお答えをいたします。

この企業債償還金は、令和3年度予算で約8億1,500万円、4年度予定では8億400万円、その後も減少し、10年後の令和12年度では5億4,300万円となり、令和3年度と比較して約2億7,000万円程度減少をいたします。

このように企業債償還金は減少していきませんが、この企業債償還金と減価償却費の差額を埋めるために認められております資本費平準化債を借り入れることとしておりますので、これによる歳入分を差し引きますと、実質的な企業債償還金は令和3年度で6億1,300万円、令和4年度予定で6億2,300万円、その後も増加し、ピークを迎える令和8年度では6億6,100万円となり、令和3年度と比較して4,800万円程度増加をいたします。

なお、それ以降は減少に転じ、10年後の令和12年度では5億4,300万円となり、令和3年度と比較して約7,000万円程度の減少となります。

この企業債償還金等に対し補填財源が不足することから、この分を一般会計から補助金で補填をしており、ピークを迎えます令和8年度では2億6,000万円程度になると見込んでおりますが、今後の下水道使用料の収益状況、決算の状況によっては変動いたしますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 説明ありがとうございました。よく分かりました。

上水道施設のための更新費用が11億円、管路等の、これは変化するかもしれませんが、12億円等の更新費用ということを見積もっていらっしゃると思うんですけども、これの財源はどのように考えているか、教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 今の財源でありますけれども、企業債で財源を補填しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長（城戸橋政雄君） 水道事業に対する財源措置といたしましては、企業債が100%充当可能という具合に認められております。

ただ、100%全て企業債にするかどうか、例えば90%にとどめるということは、今後の状況によって考える余地はございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） この件に関しては多額な費用がかかることが想定されるということで、まだもう少し詰めたところですけども、まずは上水道管路等更新計画ができてから、その中身の計画を見させていただいて、一步掘り下げた質問をさせていただきたいと考えております。

その更新計画が私どもに提示されるのはいつ頃でしょうか、教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長（永井宏昌君） ただいまの成果の報告はいつ頃かとのご質問にお答えをいたします。

上水道管路等の更新計画策定業務につきましては、令和4年3月に計画案が完成をいたしまして、その後、更新に必要な財源計画を立てた上で、令和4年中には議会のほうにお示ししたいなというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） そのときに財源のところ、どれぐらいかかるかということと、財源見通しとかそういったことがさらに明確になってくるかと思っておりますので、再度そのときにこれの議論は噴き上がってくるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

若干今までの話からそれるんですけども、上水道の現在の管路の水漏れなどは大体年間にどれぐらい発生し、どれぐらいの費用を要しているか教えてください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長（永井宏昌君） 年間の漏水件数、費用はどれぐらいかという今のご質問でございまして、令和2年度の漏水件数と費用につきましては、配水管で15件、費用としては393万円となっております。また、配水管から宅地等への給水管でございまして、27件、補修費用としては234万円、その他の空気弁等がありますので、これが23件で233万円ですね。合計で65件の860万ほど支出をしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 下水道の事業に関してですけども、ピークを迎えるのが令和

8年度で6億6,100万、令和12年度では5億4,000万になりますという答弁をいただきました。

念のために、その後、12年度以降については、この下水道に関しましての事業費というんですかね、更新関係の施設費用というのはどのように考えていけばよいかをご答弁ください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 土木部長、永井宏昌君。

○土木部長(永井宏昌君) 先ほども申しましたように、上水は今アセットでやっておりますけれども、下水道のほうはストックマネジメントで今計画を策定しております。これを国からの指針に基づきまして、今現在策定をしております。

これらを併せて、やはり費用もかかってまいりますし、更新計画もきちっと立てた上で、順次、昭和50年代のやつが次更新を迎えてまいりますので、その点も延長と費用といろいろな面で、財源的な形もありますので、それらも含めて今現在検討をしているというところでございます。

しかるべきときに、明らかになったときにまたお示ししていきたいというふうに思っていますので、お願いしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 今後いろんな計画が出た段階でいろいろ詰めていきたいと思っておりますし、下水道に関しましてもざっくりのご答弁なので、それに対して分からないんですが、ストックマネジメントが提示されることができたときに、またそれについて議論をさせていただきたいなと思っております。

今年の10月8日に和歌山市の紀の川における水管橋と呼ばれる送水管の一部の崩落事故が発生しました。このことによって約6万戸の断水が5日間続いたという、こういった事故があります。

こういった水道管の破裂による陥没事故とかというものは、全国的にちよくちよく起こっております。これを他山の石と考えて、当市の水道事業を再度しっかり見直すことが大事かと私は考えております。

上水道は直接市民の暮らしを支える重要事業です。安全で安心な上水道であるために、施設、管路等の管理と計画的更新をしっかりとお願いしたいと思っております。

また一方で、上下水道事業というのは独立企業が本来の性格のものである。ですから、それに関わる財源もしっかり考えていかななくてはいけないという、この現実も私なりに理解しているつもりでございます。

そういったことも含めまして、上水道管路等の更新計画を提示いただきましたらば、しっかりとその計画を精査させていただきまして議論させていただきたいなと思っておる次第でございます。

これでこの質問は終わります。

次に、3番目の質問に移ります。

以上に挙げました公共施設再配置計画や上水道施設の更新や下水道施設の返済に加えて、北陸新幹線芦原温泉駅の開業に向けての駅周辺整備事業に多額の費用をかけております。

多額の費用が投入されて、今後の本市の財政見通しを質問させていただきます。

一つ、令和2年度の公債費の額と地方債残高は幾らか。

二つ、立体駐車場、西口東口芦原温泉駅前整備等から来る今後の公債費のピークはいつ頃でどれぐらいとなるか、またその状態はいつまで続くのか、今後の財政見通しをお答えください。

○副議長（卯目ひろみ君） 暫時休憩いたします。11時10分から再開いたします。
(午前10時54分)

○副議長（卯目ひろみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前11時08分)

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） まず、1点目の令和2年度の公債費の額と地方債残高は幾らかとのご質問にお答えします。

一般会計における公債費は14億8,744万6,000円で、その内訳は元金14億4,145万8,000円、利子4,598万8,000円となっております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく健全化判断比率における実質公債費比率につきましては、令和2年度の比率は6.9%で、財政健全化が必要とされる早期健全化基準の25.0%を大きく下回っており、県内9市で比較しますと4番目により数値となっております。

また、令和2年度末における一般会計の地方債残高は176億2,851万7,000円となっております。これに水道事業会計及び公共下水道事業会計を合わせたあわら市全体の地方債残高は286億7,643万2,000円となっております。

次に、2点目の立体駐車場、西口東口芦原温泉駅前整備等から来る今後の公債費のピークはいつ頃で、額はどのようになるのか、その状態はいつまで続くのかとのご質問にお答えします。

一般会計における地方債残高は、芦原温泉駅周辺整備事業の完了が見込まれます令和4年度末で過去最大となる184億円程度になるものと見込んでおります。

健全化判断比率における将来負担比率につきましては、令和2年度の比率は47.6%となっており、こちらも早期健全化基準の350%を大きく下回っております。

しかしながら、今後、地方債残高の増加に伴い将来負担比率は徐々に高まっていくものと予測しております。

なお、今後の公債費については、令和3年度の約15億5,000万円から増加し続け、令和8年度における約18億2,000万円をピークに、令和9年度以降は減

少傾向になると見込んでおります。

芦原温泉駅周辺整備事業の完了後、令和5年度以降は後年度の財政負担が過重と
ならないよう、地方債の発行抑制に努め、財政運営の健全化を確保してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 大体の直近の財政の状況はこれでつかめるかなと思うんです
けれども、念押しで、合併特例債の権限枠ですね、これはあと幾ら残っているか教
えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 合併特例債の残りでございますが、3億3,810万円とい
う形で残ってございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 今の質問の流れから申し上げますと、今後、公共施設等の統廃
合があるにしても、維持するための大規模改修も今後起こってくるということ、ま
た、先ほどから質問していました上水道施設等の更新事業の財源の問題、課題、こ
れも大きくのしかかってきます。単純に水道料金を上げればよいのかという問題も
関わってくるかと思えます。今回これはテーマに挙げませんが、そういった
問題も絡んでくることも考えさせられます。

一方で、合併特例債の枠ももうほとんどないし、次の3億何千万の使い道という
のも、大方、今までのお話から行き先が大体決まっているのではないかなというふ
うにも思っております。そういった意味で非常に厳しくなってくる状況がこのあわ
ら市かと思えます。

健全化判断比率における実質公債比率については、令和2年度6.9%で、財政健
全化が必要とされる早期健全化基準の25%を大きく下回るというふうにご発言が
ありましたけれども、この25%というのはもう破産状態を指しているんです、ご
存じだと思いますけれども。こういったレベルと比較してああだこうだと言うのは、
僕はいかがなもんかなと。より詳しく財政を知っている方から言わせれば、11%
ぐらいから15%ぐらい、こうなってくるとイエローカードかなというふうに聞い
ております。今はまあまあですが、一時それに近い数字があったときに、それなり
の事情があったから、9.何%ですかね、という時代があったと思いますけれども、
その辺のところは厳しく見ていって、こんなレベルの数字でもって財政をいじる、
考えることはやめたほうがいいのではないかなと自分は思います。

9年度以降は減少になるとはいえ、やはりまだいろんなことが起こってくるか
と思っております。歳出におきましては本当に慎重にやっていただいて、今後の持続可
能な市の行政、そして私の子ども、孫に負の財産を残さないような行政、こうい
ったことを切に要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) 要はですね、必要なときに投資をするというのはなぜかというと、新幹線開業という好機を捉えて、その開業効果を最大限に生かすということ、地域の人口が減少化する中で、人口減少に負けないまちづくりであるとか、地域の活性化だとか、新たなビジネスを創出するとか、企業を誘致するとかという中で、財政が厳しい中でも今度は税収を増やしていくとか、いろんな活動をする中でいろんな支援を受けるような仕組みをつくっていくとか、そういうことのためにやるので、これはお金を使っているからもうこれは駄目じゃなくて、そのための未来への投資をしているわけですので、そこは少しポジティブに考えていかないと。我々としては財政的に破綻するようなことのないように、それは一生懸命努力しますが、それに加えて税収を増やしていくというような努力ももちろんしていきますので、その辺のご理解はよろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) その辺のところは十分分かっているつもりです、本当に。けれども、これは100年か50年か僕は分かりませんが、こういった事業の新幹線がこのまちに来るとということでのいろんな投資というのは当然考えるべき案件だとは思いますが。

ただ、その後ろに控えているのが、公共施設の耐用年数が迫ってきて大規模改修も控えているぞと。なおかつ、上下水道だってこれからピークは8年か、その後12年ぐらいまでは見えていますけれども、これも決してゼロではないわけですね。

そういったことから、議員としては、やはりこういうところは絶えずチェックという機能として、定期的にこういうことは提起としては出すべきかなと思っておりまので、真摯に受け止めていただきたいですし、共にこのまちをよくするためにどうしたらいいかということ力は合わせていくことかなと思っております。

とにかく今日言いたかったことは、こういうことを慎重にお願いしたいということをお願ひしまして、私の一般質問を終わります。

◇島田俊哉君

○副議長(卯目ひろみ君) 続きまして、通告順に従い、3番、島田俊哉君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) お疲れさまでございます。それでは、通告順に従いまして、3番、島田俊哉、今日は二つのテーマに沿って一般質問をいたします。

まず一つ目でございます。一つ目は、これは全国的な問題でございますが、長引くコロナ禍の影響によりまして、メンタルにダメージを受けたり、また自殺まです

るような人が増えているといった状況下において、一つ目の質問は、あわら市職員の辞職や心の健康の不調による休職の状態についてお尋ねをしたいと思います。

まずでございますが、あわら市職員の定年退職とか懲戒免職で辞めさせられる以外の自己都合による退職、辞職の直近5年間の年度ごとの状況はいかがなものでございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) 直近5年間の各年度における自己都合による退職の状況につきましては、平成28年度が2人、29年度が7人、30年度が1人、令和元年度が8人、2年度が5人となってございまして、5年間で23人が退職をしております。

なお、23人の退職理由といたしましては、転職が12人、結婚が5人、介護専念が1人、育児専念が1人、留学が1人、病気が3人という状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 年度ごとに多い年度もあれば少ない年度もあるということで、5年間でトータル23人ということで、結構多いなという気がします。

職員の自己都合による辞職につきましては、もちろん職業選択の自由から強制的に辞職を止めるということではできませんけれども、今の内訳を聞きますと、転職される職員が12名ということを知りますと、有能な人材が流出してしまっているかもなという気がして、寂しい状況にあります。

また、今ご答弁いただきました自己都合による辞職の場合は、事前に実はというふうなことで相談はあるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) もちろん全てだと思います。事前に総務課のほうに相談がございまして。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 次に、心の健康の問題でございます。

国や地方自治体におきましては、近年、特に職員が心の健康を崩して、メンタル不調にて休職する事例が増加の一途をたどっているということでもあります。

このような状況の中、あわら市職員においては、今度は直近5年間の年度ごとの状況、メンタル不調で1か月以上休んだ職員の数というものはどういうふうになってございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) ご質問の直近5年間の各年度におけるメンタル不調による

1か月以上の病気休暇を取得した者、または病気休職となった者の状況につきましては、平成28年度が4人、29年度が1人、30年度が1人、令和元年度が7人、2年度が3人となってございまして、5年間で延べ16人となっております。

なお、実人数につきましては12人という状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) やはりあわら市においても近年増加していますね。令和元年度は7人ということで、多いなという感じを受けました。

また、実人数と延べ人数と違うということは、一旦復帰してもまた病休となる職員の方もいらっしゃるんだろうなというふうに思います。なかなか難しい問題です。

続きまして、総務省は、いよいよ全国の自治体の職員の心の健康を守ることが急務であるという観点から、今年度、全国の県及び市区町村を対象に、教職員や警察官、消防以外の職員を対象としまして、令和2年度に1週間以上メンタル不調で休んだ職員数を調べる大規模調査を、これは初めてでございますが、実施したわけでございますが、その調査のあわら市における結果はどのようなものだったのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長(後藤重樹君) お答えをいたします。

その前に、先ほどの延べ16人、実人数12人と申し上げましたが、一度復帰してまたというのではなくて、1人の方が連続して年度をまたがって休んでいるということで、12人ということでございます。

それでは、今ほどのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、本年7月に総務省からメンタルヘルス対策に係るアンケート調査として照会がございました。

内容といたしましては、令和2年度にメンタル不調により1週間以上の病気休暇取得または休職した職員の有無に関する事項ですとか、予防、早期発見の取組状況、再発防止の取組状況などについて調査するものでございました。

このアンケート結果は、本年度末に総務省の総合的なメンタルヘルス対策に関する研究会の報告書として、個別の自治体が特定されない形で公表される予定とのことでございます。

議員ご質問の調査結果でございますが、まず、令和2年度に休職、休暇を取った者の人数、性別等、それから事前相談の有無等について照会がございまして、それについては令和2年度、3人ということで回答しておりますし、事前相談も3人全員から受けているというものでございます。

また、その他、予防、早期発見の取組状況につきましては、研修を実施していることや相談窓口を設置していること、ストレスチェックを活用し産業医や所属長と連携した支援を行っているということを回答してございます。

再発防止の取組状況につきましては、試し勤務が制度化されてございまして、産業医や主治医、所属長と連携した取組を行っているという旨を回答しているものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 1週間以上3人ということで、1か月以上の3人と同じということだと思えます。

私もこの3月まで職員として40年以上、芦原町役場、そしてあわら市役所に勤めてまいりました。退職してから特に感ずるようになったわけですが、あわら市職員は市民が投資している、まさに市民の共有財産であり、実際の行政サービスの担い手でございます。市の発展に力を尽くしたいなど崇高な志を持って奉職した職員が、理由はいろいろあると思えますけれども、定年退職以前に辞職してしまうということは、辞職して幸せに人生を送ることができればそれに越したことはございませんけれども、意に反して辞職する職員や家族はもとより、何より市民にとって大きな損失になるんじゃないかなというふうに思います。

また、職員の数でございますが、全国の自治体職員数はピーク時の1994年から現在まで大きく減少をしております。あわら市においても2万8,000人足らずの小さなまちでございますので、多くの職員を雇用することもできません。やむを得ない面もありますが、職員は少数精鋭で市民サービスの向上に向け、日々頑張っているものと思えます。

しかしながら、まちの規模にかかわらず、大きな市と同様の一定の行政需要というものはあり、近年ではインターネットで全国自治体の特色ある行政サービスの取組や予算措置の状況が簡単に調べられます。他の自治体、特に近隣自治体との比較もすぐに明らかになることもあり、小さいまちだからといって、業務の量の増加や質の高度化があり、また、特に近年は多発する災害への対応、また現在も対応中がございますけれども、長引く新型コロナウイルス対応なども付加され、職員の心身への負担は増加傾向にあるものというふうに考えます。

職員といいましても心を持った人間であり、デジタルレイバーロボットではございません。過度のストレスや労働により、心の健康を崩して病休や休職ということになりますと、これまた市民にとっても大きな損失であるとともに、職員本人やご家族には、人生や生活にまで関わる重大な問題になると思えます。また、心の健康を取り戻し完全職場復帰を成し遂げるのは、困難を極めるものであると承知をしております。

そこで、このような職員の途中での辞職やメンタル不調による休職について、総務省の調査でもその回答を求められていると思えますけれども、あわら市における予防策や職場復帰後の取組については、どのようなものとなっておりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） ただいまのご質問にお答えをいたします。少々長くなりますので、お許しをいただきたいと思います。

職員の心の健康状態は組織全体の活力や業務の能率にも影響を与えることから、メンタルヘルス対策を積極的に推進することが重要であると認識してございます。様々な取組を行っているところでございます。

まず、予防策についてですが、1点目として、新人職員に対しては新人職員サポート制度、いわゆるメンター制度を導入しております。新人職員が抱える職場における悩みですとか不安を解消できるよう、身近にいる先輩職員をメンターに選任いたしまして、メンタル面を含めてきめ細やかにサポートする体制を構築しております。

2点目といたしましては、メンタルに不調を来し、または不調を来すおそれのある職員につきましては、総務課を窓口として職員個人や各所属長からの相談を受けております。当該職員が置かれている状況を把握するとともに、不安や悩みの相談に応じているほか、必要に応じ、産業医との面談の機会を設けるなどの措置を講じております。

3点目といたしましては、毎年ストレスチェックを実施し、職員一人一人のメンタルヘルスに対する意識を高めるとともに、高ストレス者には産業医との面談の機会を設け、勤務の状況や心身の疲労蓄積の状況など、ストレスの原因について診断していただいております。

4点目といたしましては、長時間の時間外勤務は、身体的な不調はもとよりメンタル不調の原因にもなることから、総務課において職員の勤務状況を毎月把握し、月100時間以上となった場合や、2か月から6か月平均で80時間を超えた職員に対しましては、産業医との面談を受けさせております。

5点目として、ワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、ノー残業デーの徹底や時間外勤務時間の削減目標を設定するなど、時間外勤務の縮減に取り組んでいるほか、大型連休や年末年始に合わせて年次有給休暇の取得促進を図っております。

また、夏季特別休暇につきましては、取得期間を令和元年度に、7月から9月までとしていたものを6月から9月までに拡大をしております。また、取得日数につきましては、今年度から3日から5日に拡大をしたところでございます。

なお、今年度は新型コロナワクチン接種、インターハイ、マイナンバーカードの出張申請など夏場の勤務日数が増加したことから、取得期間を6月から9月までとしていたものを、6月から10月までに延長する特例措置を講じるなど、職員の健康の維持及び増進と家庭生活の充実が図られるよう配慮をいたしました。

6点目といたしましては、メンタルヘルスに関する様々な研修を実施しております。管理監督職員に対しては、OJT研修を通じて職場のマネジメント能力の向上を図っております。また、全職員に対しましては、ハラスメントの基礎知識の習得ですとか自己の言動への気づきを促しております。

さらに、コミュニケーション能力の向上研修におきましては、言葉の言い換えにより、相手にうまく伝えるリフレーミング技法の習得なども促しております。

次に、病気休職を取った職員の職場復帰に際しましては、職場復帰支援プログラムに基づきまして、産業医や主治医と連携を密にして、病状の経過や現在の回復状況、復帰する上で配慮が必要な事項を確認するとともに、所属長と連携いたしまして、復帰を目指す職員の不安が解消されるよう、職員に寄り添ったきめ細やかな対応を行っております。

なお、復帰可能と判断された場合には、復帰する所属と協力いたしまして、療養中に職場復帰のための準備の一環といたしまして、一定期間の試し勤務を行いまし、再発を防止し、円滑な職場復帰ができるよう支援を行っているところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 予防や職場復帰の取組など、多様な対策を取っていただいているということが分かりました。特に、3年度は夏季特別休暇を3日から5日に拡大していただきましたり、期間を9月までであったのを10月までにしてもらったりということで、いろいろ対策を講じてもらっているんだなということが分かります。

それでも近年増加傾向にあるということは、全国と同様に、やっぱり厳しい職場環境にあるんだなということも言えるかなというふうに思います。

総務省は調査結果を分析した上で、今年度中に効果的な対策を取りまとめたいという考えを持っているようでございます。国からこのような対策が示された場合、早急に対策に沿って効果的な対応に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 総務部長、後藤重樹君。

○総務部長（後藤重樹君） 総務省からそういう指摘なり対策を取るよという指示がございましたら、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 職員は通常、学校を卒業しましてから定年退職まで40年程度、市民のため、また、まちの発展のために働いてくれる市民の共有財産でございます。

首長は自治体のかじ取りを任せられ、市民の共有財産である職員を自分の補助職員として任命し、自治体の運営をするわけでございますが、首長は任期中に限り、市民の大切な財産である職員を一時預かり、一緒に市政の発展に努めると同時に、さらに職員の育成を図らなければならないものと思います。

もちろん、これに当たっては、市民の財産である職員の心身を壊すことがないよう、万全の措置を講ずることが大前提となっているというふうに思います。

一つ目の質問の最後になりますが、職員の辞職やメンタル休暇が増加するという

厳しい職場環境の中におきまして、職員のトップとして大変ご苦労なさっているとは思いますが、できましたら市長の自分の補助機関である職員について、ふだんからどのような認識を持っているのかお答え願えればなというふうにお問い合わせを、一つ目の質問を終わりたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) いろいろご助言いただきましてありがとうございます。

県庁の経験でですね、県庁に36年勤めましたけど、そのうち6年間、人事課におりまして、人事課長もやりまして、県庁4,000人の職員の人事管理とか職場復帰の関係も真摯に取り組んだ経験がございます。

そうした中で、メンタルの問題ということについてもいろいろありまして、私の在職中に職員が辞職するというような事件があったりとか、いろいろ勉強させられることがありました。

メンタルの問題というのはどこの組織でも4%か5%いるという中でも、そういうことは未然に防ぐことが非常に重要なんですけれども、実際には職場だけの問題じゃなくて、家族の問題であったりとか、健康状態であったりとか、あるいは恋愛とか金銭問題であるとか、いろいろなものが複合してメンタル的におかしくなるというようなこともあります。

ですから、常日頃、所属長とか部長にはマネジメントとして、職員の変化の気づきですね、そういうことについては非常に目を届けてほしいと。挨拶が何かおかしくなったりとか、早く帰るようになったとか、沈み込んでいるとか、まずそういうような職場の環境をマネジメントをしっかりとすること。それから、やはり人間関係での悩みというのが自己申告書なんかを見ると結構ありますので、人間関係を円滑にする、風通しをよくするとかということについても、職員にもそういうことをお話もしていますし、当然、上の人間はそういうことに気を配ることが大事だと考えています。

それから、基本的に職員にいつも挨拶で言うのは、職員の円滑な仕事は大事で、職務行動指針とかやっていますけど、ベースにあるのは自分の健康と家族だということを僕は言っていますので、まず健康は何より。やっぱり不調な体調では、あるいは心身が悪い中ではしっかりした仕事もできませんし、ましてや周りに迷惑もかかりますから、まず体調管理をしてほしいということ。それから、家族に支えられて仕事をしているということを大事にしてほしいということで、家族を大事にしてほしいということ、それは僕は人事課のときから言っていますし、そういうことについては気をつけてほしいということを行っています。

そうした中において、今議員おっしゃるように、近年、特異な中での話が入ってくるわけですね。僕が来てからも国体もありましたし、あるいはインターハイもあって、除雪もあったりとか、あるいはコロナの対応とかいろいろありますので、そういうときにいかに対応するかということについては、それは上の者のマネジメ

ント能力が問われるところですから、その辺はしっかり私もこれからも気をつけてやっていきたいと思えますし、職員組合なんかとも、職場環境の改善とか勤務条件の改善とかについても真摯に意見交換しながらやっていますので、インセンティブを失わないように。

辞める職員も、寿とかはいいんですけれども、やはり転職というのがありまして、これは大きいところは若い人がちょっと多いんですね。なぜかという、思っていた仕事と違ったとか言われるんですね。あと、もっと近場にいい給料のところがあると、給料のいいところへ変わると。その辺が、昔の人間にしてみると、奉職して一生懸命やるんだというのではなくて、自分に適したところでやって自分の能力をさらに発揮したいって、志は分かるんですけれども、今おっしゃるように、やっとなような優秀なのが入ってきたのということ、替わっていくというような気持ちも何回も抱いています。

今後そういうことのないように、職員に適した、適材適所の人員配置とか職員数の配置とか、そんなのもしっかりとやるということと、DXという新しい問題が起こっていますので、そういう中で職場の業務改善とか、トータル的にいろいろ工夫をしながらですね、今おっしゃるような問題について真摯に対応してまいりたいと思っていますので、よろしくご理解のほどお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) ありがとうございます。県庁時代の経験なども豊富であるので、職員もきっと頼りにしていらっしゃると思います。私も、首長と一職員ではレベルが違いますけれども、特に部署の者には、市長がおっしゃったように、健康と家族が一番だということ常日頃伝えておりました。最後には別に市役所の仕事でなくても生きていけるんだということを言っておりました。全く同感でございます。

それでは、二つ目の質問に移ります。

二つ目の質問は、あわら温泉のまち並み景観整備ということで、ちょっと気になっているのが二つばかりでございます。

まず1点目でございますが、北陸新幹線の県内開業も令和6年春というふうに、いよいよあと2年余りとなりました。ようやく福井県も富山、石川と同様に、北陸大交流時代の仲間入りを果たしまして、交流または関係人口の拡大によるあわら市の活性化など、大きな期待を抱くところでございます。

しかしながら、あわら温泉のまち並みの現状を見ますと、空き地や空き店舗はもとより、老朽化し危険でもある廃旅館ですね、廃業した旅館や、火災跡地の大きな空き地が存在し、安全、防犯上はもとより、景観上も好ましくない状況が見受けられるのも正直なところでございます。

まず一つ目の懸念でございますが、湯のまち駅前正面に建つ廃旅館「角惣」につきましては、これは私が小学校の頃だと思えるんですけれども、昭和30年から40年の建設であり、10年以上にわたって何ら維持管理がされず、老朽化が著しいと

ということと、なおかつ温泉地にふさわしい景観を保っていないという問題があると思います。

また、実際上の問題として外壁や瓦、構造物等の飛散による周辺建物等への被害が現に発生し、また、あつてはならない市民や観光客への人的な被害も予想がされます。

さらに、ネットによりあの場所が心霊スポットとして紹介されたことなどにより、不審者が深夜に侵入し、内部で騒いだりする事件が現に発生をしております。

あわら温泉は、ご案内のとおり昭和31年に芦原大火を経験して、温泉街の市民は火災にはとても神経質であります。私も温泉街で生まれ育ちましたが、子どもの頃に花火やたき火をしていると、近所の人によくちゃんと火の始末をしなさいと厳しく注意されたなということを記憶しております。

芦原大火の経験を踏まえ、温泉街の市民が最も不安、恐怖に感じていることは、不審者の侵入による火災の発生であります。建物の所有者が不存在であり、一部土地所有者の反対もあるなど、解決すべき困難、課題はありますが、このままの状態ですと新幹線の開業を迎えると、あわら温泉のイメージダウンにつながることも危惧されます。

お隣の加賀市においても同様の事案があり、山代、山中、片山津の三つの温泉地において、それぞれ廃旅館を市が買い取るなどして解体をし、跡地に総湯を建設したり広場の整備をしております。山代温泉の廃旅館「松籟荘」も所有者不在のまま放置されておりましたが、加賀市が買い取り、旅館は解体され、現在まさに山代温泉広場としての整備が、Park-PFI事業によって民間活力の導入を図りながら進められているところであります。

ぜひとも加賀市のような先進事例を参考に、福井県内開業に間に合うように角惣の解体と、できれば解体後の跡地の整備も実施していただけたらと思いますが、いかが考えますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 創造戦略部長、西川佳男君。

○創造戦略部長(西川佳男君) あわら温泉街のまち並み景観整備について、加賀市の先進事例を参考に、新幹線県内開業に間に合うように角惣の建物解体と、できれば解体後の跡地整備を実施すべきとのご質問にお答えします。

あわら温泉街には、破産法人が所有者となっている規模の大きい老朽建築物が廃屋となって残置されているものがあります。これら残置建物は倒壊のおそれのある状態ではないと認識しておりますが、市民の生活環境に悪影響を及ぼすほか、観光都市としての景観を阻害し、イメージダウンにつながっています。北陸新幹線開業を間近に控え、首都圏等からの交流人口の拡大を図る上でも大きな課題であると考えております。

その中でも特に課題となっている、角惣に対するこれまでの市の取組について、まずお答えします。

廃業旅館「旧角惣」については、あわら温泉の玄関口であるえちぜん鉄道あわら湯のまち駅の正面という温泉街の中心部にあり、市民や観光客の目につきやすい場所に位置しております。

この廃業旅館は平成22年に破産手続が開始されましたが、翌年には破産財団をもって破産手続の費用を支弁するに足りないことが認められ、破産手続の廃止が決定されています。以後、破産管財人及び清算人は選任されておられません。

民間の動きとしては、これまでに複数の事業者から土地、建物の購入計画があったようですが、一部地権者の同意が得られず、いずれも立ち消えになったと聞いております。

このため、この建物は全く適切な管理がなされておらず、屋上に設置されている非常用発電設備を囲む鉄板が腐食により落下し、隣接する駐車場に止めてあった車両を損傷させる事故や、正面玄関横の壁が倒壊する事故、若者の建物内への不法侵入事案などが発生しております。

地元温泉区5区会や近隣住民からも、屋根瓦等の落下防止、樹木の伐採、不法投棄の防止、防犯や防火面からの不審者侵入の防止などの対策について要望をいただいております。

市としましては、応急的な対応として、道路に張り出している樹木の伐採や金網、有刺鉄線を張るなどの侵入防止策、パトロールの実施を行っています。

また、弁護士や司法書士、建築士などの専門家を含む委員で構成するあわら市空家等対策協議会においても、この問題である廃業旅館の建物について協議を行っています。

空家等対策協議会では、これまで主に木造建物のうち倒壊の危険のあるものを特定空家等として認定してきましたが、角惣のような非木造建物についても、たとえ倒壊の危険性は少なくても、景観上の問題や近隣への悪影響の面から、特定空家等に認定していくべきではないかとの意見がございました。

この意見を踏まえ、今後詳細な調査を行い、特定空家等に認定する方向で進めたいと考えております。特定空家等への認定は、この角惣問題解決の第一歩と考えております。

今後は加賀市の事例も参考にしながら、破産財産である問題、土地所有者の問題などを一つ一つ解決し、令和6年春の北陸新幹線開業を念頭に、まずは建物の解体、そして解体後の跡地利活用に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 角惣の問題につきまして、空家等対策協議会の意見を踏まえて特定空家等と認定し、新幹線県内開業までに解体をし、その後の利活用につきましても検討していただけるということで安心をいたしました。

次に、二つ目の懸念でございますが、つるや旅館の南側で、湯のまち広場の伝統芸能館の西側に存在する、平成30年に発生しました火災の大きな跡地の問題であ

ります。

八木旅館のところからつるや旅館までの市道田中々舟津線というんですかね、あそこの道路は、温泉情緒を演出し、まち歩きを楽しめるための道路整備が施工され、湯〜わくD o r iというふうな愛称もつけられました。

しかしながら、道路の北側の廃旅館「開花亭」と道路の南側の火災跡地に囲まれ、せっかくの温泉情緒も半減してしまっているのではないかというふうに思います。

開花亭につきましては管理がされていない状態ではありますけれども、水面下で民間による買取りなどの話があるとの市長の説明がございましたので、それに期待をするわけですが、南側の火災跡地の大きな空き地については、火災によりこの場を離れられました土地所有者の方々がこの土地へ戻る予定もないということで、温泉街の中心にまさにぽっかりと大きな穴が空いているという状態になっております。

今直ちに市がこの土地を買収して建物を造ったりする必要もないと考えますが、将来の温泉街まちづくりの進展に合わせて、この土地が位置的優位性を存分に発揮できるよう、取りあえず市がこの土地を取得して、有楽荘跡地を市が買い取り整備した湯のまち広場の拡張という形で、芝生広場でもいいので、人々が集い、くつろぎ、イベントなども実施できるようなにぎわいと交流の場に整備してはどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 経済産業部長、武田正彦君。

○経済産業部長（武田正彦君） 議員ご提案の火災跡地の利活用につきましては、現時点では市が取得し利活用する予定はございません。

当該空き地は既に更地となっていることや、温泉街の中心に位置し、湯のまち広場に隣接する価値の高い土地でもございますので、民間による活用が十分に期待できる場所であると考えています。

コロナ感染症の収束や、北陸新幹線芦原温泉駅開業を踏まえた民間事業者の動きに留意し、いましばらく様子を見たいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（卯目ひろみ君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 火災跡地の空き地につきましては、一等地だから市が介入しなくても民間ベースの土地活用が可能であるという考えのご答弁だったかなと思います。なるほど、そういった考えもあると思いますので、答弁としては承知いたしました。

しかし、角惣も、この火災跡地も、市が定めた市の景観計画における景観形成重点地区のまさに中心であるという点も考慮しまして、市がリーダーシップを発揮して、お手本となるような、模範となるような、あわら温泉の適正な景観の維持整備に努めるという考えもあるんじゃないかなというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（卯目ひろみ君） 暫時休憩いたします。再開は午後 1 時からといたします。
(午後 0 時 0 2 分)

○副議長（卯目ひろみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後 1 時 0 0 分)

◇三上寛了君

○副議長（卯目ひろみ君） 通告順に従い、1 番、三上寛了君の一般質問を許可します。
(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（卯目ひろみ君） 1 番、三上寛了君。

○1 番（三上寛了君） それでは、通告順に従いまして、1 番、三上寛了、一般質問をさせていただきます。

お昼を挟みましたので、おなかも満たされまして元気いっぱいになりました。頑張っていこうと思います。よろしくをお願いします。

今回、私はDXに伴うデジタル化、特に今回については行政サービスのユーザビリティ向上とそのデジタル化の準備について質問をしたいと思っております。

まず、重要なことを 1 点話させていただきたいと思っております。

DX、それからデジタル化といった新しい動きが今続々と出てきていると思っております。とても重要なことだと認識していますし、長期的に考えると、間違いなく避けることのできない流れであるというふうに思われます。

しかし、その一方で、急な動きに対して不安がある方、それからなかなか知識が追いつかない方というような方々もいらっしゃると思っております。一部の詳しい方だけで議論を進めるのではなくて、分かりやすい形で提示することで、ぜひ情報に対して格差や分断を生じないような議論ができればよいというふうに思っておりますので、ぜひ興味を持って聞いていただけるとありがたいなと思っております。

では、ここから具体的な話をしていこうと思っております。

まず、行政サービスのユーザビリティ向上ということについてお話をするんですけども、ユーザビリティというのは使いやすさというような意味だと解釈していただけて結構です。

今回、具体的な例として一つ挙げさせていただこうと思っております。それは、ホームページにおける体育館の空き情報の確認と予約方法についてです。

現在、あわら市の体育館の空き情報は、ふく e-ねっとと呼ばれる福井県共通の施設情報サイトというものがあつるんですけども、そちらで閲覧することが可能となっております。

しかし、実際このサイトを利用しようというふうに市民がなつた場合、あわら市のホームページ上で、例えばスポーツ施設案内のページに行つたとしても、実際にはふく e-ねつとへのリンクは貼られていないということが起つておつります。特に、近年ではスマホでの利用というものが多つ状態、スマホで実際に見ようとして

も、ふくe-ねっとへのアクセスというのは非常に分かりにくいという状況になっております。

また、ふくe-ねっとというのは、本来、直接の予約もできるサイトとなっているんですけども、現状ではあわら市は対応しておらず、最終的な予約は電話で行うということになっております。

分かりやすい例だったのでこの件を取り上げたんですけども、今回については、このように行政が提供するサービスというものの使い勝手ですね、そのユーザビリティが不足している事例というのが複数あるように見受けられます。

まず、このような状況について市としてはどのように認識しており、今後どう改善していく予定なのかを伺いたと思います。よろしくお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 三上議員に元気負けしないようにお答えしていきたいと思ひます。

ご指摘のように、現在の施設予約サービス「ふくe-ねっと」に関しましては、本市では空き情報が確認できるのみとなっております。予約を受け付けるサービスの提供は行っておりません。

この施設予約サービスは、平成19年に福井県及び県内全17市町が共同で導入したものであります。しかしながら、予約時における個人認証等の機能が十分でないことから、いたずらなどのトラブルに対する懸念が拭えないとの理由により、本市では予約機能の提供を見送ったという経緯がございます。

なお、この予約システムにつきましては既に10年が経過しておりまして、認証機能や利用料のオンライン決済の導入など、利用者の利便性向上に向けたシステムのリニューアルについて、県と県内市町が協議を進めているところでございます。

一方、現行の市のホームページにつきましては、運用開始から7年が経過いたしております。この間、他自治体におけるホームページの機能は大幅に向上いたしております。

自治体のホームページは、人とまちをつなぐ自治体の顔とも言える重要なツールです。市民サービスのプラットフォームとして、また情報発信の中核としての役割を認識する必要があります。

利用者がサービスを探しやすく使いやすいユーザビリティの視点に立ったページの作成はもとより、高齢者や障がい者、外国人など、全ての利用者がホームページで提供する情報を垣根なく取得できるアクセスのしやすさ、アクセシビリティの向上も必要です。

今後のホームページのリニューアルにつきましては、DXの推進と併せまして、市の情報プラットフォームとして、さらには行政手続のオンライン化などの機能を充実させるとともに、ユーザビリティやアクセシビリティへの対応のほか、オープンデータの積極的な公開などを含め、総合的に検討してまいりたいと考えてお

ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 今お答えいただいたことで、現状についてよく理解することができました。

実際、ネット上でのアクセスというのは、ちょっと僕もデータは見えていないんですけども、増えていると思われるので、まさに先ほど副市長がおっしゃったように、市政の顔であるという認識はますます高まっているのかなというふうに思います。

その中で、現状というものが少し古くなってしまっているという認識を共有できたことは非常によかったことだと思っております。ぜひそのまま進んでいただきたいと思うんですけども、きついきなりの、これから先のDXを見据えても、一步一步の対応というものが必要になると思いますので、確認になりますけれども、今年度、今述べたような課題に対して、DXも含めて取り組んだことを確認させていただくことと、それから、来年度に向けて具体的にどのようなことを検討しているのかということをお教えいただけると幸いです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) ホームページのリニューアルに向けての取組でございますけれども、まず今年度は、ホームページ管理システム「CMS」、コンテンツ・マネジメント・システムと申しますけれども、これを取り扱う事業者に対してシステム機能の提案を受け、その比較検討を行っている段階でございます。

現在市では、DXの推進に向けてアクションプログラムの策定を進めています。この中では、生活や行政のDXの推進の検討に併せて、ホームページで提供するオンラインサービスの洗い出し、あるいはアクセシビリティに対応するための仕様を定めることといたしております。

アクションプログラムの策定を終えた後、令和4年度におきましては、評価の高いホームページを運用している自治体、これは民間のサイトでも全国自治体のランクづけなどをされておりますが、その評価対象となっております、例えば画像に対する代替テキストの付与、サイト内全体に共通するナビゲーション機能の付与、あるいはリンクテキストとページタイトルの適切さなどを評価基準といたしまして、リニューアルにおけるシステム要件に盛り込むなど、全ての利用者にとって使いやすいホームページとなるよう準備を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 現在の進捗と、それから計画について理解することができました。ぜひ、もう先進的な事例は数多くあると思いますので、それを踏まえまして、我々市民が誇れるような、これを見せたいと思うようなホームページづくりという

ものを進めていただきたいなと思います。

それからもう一点、少し方向を変えてご質問したいと思うんですけれども、ユーザビリティの向上に取り組む上で欠かせない要素として、もう一つ、リテラシーの問題があるかと思っております。

今後、間近に迫りましたWi-Fi 6もしくは社内ネットワーク等を構築してデジタル環境が整ってくるという状態になったとしても、それを使う側というのは結局は人となってくるため、人の問題、要は環境をよくしただけでは、いわゆる箱物行政と呼ばれるようなハード面は充実したけれども、せっかくのよいシステムも活用されずに、宝の持ち腐れになってしまうというようなことが懸念されます。

年齢差もしくは個人差ということも非常に大きい分野だと思うので、現状なかなか難しい問題であることは重々承知しているんですけれども、この問題については避けては通れないと思っております。特に、本当に分断が生まれやすいところだと思いますので、ぜひそのデジタルなリテラシーの向上に向けて、現在どのような検討をしているのかということをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 市長、佐々木康男君。

○市長(佐々木康男君) デジタルリテラシーというのは、デジタル化の必要性あるいは重要性を適切に理解した上で、正しく活用し、業務や事業に利用することができる能力というふうに理解しております。

DXの推進には職員のデジタルリテラシーの向上が必要となってきます。つまり、職員一人一人がデジタル化の進展の中で世の中がどのように変わっていくのかを理解した上で、本市の現状、課題を的確に捉えながら、それぞれの立場でデジタル化の必要性を認識し、課題の解決につなげていかなければならないと考えています。

ご承知のとおり、本市におけるDXは本年6月にDX推進基本計画を策定したところであり、その具体化につきましては試行錯誤を重ねている段階です。

職員のデジタルリテラシーの向上につきましては早急に取り組む必要があると考えていますが、まずは、デジタル化やDXの推進により、人々の暮らしや社会をどのように変革していくのかという職員一人一人の意識醸成であるとか庁内全体の組織風土をつくっていくことが重要であると考えております。

また、DXを推進していくためには、取組が包括的かつ戦略的であること、5年先、10年先を見据えた持続的な活動であること、個々の部門や職員の自立性、自発性を引き出していくことが非常に必要だと、必要不可欠だと考えております。

このため本市におきましては、個々の職員はもとより、職員全体が自発的に学ぶ環境整備のほか、職員の意識改革や階層別、習熟度別の研修の充実などを図ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 今お答えいただいた行政側のリテラシー向上というものについ

てはよく理解できました。

一方で、市民の側からしますと、実際には広報等にも載っているように、DXということが大きく取り上げられていますけれども、自分自身のリテラシー、一体どうということが起こるのだろうかということに不安を持っている方というのは多いのではないかと、特に年配の方を中心にいらっしゃるのではないかなと思っております。

まだ検討段階ということなので、具体的な施策というものはなかなか言いづらいつとは思うんですけれども、今の時点で不安を持っている方々の気持ちを少し楽にさせていただけるような言葉をいただけないかなというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 国におきましては、本年9月にデジタル庁が発足いたしております。今後の日本のデジタル化につきましては、加速度的に進展していくのではないかと考えているところでございます。

こうした中、あわら市のDXを円滑に進めていくためには、市民の皆さんがデジタル社会でどう変化していくのか、これを正しく理解していただく必要があると考えております。このため、DXがもたらす生活の質の変化などについて、あらゆる機会を捉えて市民の皆さんの意識醸成を図ってまいりたいと思います。さらには、ご自身のこととお捉えいただき、理解を深めていただくことが何より重要かと考えております。

また、デジタルネガティブ、デジタルを苦手とされている方、特に高齢者の皆様方に対しましては、以前、公民館でパソコン研修というものを、もう十数年前ですが行ったことがございます。これと同様に、例えばスマホやタブレットの使い方、あるいはICTって何だろうということで、ICTへの理解について分かりやすく学べる講座を設けるなどして皆さんの苦手意識を拭いていくと、こういったことが重要であると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 今おっしゃっていただいたように、ぜひ分かりやすい形で市民の皆さんに周知していただいて、教室等を含めまして、ぜひ心理的な安全性が保たれた状態で新しい試みがなされることをよろしくお願いいたします。

最後に1点お聞きしたいんですけれども、情報提供のやり方についてお聞きしたいなと思っております。

現在、企業や団体の情報提供というものは、ホームページだけを使っている場合というのはまれだと思われれます。どちらかというと、ホームページに加えてフェイスブックもしくはインスタグラムといったようなSNSを連携させる形で情報提供がされている、それが一般的な形というふうに捉えております。

SNSを利用することによって双方向のコミュニケーションが取れることが多い

ため、実際にはそれよりテラシーの向上につながると考えております。

具体例としては、千葉市などが取り組んでいる、ちばレポというものがあるんですけども、もしよければまた見ていただければいいと思うんですけども、そちらの場合だと、住民が地域課題をネット上に投稿するというような形で、地域住民が課題を直接行政に届けることができる、それが改善されたかどうかをその場で見ることができるというようなアプリを使っております。7年前に開発されまして、現在では他の自治体にも提供されており、10以上の自治体が使っている例があります。

そのようなアプリもしくはSNSなどを利用して、実際に情報提供の形というのをもっと柔らかく、分かりやすくするような試みは検討されていたりはするのでしょうか、お聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 副市長、城戸橋政雄君。

○副市長(城戸橋政雄君) 現在本市では、ホームページのほかフェイスブックやインスタグラム、ユーチューブといったSNS、さらに防災情報をお届けするメール配信システムによる情報発信を行っています。

現在いろいろ検討過程ではございますが、例えば、国内の月間利用者が8,900万人を有し、スマホなどに標準で入っているLINE、これを活用した情報の双方向、こういったことも可能であると考えております。

昨日、実は三上議員から先ほどご指摘のあった千葉市のちばレポ、これについて情報提供があったと担当課からお伺いしましたので、私もこれをちょっと調べさせていただきました。

ここは単に情報を、例えば道路、公園の不具合を市に知らせるだけ、これならLINEでもできるわけですが、このシステム、千葉市での取組は、寄せられた情報を公開することによって、その公開情報を市民が誰でも見られるという点が異なります。その上で、まちをよくしようという方々にサポーターとして登録いただいて、提供された情報に対して、例えば草刈りが遅れている、じゃ、地元をよくしようという人たちが自らの意思で草刈りをするといったようなことにつながるといのが大きな特徴ではないかなと。そういった意味では、単にLINEとかSNSを活用して情報を市民と行政がやり取りすることに、さらに一つ価値を加えているのかなという具合に理解したところです。

DXの推進につきましても、これから市民の皆様にもいろいろ理解をいただきますが、ちばレポでもそうですが、行政における対応はやはり限界があるというところ、自助共助ということをこのシステムにも入れながらですね、よりよいまちにしていくということが非常に重要なことという具合に考えております。

これらのシステム、ご指摘のとおりアプリケーションとしての提供でございますので、ホームページからリンクを貼ることで速やかにそのサービスへ移行できるわけでございますので、今後このようなものの導入につきましても検討してまいりた

いと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長(卯目ひろみ君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 今、副市長がそのように実際に他の自治体での例というのを見ていただいて、このようにキャッチボールできたこと自体に非常に価値があるというふうに思っております。

我々市民の側もまちをよくしたいという気持ちは基本同じですので、そのように我々も投げかける、返していただいて、また考えるというようなサイクルを、ぜひ行政側、それから市民側で回していけたら、非常にいいまちをつくっていけるのではないかなと思っております。

我々も行政に対してあれをしろ、これをしろというようなことだけではなく、我々自身も主体的に動いていくということを重視していくべき時期に来ているのかなというふうに思いますので、ぜひ共にいいまちにしていくということを、これから変化は大きいと思いますけれども、ぜひ一緒にやれるといいなと思っております。

以上で私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

◎散会の宣言

○副議長(卯目ひろみ君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から12月21日までは休会とし、休会中に付託されました案件については、それぞれ常任委員会における審査をお願いいたします。

本会議は12月22日に再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

(午後1時25分)

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員

第 1 1 0 回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和 3 年 1 2 月 2 2 日 (水)

午後 1 時 3 0 分開議

1. 開議の宣告

- | | |
|---------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 5 7 号 令和 3 年度あわら市一般会計補正予算 (第 8 号) |
| 日程第 3 | 議案第 5 8 号 令和 3 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 4 | 議案第 5 9 号 令和 3 年度あわら市水道事業会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 5 | 議案第 6 0 号 令和 3 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第 6 | 議案第 6 1 号 令和 3 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算 (第 2 号) |
| 日程第 7 | 議案第 6 5 号 あわら市個人情報保護条例及びあわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 6 6 号 あわら市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 6 7 号 あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 0 | 議案第 6 8 号 セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 1 1 | 議案第 6 9 号 芦原温泉駅交通広場条例の制定について |
| 日程第 1 2 | 議案第 7 0 号 あわら湯のまち駅交通広場条例の制定について |
| 日程第 1 3 | 議案第 7 1 号 公の施設の指定管理者の指定について (あわら温泉湯のまち広場) |
| 日程第 1 4 | 議案第 7 2 号 公の施設の指定管理者の指定について (金津創作の森) |
| 日程第 1 5 | 報告第 1 6 号 専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて) |
| 日程第 1 6 | 報告第 1 7 号 専決処分の報告について (令和 2 年度 J R 芦原温泉駅自由通路建築工事 (西口階段部) 工事請負契約の変更) |
| 日程第 1 7 | 報告第 1 8 号 専決処分の報告について (令和 3 年度 J R 芦原温泉駅自由通路建築工事 (西口階段部・在来線上空部) 工事請負契約の変更) |

日程第18 議案第73号 令和3年度あわら市一般会計補正予算（第9号）

日程第19 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	佐々木康男	副市長	城戸橋政雄
教育長	甲斐和浩	総務部長	後藤重樹
創造戦略部長	西川佳男	市民生活部長	堀江好美
健康福祉部長	糠見敏弘	経済産業部長	武田正彦
土木部長	永井宏昌	教育部長	江守耕一
土木部理事	西川秀和	土木部理事	龍田雅人
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

事務局職員出席者

事務局長	大角勇治	事務局長補佐	早見孝枝
主査	佐々木良晃		

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） ただいまの出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、八木秀雄君、13番、笹原幸信君の両名を指名します。

◎議案第57号から議案第61号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第2から日程第6までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、予算決算常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長より、その審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 予算決算常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第57号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第8号）から議案第61号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案について、二つの分科会を設置し、12月10日に総務厚生分科会、12月14日に産業建設教育分科会を開催しました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査をいたしました。

これを受け、21日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め審査を進めた結果、議案第57号は賛成多数、その他4議案は賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、議案第57号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第8号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

一般管理経費の定年延長制度支援業務委託料100万円の増額は、地方公務員の定年引上げに係る新制度への対応に要する経費を補正計上するものです。

委員からは、委託先はどのような企業かとの問いがあり、理事者からは、あわら市の例規内容に精通している事業者への随意契約という形を想定して、事務を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

庁舎管理経費1,300万円の増額は、複合福祉施設における自家用発電設備の取替えに要する経費を補正計上するものです。

委員からは、工事請負費の入札方法は何かとの問いがあり、理事者からは、指名競争入札を行う予定であるとの答弁がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート基金事業の2,930万円の増額は、ふるさと納税の寄附額が見込まれていた額を上回る見込みとなったため、返礼品費等の必要額を補正計上するものです。

委員からは、業者の負担経費はどのくらいかかるのかとの問いがあり、理事者からは、ふるさと納税については、送料は市が負担しているため、基本的に返礼品提供事業者において経費の負担にということはないとの答弁がありました。

次に、市民課所管について申し上げます。

戸籍住民基本台帳経費の400万円の増額は、マイナンバーカード取得の促進に要する経費です。

委員からは、マイナンバーカードの申請が伸び悩みになっているのではないかと問いがあり、理事者からは、現在、申請率は、出張申請もこなして50.18%まで伸びているが、本年度の目標60%を達成するため、市独自で図書カード1件2,000円分を贈呈するキャンペーンとして計上したとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

塵芥処理広域行政経費の福井坂井地区広域市町村圏事務組合における余熱館管理費負担金128万円の増額は、送水管水漏れの補修のため補正計上するものです。

委員からは、送水管の大規模工事を近年行っていたのではないかと問いがあり、理事者からは、前回の箇所とは異なる場所で漏れが見つかり、補修するとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

障害児支援事業3,403万円の増額は、障害児通所給付費等の不足が見込まれるため補正計上するものです。

委員からは、割合としてはかなり増額となっているが、理由は何かとの問いがあり、理事者からは、放課後デイサービスの十分な受入れ体制が整ったということもあり、障害児の特性に合わせ、専門的に見ていただけるので安心して預けられるということが大きく働いているのではないかと答弁がありました。

また、別の委員からは、社会福祉協議会運営事業の78万2,000円の増額について、職員数が増えたことによる増額なのかとの問いがあり、理事者からは、事務局長に再任用職員が就任したことによるもので、事務職員数に変更はないとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

子どもの医療費助成事業700万円の増額は、子ども医療費助成費の不足が見込まれるために補正計上するものです。

委員からは、インフルエンザ等を見越した予算なのかとの問いがあり、理事者から、昨年は受診控えが多かったこともありましたが、今年は受診控えも落ち着き、医療費が増えているとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業550万円の増額は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の実施に伴い、接種費用に不足が見込まれるため補正計上するものです。

委員からは、医師や看護師の報酬の予算はどうなっているのかとの問いがあり、理事者から、当初予算では、ゼロ歳児から全ての市民を対象にした経費を見込んでいることから、その予算残額の見込み分を充て、接種を進めていくとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構の事業遅延に伴う土地改良整備事業委託金372万9,000円の減額について、委員からは、事業が遅れているのはなぜか。また、いつ頃仕上がるのかとの問いがあり、理事者からは、新幹線の建設発生土で盛土を行ってきたが、新幹線工事の遅れにより、盛土材の搬入等が遅れた。現地の状況は、農地としての整備を行っており、暗渠排水の工事を実施し、来年3月には農地として復元され、来年度には引き続き換地業務を実施し、1年かけ、令和5年に仕上がる予定であるとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

学校創立周年記念事業補助金75万円の増額について、委員からは、なぜ当初予算で計上しなかったのか。また、経緯と補助金額の妥当性はどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、今年度になって校長やPTA役員から要望があった。また、地元から予算決算見込額の資料と事業内容資料が提出され、不足金額の支援をしてほしいとの要望があり、それを基に補助金額を決め、制度化したとの答弁がありました。

続いて、文化学習課所管について申し上げます。

創作の森事業、財団法人金津創作の森財団運営補助金、人件費分519万3,000円の増額について、委員からは、理事長の報酬はなぜ10か月分なのかとの問いがあり、理事者からは、理事長については、選任されたのが6月のため10か月分とし、専務理事については、退職職員を配置したため市職員の再任用職員のフルタイムに換算した額を計上しているとの答弁がありました。

なお、税務課、政策広報課、商工労働課、観光振興課、建設課、上下水道課、会計課、監査委員事務局、議会事務局所管については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第58号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第59号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第60号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第61号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）につきますし

ては、特段の質疑はございませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、予算決算常任委員長の報告に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第6までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第57号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第8号）
について、討論はありませんか。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） 議案第57号、一般会計補正予算について、反対の討論をいたします。

この補正予算案には、今、予算決算常任委員長の報告にもありましたが、マイナンバーカード取得促進費400万円が計上されております。2,000人に対して、このマイナンバーカード申請者には2,000円の図書カードを配付するというものであります。

しかし、マイナンバー制度は、そもそも個人情報保護上、極めて問題のある制度でございます。今までにも、中央省庁などにおいて個人情報が大量に流出したというような事案がありました。しかし、このマイナンバー制度には、個人情報を保護するという対策がほとんど取られておりません。この制度によって、個人情報は全て国に握られ、国としては、国民を管理するのには大変都合のいいものだと思いますが、個人情報保護も極めて重要な事項であります。個人的にも、このカードを紛失したり、盗まれたりすれば、情報流出のおそれがあります。

こういう個人情報保護の観点から、マイナンバーカード取得に対して、市がわざわざ400万円もの取得促進費を計上するというのは何のためか、私には全く理解ができません。まさに税金の無駄遣いと言わなければならないというふうに思っております。

また、私は一般質問でも質問いたしました。今、原油高騰によって灯油やガソリンの値上がりで、市民生活は大変な状況にあります。これに対して対策を取れば、総務省は2分の1の交付金を交付すると言っているにもかかわらず、市は、これに対しては何の対策も取っておりません。これから厳しい冬を迎えるわけですが、少しでも市民が暮らしやすいように、福祉灯油を支給するとかですね、そういう対策を取ることのほうがよっぽど重要なことだと、マイナンバー制度に使うお金があれば、こういうところにこそ税金を使うべきだというふうに考えます。

ぜひ同僚各位のご賛同を心からお願いして、討論といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 私は、マイナンバーカードについて、賛成の立場で討論をいたします。

まず、マイナンバーカードは、国の政策でございます。確かに、市も今、400万円の補正予算が上がってまいりましたが、このマイナンバーカードによって、いろいろな仕事が今からできるようになると思います。これからは、国もデジタル庁をつくってですね、デジタル化を進めております。今回のコロナウイルスの二度の接種の証明書も、マイナンバーカードを使ってスマホに取り入れることができるようになりました。だんだん利便性が上がってくるものと私は思っております。

どうか議員各位の皆様のご賛同をよろしくお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、議案第57号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、議案第57号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第58号、令和3年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第58号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第58号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第59号、令和3年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第59号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第59号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第60号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第60号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第60号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第61号、令和3年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第61号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第65号から議案第72号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第7から日程第14までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 初めに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 総務厚生常任委員会の審査過程と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月10日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第65号、あわら市個人情報保護条例及びあわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案3件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案3件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第65号、あわら市個人情報保護条例及びあわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、引用します国の法令の改正に伴う条項のずれに対応するため、所要の改

正を行うものです。

委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第66号、あわら市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、老人福祉センター利用者の利便性向上のため、利用方法及び施設の使用料に係る利用時間の区分を見直す所要の改正を行うものです。

委員からの特段の質疑はありませんでした。

続いて、議案第67号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正を行うものです。

委員からの特段の質疑はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続きまして、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月14日、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第68号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定についてをはじめ、議案5件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案5件について、挙手採決した結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な質疑事項について申し上げます。

まず、議案第68号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、セントピアあわらの地の湯の釜風呂に代えてサウナを設置することに伴い、入浴料金の表記を改める所要の改正を行うもので、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第69号、芦原温泉駅交通広場条例の制定についてと、議案第70号、あわら湯のまち駅交通広場条例の制定については、関連がありますので、一括して申し上げます。

議案第69号は芦原温泉駅交通広場について、議案第70号はあわら湯のまち駅交通広場について、設置、位置、使用料等の基本的な事項について規定するものです。

委員からは、駐車料金の徴収方法について問いがあり、理事者からは、芦原温泉駅交通広場では、路線バス、タクシーについては、生活環境課で年度末に登録台数分を一括で請求することになっており、一般車の駐車場については、ビデオカメラ

を後ろに設置したフラップレスの機械を設置し、徴収するとの答弁がありました。また、あわら湯のまち駅交通広場についても、路線バス、タクシーについては同じく年度末に一括で請求し、一般車については無料にするとの答弁がありました。

次に、議案第71号、公の施設の指定管理者の指定について（あわら温泉湯のまち広場）を申し上げます。

本案は、あわら温泉湯のまち広場の指定管理者として、一般社団法人あわら市観光協会を指定するものです。

委員からは、指定管理者の負担する修繕費の上限は決めてあるのかとの問いがあり、理事者からは、施設が古くなり、修繕箇所も手間も増えると見込み、1件当たりの上限を引き上げて、10万円以下の修繕は指定管理者が、10万円を超えるものは市で修繕するとの答弁がありました。また、総額も増えたとし、修繕費の上限を80万円に引き上げ、その分指定管理料を加算しているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、今後は一般公募ということも検討してはどうかとの問いがあり、理事者からは、特に収益性がなく、サービスを低下できない施設については、公共的団体を非公募とすることができるという判断の下で行っているとの答弁がありました。さらに、指定管理料で補填を受ければ民間としても赤字が出ないという考え方もあり得るので、今後の指定管理の選定に当たっての参考とするとの答弁がありました。

次に、議案第72号、公の施設の指定管理者の指定について（金津創作の森）を申し上げます。

本案は、金津創作の森の指定管理者として、公益財団法人金津創作の森財団を指定するものです。

委員からは、企画展の企画は誰が行っているのかとの問いがあり、理事者からは、主に学芸員が企画運営に携わっているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、入居作家はどれだけ入っているのか、退去したところはどうのように利用するのかとの問いがありました。理事者からは、入居している作家に関しては、近年、動きがないので変化はない。ただ、当初、創作の森ができたときに入居された方数名は退去されており、そのうち1件はガラス作家が購入して入居され、別の1件は財団が購入し、宿泊棟として利用している。新規の作家入居の話は年に数件あるが、入居にまでは至っていないとの答弁がありました。

以上、産業建設教育常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第7から日程第14までの討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第65号、あわら市個人情報保護条例及びあわら市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第65号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第66号、あわら市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第66号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第67号、あわら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第67号を採決します。
本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第67号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第68号、セントピアあわら条例の一部を改正する条例の
制定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第68号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第68号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第69号、芦原温泉駅交通広場条例の制定について、討論は
ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第69号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第69号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第70号、あわら湯のまち駅交通広場条例の制定について、
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第70号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第71号、公の施設の指定管理者の指定について（あわら温泉湯のまち広場）、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第71号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長（山田重喜君） 議案第72号、公の施設の指定管理者の指定について（金津創作の森）、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第72号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎報告第16号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第15、報告第16号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第16号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、ご説明申し上げます。

報告第16号につきましては、本年6月12日に、舟津地係の市道芦原中央線において、破損している門型側溝から配筋が露出しており、つまずいた歩行者を負傷させたため、治療に係る損害賠償の額について、12月2日付で専決処分を行ったものであります。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第16号は、これをもって終結いたします。

◎報告第17号から報告第18号の一括上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第16、報告第17号、専決処分の報告について（令和2年度JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部）工事請負契約の変更）、日程第17、報告第18号、専決処分の報告について（令和3年度JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部・在来線上空部）工事請負契約の変更）、以上の報告2件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました報告第17号、専決処分の報告について（令和2年度JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部）工事請負契約の変更）及び報告第18号、専決処分の報告について（令和3年度JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部・在来線上空部）工事請負契約の変更について）、ご説明申し上げます。

報告第17号につきましては、本年3月23日開催の第105回議会定例会において、議案第24号で議決をいただきましたJR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部）について、工事内容の一部変更に伴う設計変更により、請負金額変更の契約を締結したものであり、12月14日付で専決処分を行っております。変更金額は67万1,000円の減額であり、請負者、竹野建設株式会社、角谷木材建設株式会社、令和2年度JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部）特定建設工事共同企業体と同日付で工事請負変更契約を締結いたしております。

報告第18号につきましては、本年5月27日開催の第106回議会定例会において、議案第36号で議決をいただきました令和3年度JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部・在来線上空部）について、工事内容の一部変更に伴う設計変更により、請負金額変更の契約を締結したものであり、12月14日付で専決処分を行っております。変更金額は67万1,000円の増額であり、請負者、竹野建設株式会社、第一建設株式会社、令和3年度JR芦原温泉駅自由通路建築工事（西口階段部・在来線上空部）特定建設工事共同企業体と同日付で工事請負変更契約を締結いたしております。

以上2件の専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（山田重喜君） 報告第17号及び報告第18号はこれをもって終結いたします。

◎議案第73号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第18、議案第73号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） ただいま上程されました議案第73号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第9号）について、提案理由を申し上げます。

議案第73号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ6億3,620万円を追加し、歳入歳出予算の総額を171億9,

737万5,000円とするものであります。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民や事業者への経済対策に関する予算を計上しており、民生費の子育て世帯等臨時特別支援費で、18歳以下の対象児童に1人当たり10万円を給付する子育て世帯等臨時特別給付金に係る経費として3億7,700万円を計上しております。

同じく、民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付費で、住民税非課税世帯等に1世帯当たり10万円を給付する住民税非課税世帯等臨時特別給付金に係る経費として2億5,720万円を計上しております。

商工費の商工振興費で、交通事業者の車両維持費への助成を行う交通事業者支援金800万円を計上する一方、小規模事業者応援給付金を600万円減額しております。

歳入につきましては、地方交付税で普通交付税200万円を計上しております。

国庫支出金の民生費国庫補助金で、子育て世帯等臨時特別支援関連補助金3億7,700万円、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金2億5,720万円を計上しております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 本日、追加で提出されまして、ただいま議長より正式に議案として上程され、市長から提案理由の説明がありました議案第73号、令和3年度一般会計補正予算（第9号）について、中身的には、おととい成立しました国の補正予算に基づく特別給付金の支給ということで、何ら問題ではなくて、一刻も早く支給してあげてほしいなと思うんですけども、心配なことがありますので、1点だけ質問させていただきたいなというふうに思います。

今日提出されました予算書の中で、予算書についておりました予算に関する説明書の歳入歳出予算の事項別明細書の民生費を見ますと、子育て世帯への給付金が3,700人へ1人10万円給付するということでは、3節の職員手当で超過勤務手当が40万円予算措置されておりました。また、あわせまして、住民税非課税世帯へ——2,500世帯ということですが——10万円ずつ支給するというところにつきましては、1節の報償費で会計年度任用職員4人を雇用するというところで、89万3,000円の予算計上がされていましたが、事業の内容とか事業費と比べると、何か額が小さいなというふうな感じがしまして、これで所管の職員たちは乗り切れるのかなというふうに感じました。

健康福祉部は、これに加えて、健康長寿課におきましても、補正予算の8号で550万円の追加がありましたけれども、ブースター接種ですか、3回目のコロナワ

クチンの仕事も今後忙しくなっただけでまいります。なおかつ、550万円の中には、人的な予算措置はありませんということで、健康福祉部傘下、国の施策のオンパレードで、ただでさえ忙しいこの1、2、3月、年度末を迎える、または新年度の準備をするという中で、職員が持ちこたえられるのかなというふうな心配と、ほかの課に頼むといいましても、税務課は確定申告がありますし、市民課はマイナンバーカードがありますし、財政課は令和3年度の最終の3月補正と令和4年の骨格になると思いますけれども、当初予算の編成もありますし、教育委員会は卒業とか入学とか、また、学期が新しくなる準備で忙しいですし、何といたって今年も選挙3連発でありまして、1月には市長選がありますので、総務課のほうもてんてこ舞いだというふうに思います。

また、おまけに、時期的に、去年も大雪が降りましたが、大雪でも降ろうものなら土木部のほうでもお忙しくなるので、他課の応援を借りて全庁体制でというのも厳しくなるなと思いますので、この予算で大丈夫かどうか、また、それで駄目な場合は、今後の補正でも対応していただけますかどうかお聞かせいただきたいというふうに思います。お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長(糠見敏弘君) 議員ご指摘のとおり、今年度の健康福祉部におきましては、年度末における補助事業実績報告などの定型的な事務に加え、新型コロナウイルスワクチンの追加接種や子育て世帯等臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の事務が重なり、例年に増して多忙な時期を迎えることとなります。

まず、3回目のワクチン接種につきましては、1、2回目と同様に、全庁体制で進めてまいります。

一方、給付金の支給事務につきましては、子育て世帯等臨時特別給付金を子育て支援課で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金を福祉課において事務処理を行ってまいります。

今回の補正では、事務の増大に対する措置として、超過勤務手当や会計年度任用職員の報酬を計上していますが、これまで同様、給付金支給事務の経験を生かした上で、申請書の受付や支給要件の確認、口座振込データの作成などが迅速に行われるよう、専用システムを十分に活用し、効率的な事務処理を心がけ、職員の負担を軽減してまいります。

また、国においては、申請者の書類提出の負担と自治体職員の審査の負担を軽減するため、様式を簡素なものにするとのことであります。

これらのことを踏まえ、職員の過度の負担とならないよう、職員の健康管理に十分に意を払いながら事務を進めてまいります。ありがとうございます。

○議長(山田重喜君) ほかに質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 子育て世帯の臨時給付金のこの資料の中に、年収が960万円以下の世帯に支給するとありますが、これは所得が960万円だというふうに思いますが、これは間違いではないですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、糠見敏弘君。

○健康福祉部長（糠見敏弘君） お答えさせていただきます。

この960万円につきましては、あくまでも目安の金額となっております。報道等でも960万円というふうに報道されておりますけれども、これにつきましては、例えば、妻、子ども2人の3人を扶養している家庭の収入を目安としており、それが960万円ということで、所得につきましては、所得制限限度額、何ものならば736万円というようなことでございますので、960万円というのはあくまでも目安と、標準家庭を妻、子どもの3人の扶養ということで、収入を目安とさせていただいた金額でございます。

○議長（山田重喜君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第73号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論に入ります。

○議長（山田重喜君） 議案第73号、令和3年度あわら市一般会計補正予算（第9号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第73号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第73号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（山田重喜君） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、佐々木康男君。

○市長（佐々木康男君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、11月30日の開会以来、23日間にわたり、提案いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただきました。また、全ての議案について妥当なご決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、2021年あわら市10大ニュースを今月号の広報紙に掲載いたしました。1位には、順調に進む芦原温泉駅の整備が、8位には、道の駅「蓮如の里あわら」の整備構想が固まったことがランクインし、北陸新幹線の開業に向けた周辺整備や開業のチャンスを最大限に生かす取組などが大きく進んだことが話題になっております。

さらに、第2次あわら市総合振興計画後期基本計画の策定やDXの推進などに取り組んだこともランクインし、10年先、20年先のあわら市の将来を見据え、市勢発展のための大きな方向性を示すことができたのではないかと考えています。

また、昨年に引き続き、新型コロナウイルス関連が2項目ランクインしております。新たにオミクロン株という変異種も登場するなど、いまだに感染の終息が見通せない状況ですが、2回のワクチン接種をはじめとする感染対策や、市民や事業者への経済対策の実施など、この1年もコロナ対策が大きな課題となりました。

このほかにも、1月の大雪や8月のインターハイなど、あわら市にとって、この先、大きな節目の年であったと言われるような出来事が数多くありました。

引き続き、これまでの成果を着実に市政運営に反映させるとともに、新たな課題や市民ニーズなどに適切かつスピード感を持って対応し、一人一人が笑顔で元気に暮らせる「誰もがときめく活力あるあわら市」を目指し、市勢発展と市民生活の向

上に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年も残すところ10日余りとなり、日増しに寒さが身にしみるようになりました。議員各位におかれましては、体調管理に十分に留意され、新年を健やかに迎えられるとともに、市民の皆様にとりましても、よき新年となりますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

11月30日より開会しました12月定例会も、本日で閉会となりました。期間中の慎重審議、今ほどは妥当なご決議をいただき、誠にありがとうございました。また、市長をはじめ理事者の方には、本会議並びに各常任委員会において、適切なお対応をいただき大変お疲れさまでございました。

さて、年が明けますと市長選挙が行われますが、北陸新幹線に向けたJR芦原温泉駅の周辺整備やあわら市の未来に向けての大切な時期を迎えています。市政を停滞させることのないよう、今後とも議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

これから本格的な冬が到来するとともに、年末年始を迎えることとなります。理事者並びに議員各位におかれましては、何かとお忙しいこととは存じますが、ご自愛いただき、ご家族おそろいで輝かしい新年を迎えられることをご祈念申し上げ、挨拶といたします。大変ご苦労さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） これをもって、第110回あわら市議会定例会を閉会いたします。

（午後2時36分）

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員